

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第81期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 損害保険ジャパン株式会社

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 耕 治

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3111（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部企画グループリーダー 蒲 沢 雄 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3111（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部企画グループリーダー 蒲 沢 雄 亮

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	(百万円)	3,222,880	3,307,376	3,578,973	3,959,774	4,311,986
正味収入保険料	(百万円)	2,825,482	2,923,547	3,215,713	3,670,717	3,690,419
経常利益	(百万円)	187,124	198,594	246,342	64,751	389,391
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	127,399	134,316	179,913	41,829	351,662
包括利益	(百万円)	64,195	337,107	208,392	117,364	860,136
純資産額	(百万円)	1,247,862	1,372,294	1,440,572	1,415,031	2,158,828
総資産額	(百万円)	8,542,050	9,073,486	9,640,953	8,974,306	9,954,033
1株当たり純資産額	(円)	1,252.86	1,382.04	1,451.55	1,422.15	2,177.72
1株当たり当期純利益	(円)	129.46	136.49	182.82	42.50	357.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	14.43	14.99	14.82	15.59	21.53
自己資本利益率	(%)	9.73	10.36	12.90	2.96	19.85
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	139,582	437,828	403,967	271,832	290,325
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56,924	156,710	181,070	92,522	334,354
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	224,089	158,912	174,191	88,786	204,843
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	796,323	896,357	947,031	1,069,366	859,477
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	33,549 (2,579)	33,373 (2,443)	32,549 (2,195)	31,701 (2,038)	30,772 (1,904)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株価収益率については、提出会社の株式が上場されていないため、記載しておりません。
 3 国際財務報告基準（IFRS）を適用している海外連結子会社は、当連結会計年度の期首から、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これに伴い、第80期については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、第79期以前に係る累積的影響額については、第80期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	2,184,750 (1.68)	2,141,433 (1.98)	2,158,791 (0.81)	2,225,531 (3.09)	2,177,954 (2.14)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	182,387 (15.38)	197,432 (8.25)	210,810 (6.78)	124,926 (40.74)	251,517 (101.33)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	130,579 (25.68)	146,994 (12.57)	166,207 (13.07)	108,041 (35.00)	207,984 (92.50)
正味損害率	(%)	64.87	60.83	59.78	64.10	66.93
正味事業費率	(%)	32.39	33.65	33.75	33.50	33.75
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	137,164 (1.87)	126,178 (8.01)	147,980 (17.28)	166,250 (12.35)	216,205 (30.05)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.50	2.35	2.75	3.09	4.07
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	3.39	3.30	3.60	3.50	4.60
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)
純資産額	(百万円)	1,301,959	1,474,602	1,478,770	1,408,675	1,895,114
総資産額	(百万円)	7,166,057	7,389,677	7,366,684	7,266,668	7,664,357
1株当たり純資産額	(円)	1,323.05	1,498.49	1,502.73	1,431.50	1,925.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	94.71 (-)	213.38 (-)	141.35 (-)	131.04 (-)	123.10 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	132.69	149.37	168.90	109.79	211.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.17	19.95	20.07	19.39	24.73
自己資本利益率	(%)	9.42	10.59	11.26	7.48	12.59
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)	71.38	142.85	83.69	119.36	58.24
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	24,689 (2,377)	23,447 (2,161)	22,537 (2,006)	21,705 (1,846)	20,767 (1,700)
株主総利回り (比較指標：)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)					
最低株価	(円)					

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 株価収益率、株主総利回り、最高株価および最低株価については、提出会社の株式が上場されていないため、記載しておりません。

2【沿革】

(提出会社)

年月	概要
1887年7月	有限責任東京火災保険会社（以下「東京火災」）を設立した。
1893年9月	帝国海上保険株式会社（以下「帝国海上」）を設立した。
1908年8月	第一機関汽罐保険株式会社（後に「第一機罐保険株式会社」に商号変更、以下「第一機罐」）を設立した。
1941年11月	東京火災は、太平火災海上保険株式会社を合併した。
1943年2月	東京火災は、東洋火災保険株式会社を合併した。
	帝国海上は、第一火災海上保険株式会社を合併した。
1944年2月	東京火災、帝国海上、第一機罐の3社が合併し、安田火災海上保険株式会社（以下「安田火災」）を設立した。
1976年7月	本社を東京都千代田区から現在の東京都新宿区に移転した。
2002年4月	第一ライフ損害保険株式会社を合併した。
2002年7月	安田火災、日産火災海上保険株式会社の2社は合併し、商号を株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」）とした。
2002年12月	大成火災海上保険株式会社を合併した。
2005年7月	株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを合併した。
2014年9月	損保ジャパン、日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」）の2社は合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社とした。
2020年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社から損害保険ジャパン株式会社に商号変更した。

(注) 1 2010年4月に、日本興亜損保と経営統合し、株式移転により共同持株会社N K S Jホールディングス株式会社を設立しております。

2 当社の親会社であるN K S Jホールディングス株式会社は、2014年9月に損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に、2016年10月にS O M P Oホールディングス株式会社に商号変更しております。

(連結子会社)

年月	概要
1958年9月	Yasuda Seguros S.A.を設立した。
1999年5月	安田火災シグナ証券株式会社（後に「損保ジャパン・シグナ証券株式会社」に商号変更）を設立した。
2003年4月	セゾン自動車火災保険株式会社の株式を取得した。
2003年9月	損保ジャパン・シグナ証券株式会社（後に「損保ジャパンD C証券株式会社」に商号変更）の全株式を取得した。
2008年9月	Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.（後に「Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.」に商号変更）を設立し、同社を連結子会社とした。
2009年7月	セゾン自動車火災保険株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2011年6月	当社の持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2012年4月	株式会社ジャパン保険サービス（後に「損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社」に商号変更）を連結子会社とした。

年月	概要
2014年9月	<p>日本興亜損保の連結子会社であったそんぼ 2 4 損害保険株式会社を連結子会社とした。</p> <p>当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と日本興亜損保の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社は合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社（後に「損保ジャパンパートナーズ株式会社」に商号変更）とした。</p>
2014年10月	<p>いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.は合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.（後に「Sompo Seguros S.A.」に商号変更）とした。</p>
2017年3月	<p>Sompo International Holdings Ltd.を設立し、同社を連結子会社とした。</p> <p>Endurance Specialty Holdings Ltd.（後に同社に代わり「Sompo International Holdings Ltd.」が最上位持株会社となりEndurance Specialty Holdings Ltd.は清算）の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。</p>
2018年1月	<p>SI Insurance (Europe), SAを設立し、同社を連結子会社とした。</p>
2019年1月	<p>いずれも当社の連結子会社であるSI Insurance (Europe),SAとSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは合併し、商号をSI Insurance (Europe), SAとした。</p>
2019年4月	<p>当社の子会社であったM y s u r a n c e 株式会社を連結子会社とした。</p>
2019年7月	<p>いずれも当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社およびそんぼ 2 4 損害保険株式会社は合併し、商号をセゾン自動車火災保険株式会社とした。</p>

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社のもと、当社および関係会社（子会社66社および関連会社10社）によって構成されており、国内損害保険事業、海外保険事業、確定拠出年金事業等を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置づけおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

事業系統図

(2024年3月31日現在)



(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎ : 連結子会社 ★ : 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) SOMPOホールディングス 株式会社	東京都新宿区	100,045 百万円	保険持株会社	被所有 [100.0]	当社と経営管理契約を締結して おります。当社は金銭貸付 を行っております。 役員の兼任等
(連結子会社) セゾン自動車火災保険 株式会社	東京都豊島区	32,260 百万円	国内損害保険 事業	100.0	当社は業務委託契約に基づ き、その業務の代理・事務の 代行を行っております。 役員の兼任等
損保ジャパンパートナーズ 株式会社	東京都新宿区	100 百万円	国内損害保険 事業	100.0	当社は業務委託契約に基づ き、代理店業務等を委託して おります。 役員の兼任等
Mysurance株式会社	東京都新宿区	2,075 百万円	国内損害保険 事業	100.0	当社は業務委託契約に基づ き、その業務の代理・事務の 代行を行っております。
Sompo International Holdings Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	0千 USD	海外保険事業	100.0	当社と経営管理契約および業 務委託契約を締結してしま す。
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	12,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業 務委託契約を締結してしま す。当社と再保険取引を行 っております。
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	5,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業 務委託契約を締結してしま す。当社と再保険取引を行 っております。
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	215,967千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および損 害調査業務の代理・事務の代 行等の業務委託契約を締結 しております。当社と再保険 取引を行っております。
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	30千 EUR	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および損 害調査業務の代理・事務の代 行等の業務委託契約を締結 してしております。当社と再保 険取引を行っております。
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	790,761千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業 務委託契約を締結してしま す。
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	195,498千 TRY	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および損 害調査業務の代理・事務の代 行等の業務委託契約を締結 してしております。当社と再保 険取引を行っております。
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	118,000千 MYR	海外保険事業	70.0 (70.0)	当社と経営管理契約および損 害調査業務の代理・事務の代 行等の業務委託契約を締結 してしております。当社と再保 険取引を行っております。
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	1,872,552千 BRL	海外保険事業	99.9 (99.9)	当社と経営管理契約および業 務委託契約を締結してしま す。当社と再保険取引を行 っております。
損保ジャパンDC証券 株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年 金事業)	100.0	当社は運営管理業務の一部を 受託し、また委託してしま す。 役員の兼任等
その他40社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) キャピタル損害保険 株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	国内損害保険 事業	20.6	当社は業務委託契約に基づく 損害調査業務の代理・事務の 代行を行っております。当社 と再保険取引を行っておりま す。 役員の兼任等
Universal Sampo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	3,681,818千 INR	海外保険事業	34.6	当社と再保険取引を行って おります。
その他4社					

(注) 1 連結子会社および持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。

3 S O M P Oホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4 セゾン自動車火災保険株式会社、Sampo International Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Endurance Assurance Corporation、Endurance Worldwide Insurance Limited、Sampo Holdings (Asia) Pte. Ltd.およびSampo Seguros S.A.は、当社の特定子会社であります。また、連結子会社のその他40社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Endurance U.S. Holdings Corp.、Endurance Worldwide Holdings Limited、Sampo Insurance Singapore Pte. Ltd.、Sampo Insurance China Co., Ltd.、Sampo International Holdings Brasil Ltda.およびSampo Insurance (Thailand) Public Company Limitedであります。

5 Endurance Specialty Insurance Ltd.については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	経常収益	470,500百万円
	経常利益	32,862百万円
	当期純利益	87,353百万円
	純資産額	1,115,194百万円
	総資産額	2,214,023百万円

6 Endurance Assurance Corporationについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	経常収益	802,594百万円
	経常利益	105,101百万円
	当期純利益	83,548百万円
	純資産額	671,343百万円
	総資産額	2,644,430百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	23,297 (1,836)
海外保険事業	7,310 (61)
その他(確定拠出年金事業)	165 (7)
合計	30,772 (1,904)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20,767 (1,700)	45.0	16.0	6,468,505

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 提出会社の従業員は、すべて国内損害保険事業のセグメントに属しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.8	98	46.7	46.6	59.4

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合は2024年4月1日現在の実績、その他の指標は当事業年度の実績を記載しております。
なお、当事業年度まで管理職と定義していた「評価業務を受任したチームリーダー以上」の女性比率は、目標としていた30%を概ね達成しました。今後は、より上位の意思決定層である「リーダー職以上」を管理職と定義し、その女性比率を目標に定め取組みを加速させてまいります。
- 4 労働者の男女の賃金の差異が生じている主要因は、正規雇用労働者においては、男性の管理職比率が高く、平均勤続年数も長いことに加えて、男性の大半が処遇の高い「全国転勤型」であるのに対して、女性は勤務地が限定された「地域限定型」が多いことによるものであります。パート・有期労働者においては、非正規労働者の大半は女性の事務系従業員であり、男性に多い「損害調査専門職」と比べ相対的に処遇水準が低いことが主要因であります。いずれも従業員区分、職種、職務および役職等が同じである場合は、性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっております。
なお、当社は女性管理職の育成支援に取り組むなどジェンダーギャップ解消に努めており、賃金格差は今後縮小していく見通しであります。

連結子会社

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の 賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
セゾン自動車火災保険株式会社	28.8	66	71.9	71.3	61.5
損保ジャパンパートナーズ株式会社	-	20	57.2	66.0	47.2
損保ジャパンDC証券株式会社	24.5	-	-	-	-

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載しております。
- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載しております。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合は2024年4月1日現在の実績、その他の指標は当事業年度の実績を記載しております。
- 4 労働者の男女の賃金の差異が生じている主要因は、各社によって異なりますが、男女間における全国転勤型であるか否か、職種、管理職人数の差異等によるものであり、従業員区分、職種、職務および役職等が同じである場合は、いずれの会社においても性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっております。

当社のダイバーシティ&インクルージョンに関する取組みについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 原動力となる人的資本」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。また、文中の当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下「KPI」といいます。）の各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

< SOMPOホールディングス株式会社および当社に対する行政処分への対応等 >

親会社であるSOMPOホールディングス株式会社（以下「SOMPOホールディングス」といいます。）および当社は、ビッグモーター社（株式会社ビッグモーター、株式会社ビーエムホールディングス、株式会社ビーエムハナテンの3社をいいます。）による自動車保険金不正請求等への対応に関する問題により、2024年1月25日に金融庁から、それぞれ保険業法第271条の29第1項、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受け、その中で、適切な企業文化の醸成に向けた取組みが不十分である等の指摘を受けました。これに基づき、このような事態を二度と起こすことがないようにコンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土の醸成などの再発防止策を掲げた業務改善計画を2024年3月15日に金融庁に提出しました。また、当社は、独占禁止法に抵触すると考えられる不適切な保険料調整行為等の問題により、2023年12月19日に公正取引委員会の立入検査を受け、現在も公正取引委員会による審査が継続しているほか、2023年12月26日には金融庁から、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受け、その中で、独占禁止法等に抵触する行為もしくは法令の趣旨に照らして不適切な行為を行うリスクが発現しやすい環境であった等の指摘を受けました。これに基づき、適正な競争実施のための環境整備などの再発防止策を掲げた業務改善計画を2024年2月29日に金融庁に提出しました。

SOMPOホールディングスおよび当社は、2024年2月29日に公表しましたとおり、ビッグモーター社による自動車保険金不正請求等への対応に関する問題および不適切な保険料調整行為等の問題に関して、関係する役員の責任を重く受け止め、役員の処分を行い、経営責任の所在を明確化しました。

この度の事態を厳粛に受け止め、お客さまの生活や事業を支える社会的使命を担う損害保険会社として、「新しい損保ジャパン」を創っていくという強い意志をもち、全社を挙げて業務改善計画の着実な実行・再発防止に取り組み、お客さまおよび社会からの信頼回復に努める所存です。あわせて、企業文化の変革・ブランド回復・コンプライアンス推進・品質管理などを強化することで、「法令等遵守」、「お客さま本位の業務運営」および「社会からの視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保してまいります。

当社は、業務改善命令における指摘事項および社外調査委員会からの提言事項等を踏まえ、「すべてをお客さまの立場で考える保険会社」へと変革するべく、業務改善計画において掲げた再発防止策（経営管理（ガバナンス）態勢の抜本的な強化、コンプライアンス・お客さま保護を徹底するための態勢の確立、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土の醸成、適切な保険金等支払管理態勢の確立など）を着実に実行してまいります。

< 当社の再発防止策（概要） >

1. 経営管理（ガバナンス）態勢の抜本的な強化

（1）社外取締役の設置および持株会社による経営管理態勢の強化

2024年4月1日付けで監査等委員会設置会社へと移行し、社外取締役を設置しました。これにより、取締役会における公正性を高めるとともに、執行部門に対する取締役会の監督機能を強化してまいります。また、取締役会の構成について、持株会社兼任取締役と当社の業務執行取締役を同数程度とすることで、持株会社による監督機能を強化してまいります。これらを通じて、監督と執行の分離を図り、取締役会の監督機能を強化してまいります。

（2）第2線・第3線担当役員の機能強化

適切な法令・コンプライアンス遵守態勢を構築し、コンプライアンスリスクを最小化することをミッションとするCCoO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー/コンプライアンス領域担当役員）およびお客さま視点での業務改善を推進する体制を構築し、お客さま評価の向上を実現することをミッションとするCQO（チーフ・クオリティ・オフィサー/品質管理担当役員）を新設しました。また、内部監査部門を社長直轄としました。これらを通じて、第2線（コンプライアンス部門・リスク管理部門等）・第3線（内部監査部門）によるけん制機能を強化してまいります。

2. コンプライアンス・お客さま保護を徹底するための態勢の確立

第1線(営業部門・保険金サービス部門等)・第2線の役割分担の明確化を図るとともに、第2線への人材投入・専門性向上などによるリスク管理態勢・内部統制の強化を実施することで、けん制機能を強化し、コンプライアンス・お客さま保護の徹底に努めてまいります。

また、内部監査部門と監査等委員会との連携を強化するとともに、監査のDXなどによる内部監査部門の態勢強化を図ってまいります。

3. コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土の醸成

(1) カルチャー変革担当役員・カルチャー変革推進部の設置

CCUO(チーフ・カルチャー・オフィサー/カルチャー変革担当役員)を新設するとともに、実行組織としての専門部「カルチャー変革推進部」を新設し、お客さま視点の徹底、風通しの良い企業風土への変革の実現を目指してまいります。

(2) お客さま保護とコンプライアンスを重視したカルチャーの醸成、役職員の浸透に向けた取組み

経営陣がコンプライアンス・法令遵守に関するコミットメントを表明し、タウンホールミーティング等を通じ、直接、繰り返し職員に伝達してまいります。また、お客さまからのご指摘や業務改善命令の内容を年に一度振り返る機会を会社として設けることで、今回の問題を風化させることのないよう取り組んでまいります。営業部門においても、品質やお客さまの視点を重視するよう営業推進態勢や営業目標の設定を見直すことで、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土を醸成してまいります。

自動車保険金不正請求等への対応に係る問題固有

1. 適切な保険金等支払管理態勢の確立

(1) 不正請求を防止するための態勢整備

事故時の損害の簡易調査を廃止するとともに、技術アジャスターを増強し損害調査業務への関与を強めてまいります。また、保険金支払完了後の事後検証などのモニタリング機能を強化し、適正な損害調査の推進態勢を整備してまいります。技術アジャスター等に対する教育・研修体制を強化するとともに、不正請求疑義事案を専門的に調査する対策部署を設置することで、不正請求に係る予兆を早期に把握する態勢を整備してまいります。

(2) 公正かつ的確な審査体制・手続きの確立

保険金サービス部門の担当役員および人員を増員するとともに、保険金サービス部門の人材育成専門組織を新設することで、体制を強化し、営業部門からの独立性を確保してまいります。また、公正かつ的確な保険金の審査体制の確立のため、保険金支払のルールを整備するとともにモニタリング・事後検証を強化してまいります。

2. 実効性のある代理店管理(保険募集管理)態勢の確立

適正な保険募集態勢を確保するため、代理店手数料体系においてお客さま視点での「品質」を重視するとともに、苦情分析や品質改善事案への対応強化などモニタリング態勢を整備し、実効性のある代理店管理態勢および保険募集管理態勢の確立に取り組んでまいります。

保険料調整行為等に係る問題固有

適正な競争実施のための環境整備

他の損害保険会社等との接触禁止ルールの整備や共同保険に関わる保険引受ルールの整備などに取り組むとともに、政策株式の削減ペースを加速し、2030年度末までに政策株式保有残高ゼロを目指してまいります。これにより、適正な競争実施のための環境を整備するとともに、提案する商品の品質等によってお客さまから選んでいただける態勢を構築してまいります。また、保険契約および取引シェア獲得のためにこれまで行ってきた本業支援のあり方の見直しにも取り組んでまいります。

(1) 前中期経営計画（2021～2023年度）の総括

SOMPOグループの前中期経営計画（2021～2023年度）においては、「規模と分散の追求」、「新たな顧客価値の創造」、「働き方改革」の3つの基本戦略を柱とし、グループのトランスフォーメーションと事業ポートフォリオ変革に取り組んでまいりました。

その結果、海外保険事業がグループの業績を大きく牽引したことなどにより、2023年度の修正連結利益は過去最高となる2,910億円、修正連結ROEは9.2%となりました。

一方、上記のとおり、当社は自動車保険金不正請求等への対応および不適切な保険料調整行為等の問題に関して、行政処分（業務改善命令）を受けました。当社は、金融庁に提出した業務改善計画に基づき、再発防止に取り組むとともに、お客さま保護を再徹底し、全てのステークホルダーからの信頼回復に努めております。

(2) SOMPOグループが目指す姿

国内外の金融政策や為替、グローバルな保険市場の動向の不確実性は増しており、国内では当面、インフレが企業経営に影響を与え続ける可能性もあります。また、中長期では少子高齢化の進行による人口動態の変化がもたらす国内保険市場の縮小、気候変動による世界的な自然災害の増加、地政学リスクやモビリティ技術の進展なども大きなパラダイムシフトの要因となり得ます。さらには、生成AIや消費者行動の変化により、ビジネスモデルの転換が必要となる可能性も考えられます。

こうした環境下において、SOMPOグループは、130年を超える歴史で培った事業の基盤や専門性を背景に、お客さまに安心・安全・健康に資するサービスを提供できるグループとして、強みを最大限に活かした戦略遂行を目指してまいります。

< SOMPOグループが目指す姿 >

損害保険事業は、国内・海外を問わず、お客さまに安心・安全を届け続けるために、レジリエンスを高めることを最重要と位置付けます。国内損害保険事業と海外保険事業が最適な融合を果たして、市場規模やお客さま・リスクの変化に対して柔軟に対応できる姿を目指してまいります。

ウェルビーイング事業は、保険や介護などグループの各事業をつなぎ、健康・介護・老後資金に関わる社会課題への様々なソリューションが繋がっているプラットフォームを構築することにより、お客さまにシームレスにサービスを提供できる姿を目指してまいります。

(3) 新中期経営計画（2024～2026年度）の取組方針

2024～2026年度の新中期経営計画においては、「SOMPOグループが目指す姿」に向けて、「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」をゴールと位置付けております。

SOMPOグループとしては、信頼回復とレジリエンス向上に取り組む国内損害保険事業、グループの規模の拡大と成長を牽引する海外保険事業、中長期の成長の牽引役を担うウェルビーイング事業（ ）という3つの事業領域を中心に注力してまいります。そして、その結果として、3年後には修正連結ROE 13～15%、修正EPS成長率12%超の実現を目指してまいります。

また、グループ共通戦略として、「人材戦略（含むコーポレートカルチャー変革）」、「財務戦略（含む資本循環経営）」、「データ・デジタル戦略」にも取り組んでまいります。

各事業においては、まず国内損害保険事業において、業務改善計画を着実に遂行しながら、収益基盤と事業基盤の再構築にフォーカスしてまいります。保険本業の品質を高めながら、ポートフォリオ変革や、保険金サービス部門と営業部門の変革等に取り組むプロジェクト「S」-R」を基軸として、態勢整備を進めてまいります。

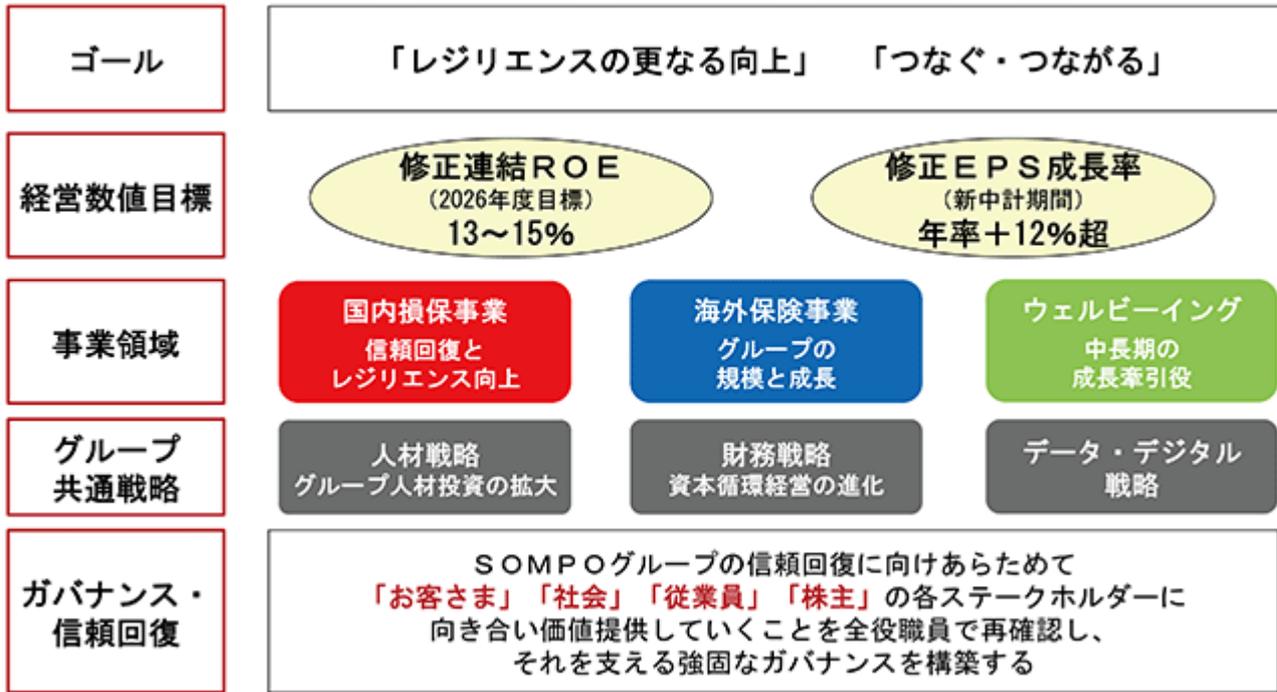
次に、海外保険事業においては、地域・事業領域の拡大を図り、資産運用利益も高めながら、安定した利益成長を目指してまいります。また、M&Aの案件発掘も引き続き規律を持って進めてまいります。

ウェルビーイング事業では、国内生命保険事業においては、保険と健康サービスの2軸で「ひまわりファン」の拡大を、介護事業においては、オペレーター事業の更なる品質と効率性向上、そして介護事業者向けデータ活用サービス「egaku」を含むプラットフォーム展開を、引き続き進めてまいります。さらに、M&Aの実行も検討しながら、健康寿命の延伸に向けたさまざまなソリューションを提供することで、一人あたりLTV（Life Time Value）を高め、SOMPOグループのPER向上にもつなげてまいります。

SOMPOグループは、自らが果たすべき役割を進化させ、企業価値を向上させるとともに、多様なステークホルダーに真摯に向き合いながら、これからも様々な課題解決に取り組んでまいります。

国内生命保険事業および介護事業の顧客基盤や強みを生かして、健康寿命の延伸に向けたさまざまなソリューションを提供する事業

< SOMPOグループの新中期経営計画の全体像 >



SOMPOグループの経営数値目標

2024年度は、当社における自動車保険の保険金支払単価上昇や「S J - R」の取組みへの先行投資などの影響により減益予想となりますが、国内損害保険事業の事業基盤・収益基盤変革、海外保険事業の規律ある拡大、ウェルビーイング事業の成長加速などにより利益成長を実現するとともに、資本を適切にコントロールすることで、ROEとEPSの向上を目指してまいります。

項目	前中期経営計画	新中期経営計画	
	2023年度 (実績)	2024年度 (予想)	2026年度 (目標)
修正連結ROE	9.2%	7%程度	13~15%
修正EPS成長率	-	-	年率+12%超
修正連結利益	2,910億円	2,550億円	-
国内損害保険事業	723億円	150億円	-
海外保険事業	1,631億円	1,900億円	-
国内生命保険事業	418億円	410億円	-
介護事業	88億円	60億円	-

国際財務報告基準（IFRS）適用後の基準（案）に基づく

(注) 2024年度のS O M P Oグループの事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結純資産、修正連結ROEおよびリスク分散の計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益※1	国内損害保険事業	当期純利益 + 異常危険準備金繰入額等 (税引後) + 価格変動準備金繰入額 (税引後) - 有価証券の売却損益・評価損 (税引後)
	海外保険事業	Operating Income※2 なお持分法適用関連会社は、原則当期純利益
	国内生命保険事業	当期純利益 + 危険準備金繰入額等 (税引後) + 価格変動準備金繰入額 (税引後) + 責任準備金補正 (税引後) + 新契約費繰延 (税引後) - 新契約費償却 (税引後) - 有価証券の売却損益・評価損 (税引後)
	介護事業	当期純利益
	デジタル・その他	当期純利益 - 投資に関する売却損益・評価損 (税引後)
修正連結利益	事業部門別修正利益の合計	
修正連結純資産	連結純資産 (除く国内生命保険事業純資産) + 国内損害保険事業異常危険準備金等 (税引後) + 国内損害保険事業価格変動準備金 (税引後) + 国内生命保険事業修正純資産※3	
修正連結ROE	修正連結利益 ÷ 修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)	
リスク分散比率	リスク分散効果 ÷ グループリスク総量 (分散効果考慮前)	

- 1 事業部門別修正利益は、一過性の損益またはグループ会社配当等の特殊要因を除く。
- 2 一過性の変動要素を除いたOperating Income (= 当期純利益 - 為替損益 - 有価証券売却・評価損益 - 減損損失など) で定義
- 3 国内生命保険事業修正純資産 = 国内生命保険事業純資産 (日本会計基準) + 危険準備金 (税引後) + 価格変動準備金 (税引後) + 責任準備金補正 (税引後) + 未償却新契約費 (税引後)

(4) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

国内損害保険事業

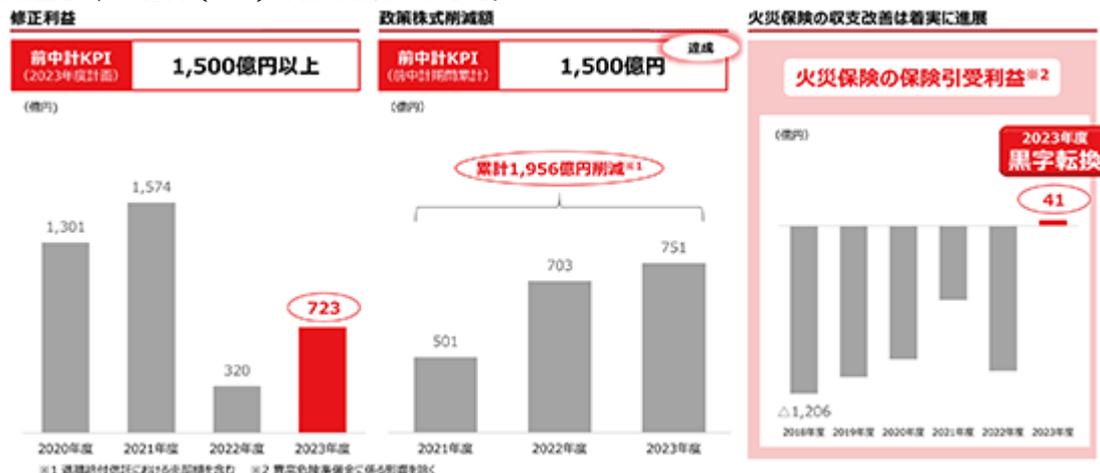
ア．前中期経営計画（2021～2023年度）の総括

主なKPIの達成状況

国内損害保険事業では実質的な収益力を示すため、「修正利益」を主なKPIとしておりました。

前中期経営計画の最終年度である2023年度の修正利益は、当社における火災保険の収支改善などにより、前年度から403億円増加し723億円となったものの、自然災害や大口事故、自動車保険の発生保険金の増加の影響が大きく、目標を下回る結果となりました。

一方、政策保有株式の削減については、前中期経営計画期間における累計1,500億円の削減計画に対して、計画を上回る1,956億円（1）の削減を行いました。



前中期経営計画の成果

前中期経営計画期間中は、火災保険・自動車保険を中心としたプライシングやアンダーライティングの強化に加え、生産性向上などの収益構造改革に努めてまいりました。この収益構造改革による利益改善効果は着実に発現しておりましたが、インフレによる保険金支払単価の上昇や想定を超える自動車事故発生率の悪化等のマイナス影響が収益拡大の重石となりました。

また、当社は、2023年度に自動車保険金不正請求等への対応および不適切な保険料調整行為等の問題に関して、金融庁から行政処分を受け、業務改善計画に基づくこれらの問題の再発防止策の実行と抜本的な事業モデルの変革に着手しております。

イ．新中期経営計画（2024～2026年度）

新中期経営計画の取組方針

国内損害保険事業は、予測の難しい環境変化の中においても、SOMPOグループの中核会社として、グループが目指す「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」を実現するため、信頼回復とレジリエンスの向上に取り組み、グループの成長に寄与してまいります。

当社は、2023年度に発生した上記の問題を受けて、「お客さまに、社会に、まっすぐ。」というスローガンのもとでカルチャー変革に取り組み、「新しい損保ジャパン」を目指してまいります。

<新しい損保ジャパン>

- ・ すべてをお客さまの立場で考える会社
- ・ 正しいことを正しく実践し、すべてのステークホルダーの期待に応える会社
- ・ お客さまに品質で選ばれ、持続的に成長する会社

新中期経営計画では、収益基盤の変革と事業基盤の変革を両輪とし、持続可能な成長を実現するための戦略「S J - R」に全力で取り組むことで、お客さま・社会とのつながりを強固なものにしていくとともに、高い独自性とレジリエンスを誇りとする「新しい損保ジャパン」を実現してまいります。

イ．新中期経営計画（2024～2026年度）

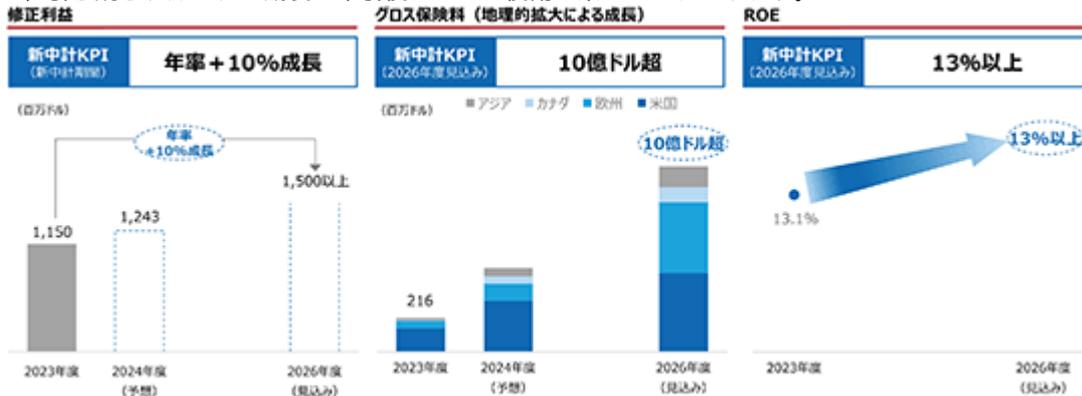
新中期経営計画の取組方針

前中期経営計画での取組みによって、新中期経営計画に向けての基盤が着実に整備されました。新中期経営計画期間中は、保険金コストの上昇に沿った保険料レート環境、金利環境による追い風、経済インフレの緩和など、事業環境の変動が見込まれます。そのような環境下で、保険引受規律を維持し、アンダーライティングサイクルへ適切に対応してまいります。また、将来へ向けた投資によって顧客基盤の拡大を継続し、種目分散、地理的分散を通じてグループに貢献し、株主価値の最大化を目指してまいります。

主なKPI

海外保険事業における主なKPIは以下のとおりであります。

実質的な収益力を示すため、「修正利益」と「事業別ROE」をKPIとしております。これに加えて、重要戦略である地理的拡大による成長を測定する指標として、当該戦略によるグロス保険料をKPIとして設定し、引き続きグループの成長の牽引役としての役割を果たしてまいります。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

SOMPOグループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、SOMPOグループが判断したものであります。また、文中の非財務KPIの各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情などを基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

SOMPOグループでは、パーパスとして「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」を掲げております。このパーパスの実現を通じて、サステナビリティおよびSOMPOグループの持続的な成長を目指してまいります。

当社は、SOMPOグループの方針等に従い、サステナビリティに関する取組みを推進しております。

(1) ガバナンス

取締役会の役割

SOMPOホールディングス株式会社（以下「SOMPOホールディングス」といいます。）の取締役会は、グループ全体の戦略や方針を定めるとともに、パーパス実現に向けた執行役および執行役員の業務遂行状況を監督する役割を担っております。

執行役・執行役員の役割

グループCSuO（Chief Sustainability Officer）は、サステナビリティ領域の最高責任者として、パーパス浸透とサステナビリティの推進を通じたブランド価値向上戦略、サステナブル経営戦略の策定・実行を担っております。グループCSuOの役割のうち気候変動・生物多様性をはじめとするグループのサステナブル経営戦略については、グループ各社のCSuO（サステナビリティの統括責任者を含みます。）およびCSOから構成される「グループサステナブル経営推進協議会」において、関連するリスク・機会の状況を踏まえてこれらへの対応について協議することで、グループCSuOの意思決定を支援するなど、グループ全体のサステナビリティ推進体制を構築しております。また、グループCSuOの業務執行のサポート機能としてSOMPOホールディングスにサステナブル経営推進部を設置しております。

パーパス実現の原動力である人的資本については、グループCHRO（Chief Human Resource Officer）が、人事領域の最高責任者として、人的資本の価値を最大化する役割を担っております。

リスク管理については、取締役会が定める「SOMPOグループERM基本方針」に基づいてリスクコントロールシステムを構築しております。グループCRO（Chief Risk Officer）は、各事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価し、そのうちSOMPOグループに重大な影響を及ぼす可能性がある重大リスクについては、グループCEOの諮問機関であるGlobal Executive Committee（以下「Global ExCo」といいます。）の下部組織であるグループERM委員会においてコントロールの状況を確認・議論したうえで、定期的に取り締役会および経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下「経営執行協議会（MAC）」）とい

ます。）等に報告しております。
2024年4月1日付けでGlobal ExCoおよび経営執行協議会（MAC）はグループ執行会議に改組しております。

< SOMPOグループのサステナブル経営の推進体制（2024年4月以降） >



(2) 戦略

非財務の取組み

S O M P Oのパーパスを踏まえ、グループ各事業では自社の目指す姿を定め、その実現に向けた中期経営計画を策定しております。各社の中期経営計画では、経営戦略の実現性を高めるために、事業戦略と人材戦略・サステナビリティ戦略等を連結・連動させております。

それらの戦略に紐づく財務領域のK P Iおよび非財務領域のK P Iを設定するとともに、財務領域の取組みと非財務領域の取組みのつながりを強めることで、中長期的な視点とマルチステークホルダーの視点で企業価値の向上に努めてまいります。

また、パーパス実現を担うのはS O M P Oグループの社員一人ひとりであるという認識のもと、パーパスから各社のK P Iに至る一連の体系を社内に浸透させ、S O M P Oグループのパーパス、自社のビジョン、中期経営計画等と自らの仕事とのつながりを実感・共感し、パーパスの実現に向けて主体的に取り組む社員を一人でも多く生み出していくことで、S O M P Oグループの持続的な成長を目指してまいります。

気候変動に関しては、気候変動リスク・機会に対する複合的なアプローチを実践する「S O M P O気候アクション」(2021年度策定・公表)を引き続き実践し、気候変動への「適応」、「緩和」、「社会のトランスフォーメーションへの貢献」の3つのアクションを遂行してまいります。

S O M P O気候アクションの取組みの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え及び取組 気候変動関連情報開示(T C F D提言に基づく情報開示)」に記載のとおりであります。

また、生物多様性の喪失や人権といったグローバルな社会課題についても、ステークホルダーの期待を踏まえ適切に対応してまいります。

原動力となる人的資本

ア．S O M P Oのパーパス浸透のアプローチ

S O M P Oグループでは、S O M P Oのパーパス実現に向けた原動力は社員一人ひとりであるという考えのもと、社員一人ひとりが自らの人生の目的である「M Yパーパス」に突き動かされ会社と個人のパーパスを重ね合わせ、内発的動機に基づいてチャレンジを繰り返すことでイノベーションを創出できるよう取り組んでまいりました。その取組みにおいては、価値観の多様性を積極的に受け入れ、社員一人ひとりが働くうえでまずは自分自身の「M Yパーパス」に向き合うことが重要であるというアプローチを採用し、その浸透に向けて、トップの発信、現場の取組み、浸透の測定という3つの施策を連動させて展開してまいりました。2024年度からのS O M P Oグループの新中期経営計画では、S O M P Oのパーパスをより分かりやすい表現に改め、更なる浸透に向け、継続して取り組んでまいります。

イ．人材戦略方針

S O M P Oグループでは、S O M P Oのパーパス実現に向けて、新中期経営計画では「全ての社員にとって誇りと幸せを実感できる」、「自律的なキャリアや成長が実感できる」、「M Yパーパスを追求できる」人事制度の整備、取組みを実施し、社員と会社が共に成長できる環境づくりを通じて、経営基盤を強化してまいります。その過程においては「グループ人材強化」、「人事制度の進化と人材基盤の拡充」、「コーポレートカルチャー変革」を重点戦略として位置づけ、推進してまいります。

「人材強化」

S O M P Oグループおよび各事業の経営戦略の遂行に必要なグループ人材ポートフォリオ構築に向けては、300億円規模の「S O M P O人材ファンド」の設立を通じ、育成・採用等のグループ人材投資を拡大してまいります。具体的には、将来のグループの経営を担う人材候補の育成や、各部門の専門性向上に向けた採用・育成を強化するとともに、社員の自発的な学びを支援するプラットフォーム構築などを通じ、自律的な成長とキャリア形成を支援する機会を創出してまいります。こうした取組みを通じ、グループ横断での戦略的かつ最適な人材アサインメントがなされている状態を目指してまいります。

当社では、当社の持続的な成長を支える人材の安定的な採用に向けて、新卒採用においては全国各地でのインターンシップやセミナーの開催、中途採用においては2023年12月のリファラル採用導入など、採用力の強化に向けた取組みを推し進めております。また、人が育ち、組織が自走することで成長への原動力を生み出すことを人材育成の目指す姿と定め、その実現に向けては、若手社員向けの人材育成プログラム「Innovation Z」をはじめとした階層別・世代別にデザインした研修プログラムの実施や企業内オンライン大学「損保ジャパン大学」による時間や場所に捉われない幅広い学びの機会の提供など、各種施策を展開しております。こうした取組みを通じて、社内外問わずビジネスパーソンとして真に実力が高い人材の育成に注力してまいります。

「人事制度の進化と人材基盤の拡充」

SOMPOグループでは、コーポレートカルチャー変革やグループ人材強化を支える、グループベースでの人事制度・体制を整備してまいります。SOMPOのパーパスやコーポレートカルチャー変革などを具体化するために、マネジメント層の登用・評価基準などの見直しや、会社主導の人事異動の廃止・縮小などを推進してまいります。また、グループおよび各事業の人材戦略策定・実行に活用できるグループ横断のタレントマネジメントシステム構築等を通じ、グループ全体の人材基盤を拡充してまいります。

当社では、社員のキャリア形成や専門性の向上に資する人事制度の整備・拡充に取り組んでおり、希望の部署に応募できる社内公募制度「ジョブ・チャレンジ制度」の導入等により、自律的なキャリア形成の支援に注力するとともに、高い専門性を必要とする本社の特定領域・部門を対象にジョブ型制度等を活用して高度専門人材の獲得・育成を進めております。また、従業員持株会制度や企業型確定拠出年金のマッチング拠出制度等を導入しており、金融リテラシーをより高め、自律的な資産形成をさらに支援していくべく、ファイナンシャル・ウェルビーイングの取組みも強化しております。

「カルチャー変革」

当社は、「新しい損保ジャパン」を目指し、S・J・Rで目指す姿の実現に向けて、カルチャー変革の取組みを加速させてまいります。カルチャー変革に向けては、社員一人ひとりが思ったことを率直に伝え合う「対話のカルチャー」、一人ひとりの多様な頑張りを認め合う「承認のカルチャー」、変化の激しい世の中に対応するため、自身の強みを伸ばし専門性を高めるための「学びのカルチャー」を実現するとともに、日々の様々な意思決定や判断に多様な考えを生かしていく「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DEI)」浸透の取組みを強化してまいります。これまでの継続的な女性活躍推進の取組みにより、「評価業務を受任したチームリーダー以上」の女性比率は、目標としてきた30%を概ね達成しました。今後は、経営上の意思決定における多様性向上を目指し、より上位の意思決定層である「リーダー職以上」を管理職と定義し、取組みを加速させてまいります。また、男性労働者の育児休業取得率100%等に向けて、意識変革に資するソフト面の取組みと多様な働き方を可能とするハード面の取組みを両面から進めるとともに、障害者 雇用促進やLGBTQ+理解浸透等の取組みを通じ、あらゆる人が活躍できる環境整備に努めてまいります。また、全ての根底にある心身の健康の維持・増進、人権の尊重にも引き続き取り組んでまいります。

「障害の社会モデル」の考えに準拠し、当社では「障害者」と表記しております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクについても他のリスクと同様に、SOMPOホールディングスの戦略的リスク経営(ERM)を支えるリスクコントロールシステムを通じて管理を行っております。

SOMPOホールディングスのリスクコントロールシステムはリスクアセスメントを起点とし、SOMPOグループを取り巻くリスクを、網羅的に特定、分析、評価しております。サステナビリティ関連のリスクは、それ自体がSOMPOホールディングスに重大な影響を及ぼすリスク(重大リスク)または他の重大リスクを顕在化させる要因と捉えており、重大リスク管理の枠組みにおいてSOMPOホールディングスに影響を及ぼす具体的なシナリオを想定・評価し、グループベースでのリスク抑制に努めております。重大リスク管理の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

サステナビリティ関連のリスクのうちグローバルな社会課題である気候変動、生物多様性の喪失、人権については、特に個別のリスク管理フレームを設計し、その軽減に取り組んでおります。

気候変動リスクに関しては、SOMPOグループの事業の様々な面に影響を及ぼし、その影響が長期かつ不確実性を伴うことを踏まえ、「気候変動リスクフレームワーク」を構築しております。気候変動リスクの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 気候変動関連情報開示(TCFD提言に基づく情報開示)」に記載のとおりであります。

生物多様性の喪失リスクに関しては、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)が提言するLEAPアプローチ(自然関連のリスクと機会の管理のための統合評価プロセス)に基づき、特定および評価を行っております。

人権リスクに関しては、各事業の事業プロセス(バリューチェーン全体)を対象に発生する可能性のある「潜在的な影響とリスク」を特定し、評価を行っております。評価にあたっては、「深刻度」と「発生可能性」を評価軸とした定量的な分析を行い、発生を抑止とリスクの軽減に取り組んでおります。

(4) 指標と目標

SOMPOグループでは、パーパス実現に向けた中期経営計画において、財務領域と非財務領域（人的資本関連を含みます。）を連動させたKPI体系を設計しております。

短期での財務成果はもちろん中長期的な視点で持続的に社会への価値を提供し続ける、すなわち企業価値を向上し続けるために、財務成果につながる手前の非財務領域の取組みを補足するKPIを設定し、戦略の実効性を高めてまいります。重要な指標は下表のとおりであります。

なお、気候関連の指標と目標については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 気候変動関連情報開示（TCFD提言に基づく情報開示）」、提出会社および連結子会社ごとの「女性管理職比率」「男性育児休業等取得率」「男女間賃金格差」については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

リスクと機会を評価するための重要な指標・目標（2023年度まで）

項目	目標値	実績値
MYパーパス研修受講率	2023年度までに全対象者が受講完了（SOMPOホールディングスおよび国内グループ会社）	2023年度 SOMPOホールディングスおよび国内グループ会社の受講率100%
女性管理職比率	30%（2024年4月1日時点）	29.9%（2024年4月1日時点）
従業員エンゲージメントスコア	2023年度Gallup Q12の平均得点（国内）3.70pt（海外）4.10pt	2023年度：（国内）3.52pt（海外）4.18pt
あらゆる人々への病気・ケガへの備えに資する重点販売商品	2023年度 対前年比増加	2023年度：販売件数1.4万件、保険料24.7億円（2022年度：販売件数1.5万件、保険料27.5億円）
安心・安全な次世代モビリティ社会への貢献に資する重点販売商品	2023年度 対前年比増加	2023年度：販売件数44.1万件、保険料18.5億円（2022年度：販売件数38.3万件、保険料17.8億円）
自動車事故の保険金支払に関するお客さま満足度（国内損害保険事業）	2023年度 対前年比改善	2023年度 対前年比 5.2pt

「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異 連結子会社」に記載のとおり、当社では、当事業年度まで「評価業務を受任したチームリーダー以上」を管理職と定義しており、本実績値には、その定義に基づく当社数値を算入しております。当社では、今後は、より上位の意思決定層である「リーダー職以上」を管理職と定義し、ジェンダーギャップ解消の取組みを加速させてまいります。なお、2024年5月発行のSOMPOホールディングスコアレポートガバナンス報告書においては、変更後の定義に基づく当社数値を反映しており、グループ全体の女性管理職比率は25.5%となります。

気候変動関連情報開示（TCFD提言に基づく情報開示）

(1) ガバナンス

気候変動対応に関するガバナンスについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)ガバナンス」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

SOMPOグループでは、気候変動リスク・機会に対し複合的なアプローチを実践するため、2021年度から「SOMPO気候アクション」（気候変動への「適応」、「緩和」、「社会のトランスフォーメーションへの貢献」）を掲げ、グループ全体で戦略的に取組みを進めております。

気候関連のリスクと機会

気候変動の進展による自然災害の激甚化や発生頻度の上昇、干ばつや慢性的な海面水位の上昇などの「物理的リスク」のみならず、脱炭素社会への転換に向けた法規制の強化や新技術の進展が産業構造や市場の変化をもたらし、企業の財務やレピュテーションに様々な影響を与える「移行リスク」が顕在化する可能性があります。また、これらのリスクに付随して、企業の事業活動に起因する気候変動影響や炭素集約度の高い事業への投資、不適切な開示などによる法的責任を追及する気候変動訴訟が米国を中心にグローバルに増加しており、SOMPOホールディングスの損害保険事業における賠償責任保険の支払保険金を増大させる可能性があります（「賠償責任リスク」）。一方で、自然災害リスクの認識の強まりや社会構造の変革は、新たなサービス需要の創出や技術革新などのビジネス機会をもたらします。

SOMPOホールディングスは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）など外部機関の研究成果を踏まえて、気候変動が事業に与えるリスクと機会を整理し、短期（2～3年以内）、中期（5～10年後：2030年頃）および長期（10～30年後：2050年頃）の時間軸、保険事業のバリューチェーン全体（上流：商品・サービス開発、中流：販売・営業、資産運用、下流：事故対応・保険金支払）を対象範囲として評価・分析・対応を進めております。気候変動による物理的リスク、移行リスクに伴う主な変化と、SOMPOホールディングスにとって重大な影響を及ぼすと想定されるリスクと機会は下表のとおりであり、内外環境の変化を踏まえて継続的に見直しを行っております。

環境変化		SOMPOグループへの影響	リスク	機会	時間軸
急性	<ul style="list-style-type: none"> 熱波、極端な温度 洪水、台風・ハリケーンの頻度・強度の変化 干ばつ、山火事の増大 	気象災害の激甚化等 ：台風・ハリケーンの激甚化または頻度増加による火災保険等の保険金支払い、再保険コストの増大	●	-	(3) ①記載の気候変動リスクマップを参照
		農業保険収支の悪化 ：気象災害による保険金支払い増加。農業リスクに応じたソリューションの提供	●	●	
物理 慢性	<ul style="list-style-type: none"> 海面上昇 平均気温の上昇 海洋酸性化 砂漠化 森林減少、生物多様性影響  	海面上昇に伴う浸水による保険金支払いの増加 ：慢性的な海面上昇に伴う沿岸部の浸水による保険金支払い	●	-	
		不動産市場の下落（資産価格の下落） ：物理的リスクの影響を受けやすい不動産の価格下落	●	-	
		政情不安・紛争 ：食料・水不足による移民の増大や国家破綻、テロ増加等に伴う社会の混乱、経済の不安定化	●	-	
		新たなパンデミック ：森林減少や永久凍土の融解による重大な新興感染症パンデミックの発生増加	●	-	
政策	<ul style="list-style-type: none"> 再生エネルギー、省エネルギー関連の推進 補助金（EV購入、エネルギー効率向上など） 	株式・債券の価格変動 ：脱炭素に向けた政策・法規制の強化に伴う金融市場の影響	●	●	
		エネルギー価格の上昇 ：脱炭素による需給ギャップ拡大に伴う原油価格高騰の長期化、炭素税導入等による物価上昇	●	-	
移行 技術	<ul style="list-style-type: none"> 賠償制度や法律の改正、新たな法解釈 蓄電技術やインフラの進展 再生・省エネルギー等の新技術 	気候変動訴訟などの法的リスク ：気候変動関連の訴訟等に伴う賠償責任保険の保険金支払い増加。保険・サービスの需要拡大。	●	●	
		新技術普及による脱炭素化 ：新技術の普及・既存技術の陳腐化による産業構造変化に伴う保険料収入・資産価格の変動	●	●	
市場 嗜好	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型企業への投資家および消費者の嗜好 	レピュテーション ：商品・サービスにおける気候変動の取組みや情報開示の優劣によるレピュテーションへの影響	●	●	
		消費者行動の変化 ：消費者行動の変化（シェアリングなど）による保険料収入・資産価格の変動	●	●	

シナリオ分析

ア．物理的リスク

S O M P Oグループの損害保険事業は、台風や洪水、高潮などを含む自然災害の激甚化や発生頻度の上昇に伴う想定以上の保険金の支払いによる財務的影響を受ける可能性があります。リスクの定量的な把握に向けては、2018年以降、大学等の研究機関と連携することで科学的知見を踏まえた取組みを進めており、「アンサンブル気候予測データベース：d 4 P D F ¹ (database for Policy Decision making for Future climate change)」などの気象・気候ビッグデータを用いた大規模分析によって、台風や洪水、海面水位の変化の影響を受ける高潮の平均的な傾向変化や極端災害の発生傾向について、平均気温が上昇した気候下での長期的な影響を把握するための取組みを行っております。また、5～10年後の中期的な影響を分析・評価し事業戦略に活用しております。

S O M P Oグループは、U N E P F I (国連環境計画・金融イニシアティブ)のT C F D保険ワーキンググループに参画し、同ワーキンググループが2021年1月に公表したガイダンスに基づく簡易な定量分析ツール ²を用いた台風に関する影響度の試算を行っております。気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するN G F S (気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク)が検討を行っているシナリオ分析の枠組みも活用して、引き続き分析を進めてまいります。

<試算結果>	
台風の発生頻度	約 30% ~ +30%
1台風あたりの損害額	約 +10% ~ +50%

また、北米ハリケーンや欧州洪水など海外の自然災害に関しては、外部のリスクモデル会社や研究機関等との連携を通じて気候変動による影響分析を進めており、保険料率算出や集積管理への活用を検討しております。

- 1 文部科学省の気候変動リスク情報創生プログラムにて開発されたアンサンブル気候予測データベースです。多数の実験例(アンサンブル)を活用することで、台風や集中豪雨などの極端現象の将来変化を確率的にかつ高精度に評価し、気候変化による自然災害がもたらす未来社会への影響についても確度の高い結論を導くことができます。
- 2 I P C C (Intergovernmental Panel on Climate Change: 国連気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書のRCP8.5シナリオに基づき、2050年と現在との間の台風の発生頻度や風速の変化を捉え、頻度や損害額の変化を算出するモデル。

イ．移行リスク

脱炭素社会への移行が短期・中期・長期それぞれにおいて、S O M P Oホールディングスに及ぼすインパクトを把握するため、下表のN G F Sシナリオ ³を前提に、脱炭素社会への転換に向けた法規制の強化や世界経済の変化が企業に及ぼす「政策リスク」と気候変動の緩和や適応に向けた取組みによる「技術機会」についてMSCI社が提供するClimate Value-at-Risk (CVaR) ⁴を用いて、S O M P Oグループの保有資産に及ぼす影響を分析しております。詳細は、以下「a. Climate Value-at-Risk (CVaR)」をご参照ください。

加えて、移行リスク削減に向け、脱炭素化への取組みが進んでいない企業への働きかけを促進することが重要であることから、同社が提供するImplied Temperature Rise (ITR) ⁵を用いて、S O M P Oホールディングスの投資先企業が2100年度までに1.5 の温暖化に抑える目標と整合的なG H G排出量削減目標を設定しているかを定量的に分析しております。詳細は、以下「b. Implied Temperature Rise (ITR)」をご参照ください。

- 3 N G F S (気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)シナリオ
・N G F Sがフェーズ4として2023年11月に公表している気候変動シナリオであり、Delayed transition、Net Zero 2050、NDCsの3シナリオを分析

カテゴリー	シナリオ	概要
Disorderly (無秩序)	Delayed transition (遅延移行)	2030年まで年間排出量が減少しない。温暖化を2 に抑えるには強力な政策が必要。CO2除去は限定的。
Orderly (秩序的)	Net Zero 2050 (2050ネットゼロ)	厳格な排出削減政策とイノベーションにより、地球温暖化を1.5 に抑制し、2050年頃に世界のCO2排出量を正味ゼロにすることを目指す。米国、EU、日本等の一部の国では、すべてG H Gについてネットゼロを達成。
Hot House World (温暖化進行)	Nationally Determined Contributions (NDCs) (国別目標)	各国が約束したすべての政策が実施されるシナリオ。(まだ実施されていない場合でも、すべての誓約された政策が含まれるが、地球温暖化を食い止めるには不十分なシナリオ。)

4 Climate Value-at-Risk (CVaR)

- ・気候変動に伴う政策の変化や災害による企業価値への影響を測定する手法の一つ。
- ・気候変動関連のリスクと機会から生じるコストと利益の将来価値を現在価値に割り引いたものであり、SOMPOグループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮し、2023年3月末時点における影響度を算出。

5 Implied Temperature Rise (ITR)

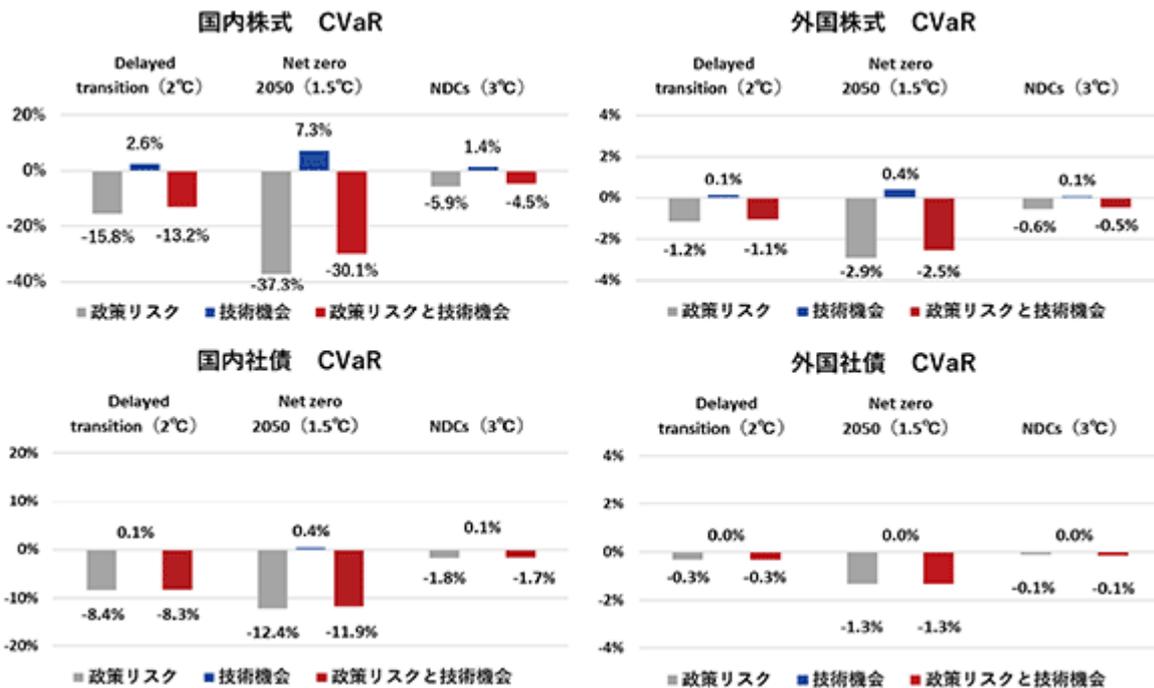
- ・2100年までに2、1.5の温暖化をもたらす可能性の程度を、度数()で評価するフォワードルッキングな評価手法の一つ。
- ・投資先企業のGHG予測排出量(足元の排出量および企業が設定した削減目標をもとに算出)とカーボンバジェットの差分をもとに温度上昇への寄与度を表したものであり、SOMPOグループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮し、2023年3月末時点における影響度を算出。

a. Climate Value-at-Risk (CVaR)

(NGFSシナリオ 保有資産別比較)

すべての資産において、影響度はNet Zero 2050(1.5)シナリオが最大となり、1.5目標を達成するには、秩序だった移行であっても、政策リスクが大きいことが分かります。また、保有資産別の比較では、政策リスク、技術機会の影響はいずれも国内株式が最大となり、Net Zero 2050(1.5)シナリオ下においてそれぞれ37.3%、7.3%となります。株式と債券を比較すると、債券は額面以上で償還されることはなく、政策リスクと機会の影響が限定的であるため、株式の影響が大きいことが分かります。

< SOMPOグループ 資産別・NGFSシナリオ別 政策リスクと技術機会のCVaR分析結果 >



・政策リスク：GHG削減目標を達成するために必要となる費用をスコープ1、2、3と段階ごとに算出した数値
 ・技術機会：低炭素経済への移行を背景に、企業が保有する環境関連技術が生み出す事業機会のポテンシャルを算出した数値

(NGFSシナリオ 短期・中期・長期のTime Horizon別比較)

短期・中期・長期のTime Horizon別の比較では、SOMPOグループのポートフォリオにおいて、現在のコストの大部分は長期(2030年から2050年の間)に顕在化することが分かります。特に、Delayed transition(2)(Disorderly:脱炭素への急激な移行)シナリオでは2030年以降に急激な政策移行が想定されていることから、長期影響が顕著に現れます。また、政策リスクはNet Zero 2050(1.5)シナリオが18.52%と最大となり、1.5目標を達成するには、秩序だった移行であっても、政策リスクが長期的にも大きいことが分かります。

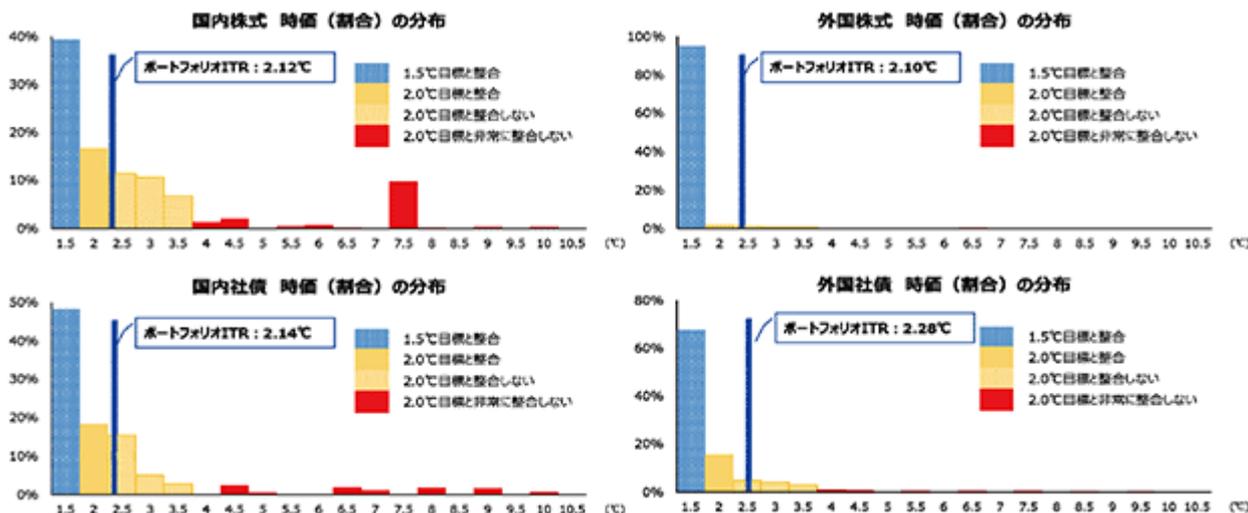
< S O M P Oグループ Time Horizon別政策リスクと技術機会のCVaR分析結果 >

時間軸	Delayed transition (2°C)		Net zero 2050 (1.5°C)		NDCs (3°C)	
	政策リスク	技術機会	政策リスク	技術機会	政策リスク	技術機会
短期 (2023~2025年累計)	-0.03%	0.00%	-0.36%	0.02%	-0.13%	0.01%
中期 (2023~2030年累計)	-0.11%	0.01%	-2.15%	0.10%	-0.66%	0.03%
長期 (2023~2050年累計)	-8.69%	0.13%	-18.52%	0.33%	-3.14%	0.08%

b. Implied Temperature Rise (I T R)

I T Rが2 未満の企業の割合は、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債ポートフォリオの時価ベースでそれぞれ56%、97%、67%、83%、I T Rが1.5 未満の企業の割合は、39%、95%、48%、68%となっており、国内株式以外はパリ協定で掲げる「1.5 目標」と整合的な企業が過半数を占めております。一方で、ポートフォリオ全体では、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債のI T Rはそれぞれ2.12、2.10、2.14、2.28と、1.5 を超えております。S O M P Oホールディングスではこれらの分析結果を活用し、移行リスクの高い企業やG H G排出量目標設定がない投資先企業へのエンゲージメント等の働きかけを通じて移行リスクの削減を進めてまいります。

< S O M P Oグループ 資産別 I T R分析結果 >



出所：MSCI Climate Value-at-Risk、Implied Temperature Riseを用いてS O M P Oホールディングス作成
(補足)本レポートには、MSCI Inc.、その関連会社、情報提供者(以下「MSCI関係者」)から提供された情報(以下「情報」)が含まれており、スコアの算出、格付け、内部使用にのみ使用されている場合があり、いかなる形態でも複製/再販したり、金融商品や指数の基礎または構成要素として使用することはできません。MSCI関係者は、本レポートに掲載されているデータまたは情報の正確性および完全性を保証するものではなく、商品性および特定目的への適合性を含め、すべての明示または黙示の保証を明示的に否認します。MSCI関係者は、本レポートのデータまたは本情報に関連する誤りや脱落、あるいは直接的、間接的、仕様の(利益損失を含む)な損害について、たとえその可能性を通知されていたとしても、いかなる責任も負うものではありません。

レジリエンス向上の取組み

ア．リスクへの対応

< 物理的リスク >

損害保険契約や再保険契約は短期契約が中心であり、激甚化する気象災害の発生傾向をふまえた保険引受条件や再保険方針の見直しによって、保険金支払が想定以上となるリスクの抑制が可能です。また、グローバルな地理的分散や短期・中期の気候予測に基づく定量化、長期的なシナリオ分析による重大リスクの特定・評価などの多角的なアプローチにより、物理的リスクに対するレジリエンスの確保を図っております。

< 移行リスク >

自社のGHG排出量削減については、スコープ1、2、3（投融資除く）で2030年60%削減（2017年比）¹、2050年実質排出ゼロにする目標を掲げております。その実現に向け、GHG排出において特に占める割合の大きい電力に関して、LED化等の省エネへの取組みに加え、「2030年までに再生可能エネルギー導入率70%」の目標を掲げ、所有ビルの電力を再生可能エネルギー由来に切り替えるなど、目標達成に向けたロードマップに沿って着実に取組みを進めております。

1 パリ協定の1.5 目標水準（毎年4.2%以上削減）に整合する科学的根拠に基づく目標

投融資については、公社債の満期償還時にGHG高排出セクターから低排出セクターへの入れ替え促進や、株式保有先のうちGHG高排出の上位20社を中心とするエンゲージメントの強化により、資産運用ポートフォリオにおけるGHG排出量を2025年までに2019年比で25%削減する目標を掲げ、移行リスク軽減に取り組んでおります。

イ．機会への対応

SOMPOグループは、気候リスクコンサルティングサービスの開発・提供、保険商品・サービスを通じた自然災害レジリエンスの向上に取り組むほか、再生可能エネルギーの普及や取引先との協業によるカーボンニュートラルに貢献する保険商品・サービスの開発・提供に取り組んでおります。

保険引受については、ソリューションプロバイダーとして社会のグリーン移行へ貢献することを目的に2024年度に脱炭素に資する保険商品を対象としたトランジション保険目標を新たに掲げました。また、2022年11月にPCAF（金融向け炭素会計パートナーシップ）が開発した企業保険分野のGHG排出量を計測する手法を用いて、保険引受先でGHG排出量（スコープ1、2）を開示している企業のデータを活用し、保険引受におけるGHG排出量の算定を行っております。

また、日本版スチュワードシップ・コードの趣旨に則り、株式を保有する企業の企業価値向上および持続的成長に関する取組方針および状況を確認するために、当社では毎年ESGアンケート（「ESG/サステナビリティへの取組みに関する調査」）を実施しております。2023年度は株式を保有する1,446社にアンケートを送付し、318社から回答が得られ、議決権行使のほか、各企業側のニーズの把握・協業の機会につなげ、脱炭素を含めたサステナビリティへの取組みを支援しております。

さらに、ネットゼロ社会の実現に向けて、世界の様々なイニシアティブや団体等において、規制やガイダンス策定等の議論が活発に行われております。SOMPOグループでは、これらのルールメイキングに対して積極的に関与しリードすることにより、社会のトランスフォーメーションに貢献するとともに、これらの取組みを通じた知見の蓄積やレピュテーションの向上によってパートナーを呼び込むなどグループのビジネス機会の創出・拡大を図ってまいります。

(3) リスク管理

S O M P Oホールディングスは、グループのパーパスおよび経営計画における目指す姿の実現に向けて、その達成確度を高めるためにリスクアベタイトフレームワークを構築し、「取るリスク」、「回避するリスク」を明確にしております。

自然災害リスクについても、リスクアベタイトを明確化するとともに、自然災害が発生した場合に想定される保険金支払を気象学等の科学的知見やS O M P Oホールディングスの商品特性を踏まえて定量的に把握したうえで、財務健全性や収益性、利益安定性への影響、再保険マーケットの動向等を踏まえて、再保険方針およびグループ全体のリスク保有戦略を策定し、管理しております。

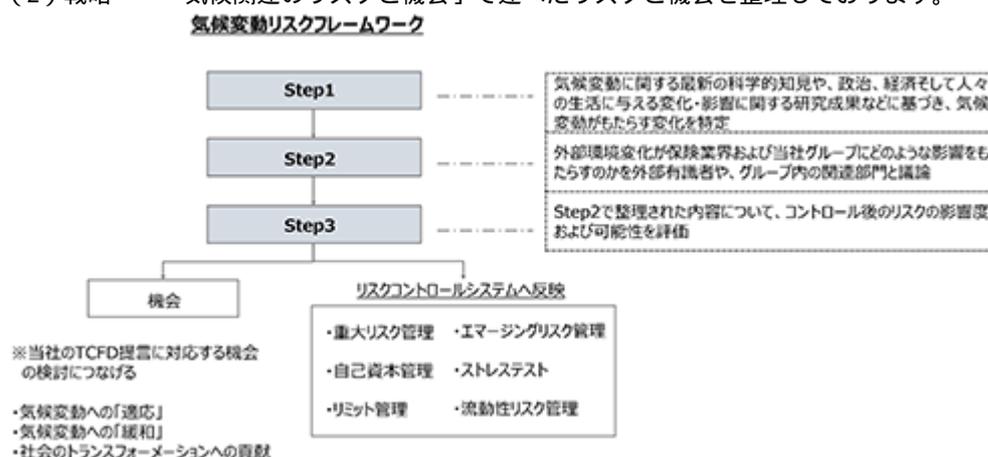
気候変動リスクは、戦略的リスク経営（E R M）のリスクコントロールシステムの重大リスク管理、自己資本管理、ストレステスト、リミット管理、流動性リスク管理の枠組みにおいて、多角的なアプローチでコントロールしております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2)主要なリスク」をご参照ください。

S O M P Oホールディングスは、「S O M P O気候アクション」の実践として、気候変動リスクフレームワークを通じた短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会の評価、これらに基づくシナリオ分析（物理的リスク・移行リスク）を実施するとともに、これらのリスク機会へのレジリエンス向上を高めるための各種の取組みを行っております。

気候変動リスクフレームワーク（気候変動リスクの特定、評価および管理）

自然災害リスクを含む気候変動リスクに関しては、気候変動が保険事業以外を含めたS O M P Oグループの事業の様々な面に影響を及ぼすこと、その影響が長期にわたり、不確実性が高いことを踏まえて、既存のリスクコントロールシステムを補完し、長期的な気候変動が様々な波及経路を通じてS O M P Oグループに影響を及ぼすシナリオを深く考察してリスクを特定・評価および管理するための気候変動リスクフレームワークを構築しております。

気候変動リスクフレームワークでは、気候変動の複雑な影響を捕捉するために、以下の3ステップで評価を行い、「(2) 戦略 気候関連のリスクと機会」で述べたリスクと機会を整理しております。

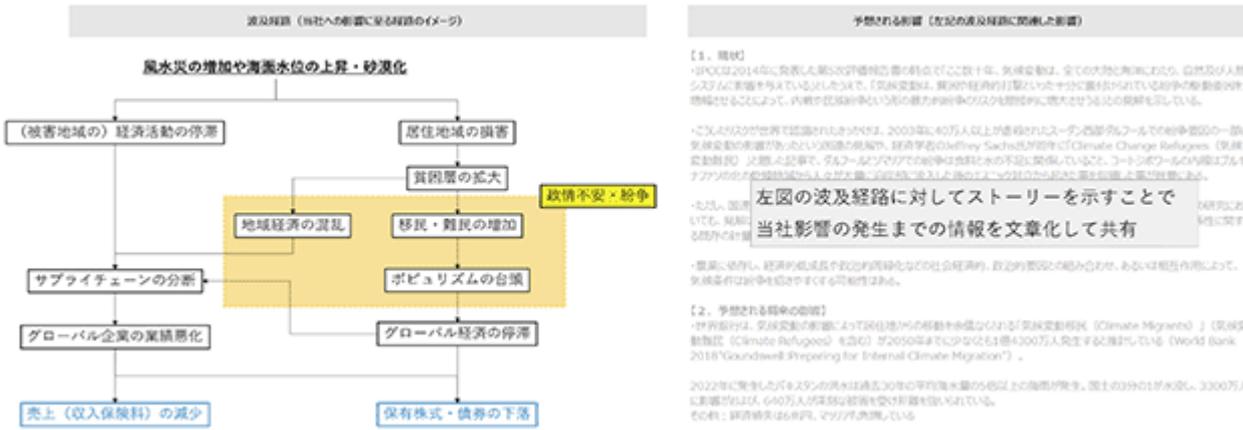


リスク評価にあたり、平均気温の変化を示すI P C Cのシナリオと政策移行を示すN G F Sのシナリオを組み合わせた「低位」「中位」「高位」の3つの環境変化のパターン（下表「環境変化のパターン」）を選定しました。また、S O M P Oホールディングスに及ぼす影響の波及経路・内容をシナリオで想定したうえで（下図「リスクの波及経路と影響内容のシナリオ（例）」）、パターンごとにリスクを評価しております。

<表：環境変化のパターン（低位・中位・高位）>

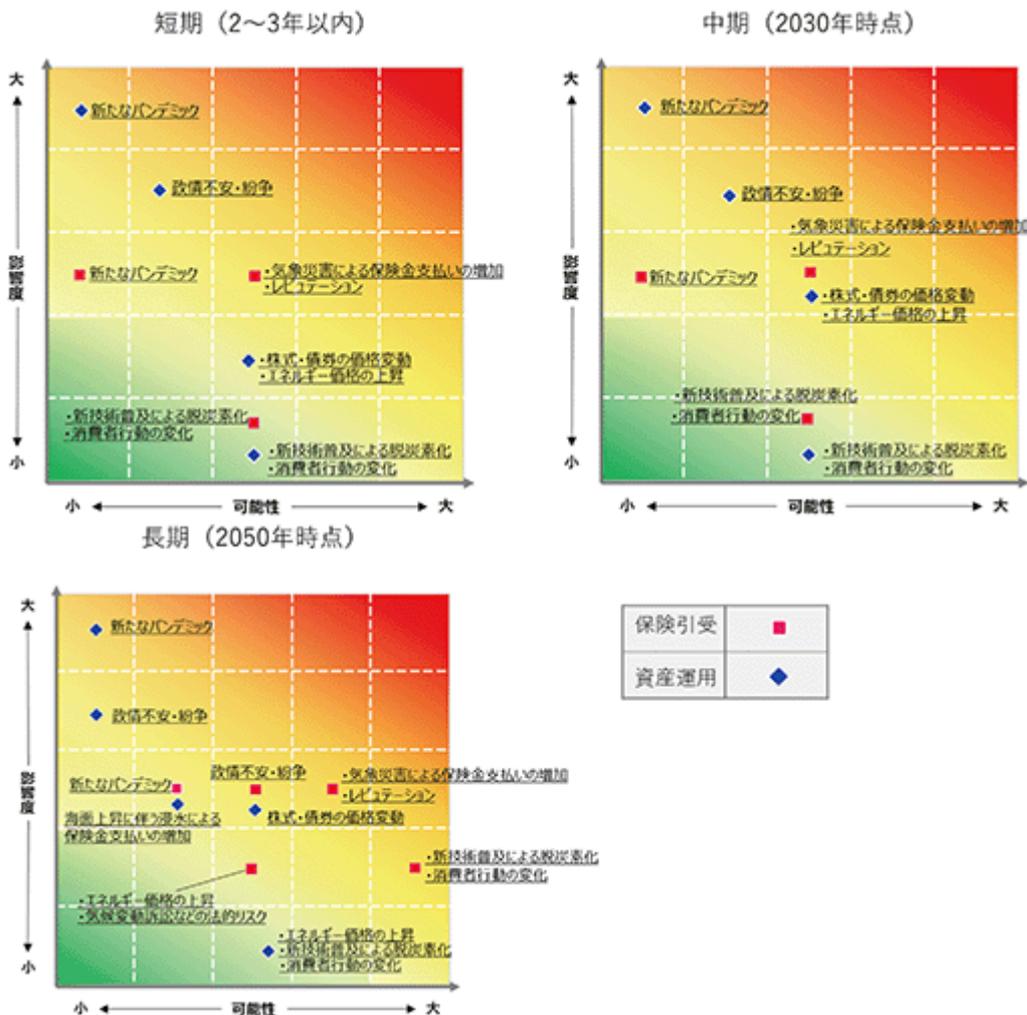
	I P C C	N G F S
低位	SSP-1.9	Orderly / Net Zero 2050
中位	SSP-2-4.5	Disorderly/Delayed Transition
高位	SSP5-8.5	Hot House World/ Current Policy、 Nationally Determined Contributions (NDCs)

< リスクの波及経路と影響内容のシナリオ (例) >



アセスメント結果を踏まえて継続的なモニタリングが必要なリスクは「気候変動リスクマップ」として可視化し、主に保険引受および資産運用に影響を与えるリスクの影響度、可能性、発現時期、傾向などを俯瞰することで、取締役会および執行の諸機関における気候変動に関する議論の活発化を図っております。

< 気候変動リスクマップ (中位SSP2-4.5/Disorderly) >



その他のリスク

アセスメントに用いたシナリオは保険引受と資産運用についてでしたが、「訴訟等の法的な影響」については保険引受・資産運用以外のSOMPOホールディングス事業活動に影響を与える可能性があると考えております。リスク評価における影響度・可能性はそれぞれ中程度相当と想定しており、引き続き情報収集および分析を行い、リスクの把握に努めてまいります。

	発生の原因	SOMPOホールディングスへの影響
訴訟等のリスク	気候変動に対する取組みの遅れや不適切な情報開示	SOMPOホールディングスに対して賠償請求訴訟が起こされる、など

表：保険引受・資産運用以外のSOMPOホールディングス事業へのリスク。なお、保険引受や資産運用への影響についてはアセスメントを実施。

既存のリスク管理フレームワークとの統合

気候変動リスクフレームワークで捉えたリスクの認識は、重大リスクの「主な想定シナリオ」に反映して管理を行い、また、気候変動との間で相互に影響を与える事象である「生物多様性の喪失」はエマージングリスクとして分析を行っております。（下表）

気候変動に関連する重大リスク等と主な想定シナリオ

重大リスク・エマージングリスク	気候変動に関連する主な想定シナリオ
気候変動リスク（物理的リスク）	台風・ハリケーンの激甚化または頻度増加による火災保険等の保険金支払、再保険コストの増大。
気候変動リスク（移行リスク）	脱炭素に向けた政策・法規制の強化、技術革新の進展による株式・債券の価格変動など。
事業中断リスク	想定シナリオを超える大規模自然災害等の発生に伴う重要業務停止の長期化、人命被害など。
パンデミック	森林減少や永久凍土の融解による重大な新興感染症パンデミックの発生増加。
生物多様性の喪失リスク	気候変動に伴う生態系の破壊などにより生物多様性が毀損、農作物の生育などに悪影響が及ぶ。緩和策へのマイナスの影響につながり、気象災害の激甚化・頻発化を加速し、減災機能の低下を招く。

また、気候変動リスクフレームワークを通じて得られた知見を、既存のリスクコントロールシステムの枠組みである自己資本管理、ストレステスト、リミット管理、流動性リスク管理に反映させていくことで、リスク管理全体の高度化を図ってまいります。

(4) 指標と目標

気候関連リスクと機会を評価するための指標

項目	実績値	
GHG排出量(2022年度)	温室効果ガス(GHG)総排出量 [単位:t-CO2e]	
	区分	総排出量
	スコープ1、2、3(除く投融資)	239,554
	投資先の温室効果ガス(GHG)総排出量 ¹ [単位:t-CO2e]	
	区分	株式 社債 合計
	スコープ3(投融資)	867,087 776,074 1,643,161
再生可能エネルギー導入率	投資先の加重平均炭素強度(WACI: Weighted Average Carbon Intensity) ^{1、2} [単位:t-CO2e/百万米ドル]	
	区分	株式 社債
	スコープ3(投融資)	115.25 128.13
再生可能エネルギー導入率	2022年度末 5.1%	
その他環境指標	電力使用量(2022年度) 26,939万kWh 紙使用量(2022年度) 6,157t 生物多様性保全活動・環境教育への参加人数(2023年度) 9,617人	
サステナビリティ関連のイニシアティブ・ルールメイキングへの参画・活動	国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が主催するTNFDパイロットプログラムに参画	

1 MSCI ESG Research社が提供するデータを使用し、国内外の上場株式と社債の投資先におけるスコープ1およびスコープ2を対象に算出(上場株式のカバー率は84%、社債のカバー率は81%、いずれも時価ベース)。GHG排出量は投資先のEVIC(Enterprise Value Including Cash:現金を含む企業価値)ベースに対するSOMP Oホールディングスの持分であり、WACIは、各投資先企業の売上高あたりのGHG排出量をポートフォリオの保有割合に応じて加重平均した値。なお、数値データは遡及修正される可能性があります。

2 2021年度の数値からWACI算出方法が変更となりました。

気候関連リスクと機会を管理するための目標

項目	目標値
自社のGHG削減率	2030年60%削減(2017年比) 2050年実質排出ゼロ スコープ1,2,3(除く投融資)が対象
投融資のGHG削減率	2025年25%削減(2019年比)、2050年実質排出ゼロ スコープ3カテゴリー15が対象(対象資産は上場株式と社債)
再生可能エネルギーの導入率	2030年導入率 70% 2050年導入率 100%
トランジション保険目標	2026年度 250億円 ³

3 脱炭素に資する保険商品の元受保険料

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」および「当該リスクの管理体制・枠組み」は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

親会社であるSOMPOホールディングス株式会社（以下「SOMPOホールディングス」といいます。）および当社は、ビッグモーター社による自動車保険金不正請求等への対応に関する問題により、2024年1月25日に金融庁から業務改善命令を受けました。また、当社は、独占禁止法に抵触すると考えられる不適切な保険料調整行為等の問題により、2023年12月26日に金融庁から業務改善命令を受けました。

SOMPOホールディングスおよび当社に対する行政処分への対応等は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(1) 主要なリスクの管理体制・枠組み

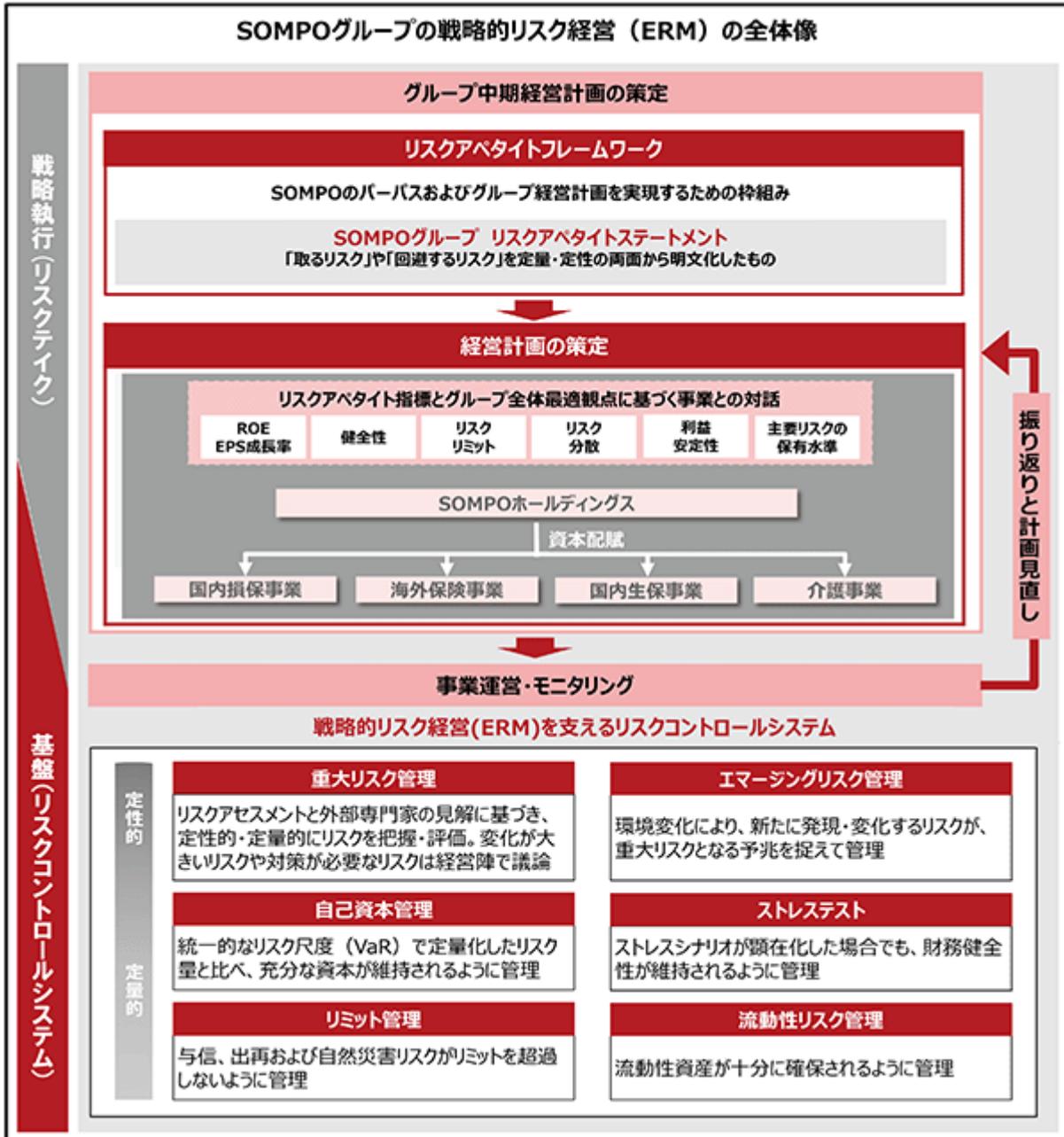
SOMPOグループのリスク管理の全体像

SOMPOグループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営（ERM）は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させ、当社グループを最適な方向に導く取り組みを実施しております。

- ア．グループが置かれた現在地を正確に把握（現状の多面的な分析）
- イ．将来起こりうるリスクを敏感に察知（重要なリスクの的確な把握と対策）
- ウ．グループが取るべき航路を提示（最適な事業ポートフォリオの提示）

戦略的リスク経営（ERM）は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の最大化を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアペタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし（上記ウ）、リスクコントロールの側面では、SOMPOグループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み（リスクコントロールシステム）を活用して（上記ア、イ）、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。

SOMPOグループの戦略的リスク経営（ERM）の全体像



リスクコントロールシステム

当社は、SOMPOグループの枠組みに沿ってリスクコントロールシステムを運営し、リスクアセスメントを起点として、「重大リスク管理」の枠組みで当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

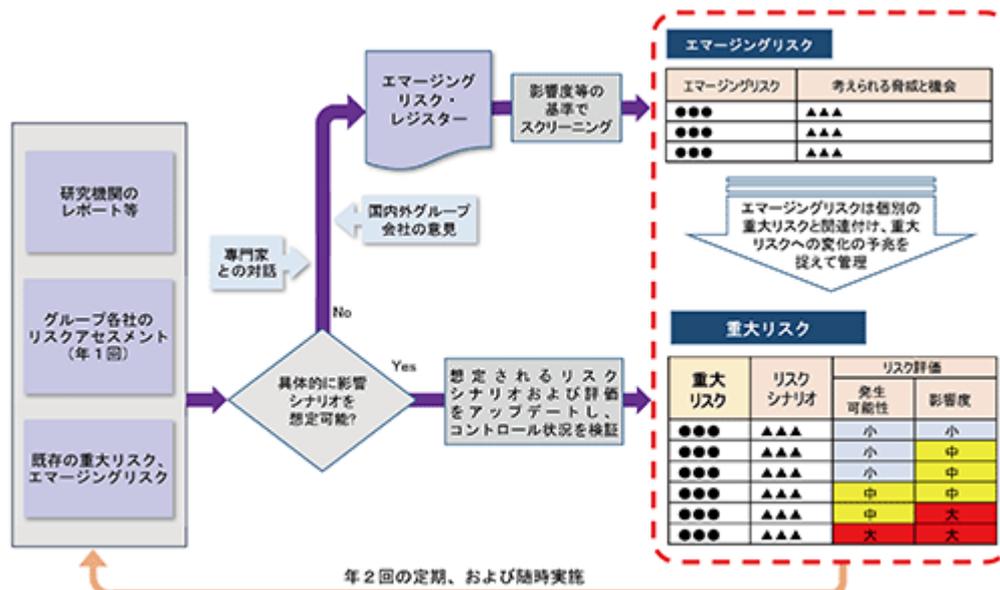
また、定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

ア．重大リスク管理

当社は、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクをボトムアップのリスクアセスメントと、取締役会等によるトップダウンでの確認・議論を通じて網羅的に把握・評価しております。重大リスクは、お客さまからの苦情など現場から集められた声を踏まえた上でリスクアセスメントを実施し、社外有識者の見解も交えるなど、複層的な目線で網羅的にリスクを把握し、選定しております。また、重大リスクが当社に及ぼす影響を具体的なシナリオで想定した上で、発生可能性および影響度（経済的損失、業務継続性およびレピュテーション毀損等）によってリスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況を年2回以上、経営会議・取締役会で確認・議論するとともに、変化が大きいリスクや対策に関する議論が必要なリスクについては、管掌する役員等が対応策を実施する体制としております。

また、現時点では重大リスクではないものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理しております。国内外の専門家の知見も活用して洗い出したエマージングリスク候補をエマージングリスク・レジスターに登録し、そのうち、想定される影響度が一定以上のものをエマージングリスクに選定しております。その上で、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からモニタリングおよび調査研究を行っております。

<重大リスクおよびエマージングリスクの管理プロセス>



イ．自己資本管理

当社が保有する各種リスクを統一的な尺度（VaR：Value at Risk）で定量化し、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

ウ．ストレステスト

当社の経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、「シナリオ・ストレステスト」「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。また、2024年3月末時点で、当社の想定するストレス下においても十分な資本を有していることを確認しております。

シナリオ・ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しております。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しております。
リバース・ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探索することで脆弱性を特定し、あらかじめ具体的なストレス事象を想定した対策を検討することを目的として実施しております。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しております。

エ．リミット管理

当社は、特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスクについてはSOMPOホールディングスが定めるリミット（上限額）の範囲内のリミットを、自然災害リスクについてはSOMPOホールディングスが定めるリミットをそれぞれ超過しないよう管理しており、2024年3月末時点でリミットに抵触していないことを確認しております。

オ．流動性リスク管理

当社は、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しており、2024年3月末時点で当社に最大の資金流出をもたらすシナリオに対しても、十分な流動性資産を有していることを確認しております。

(2) 主要なリスク

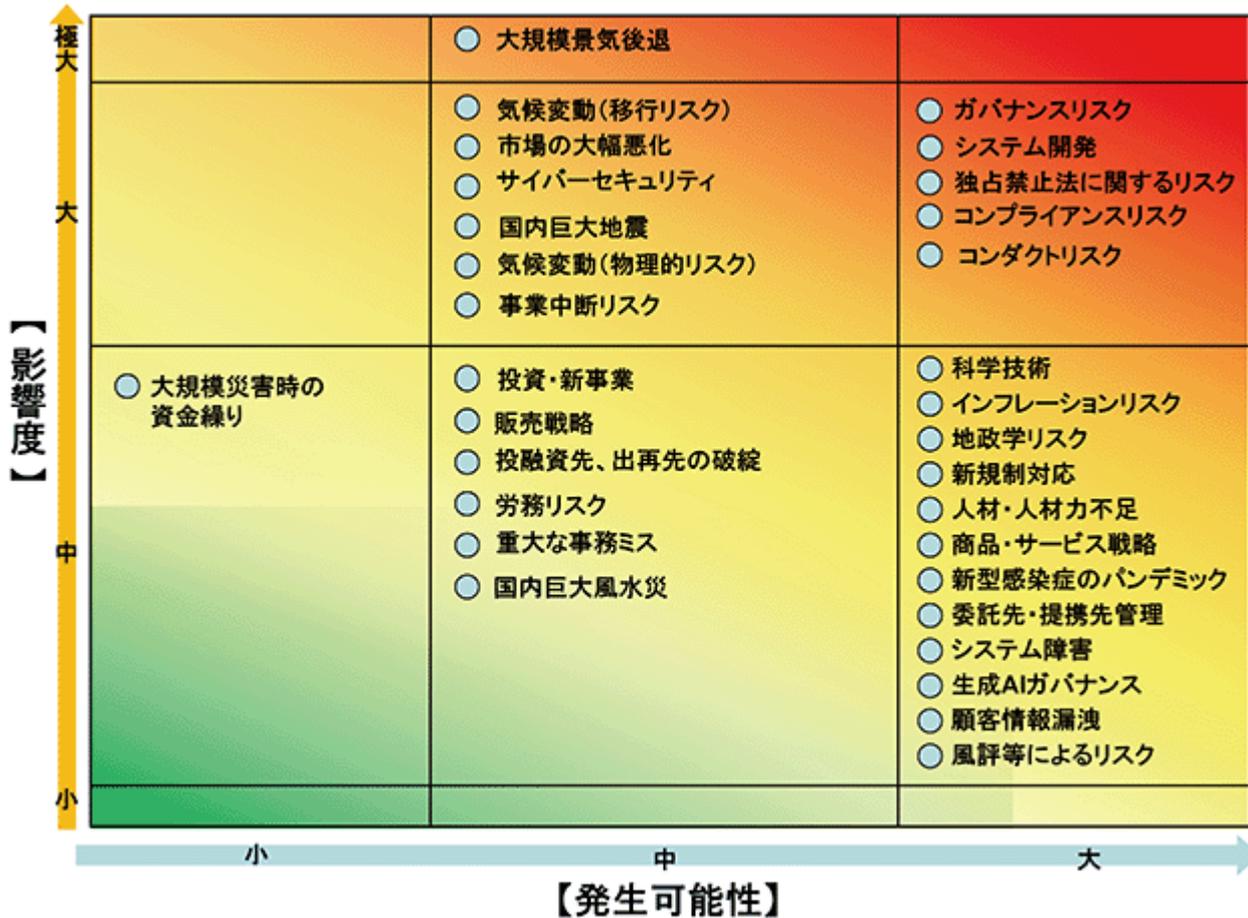
重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価

経営者が当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」は、当社グループが定義する「重大リスク」であります。重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価は、下記のとおりであります。

<重大リスク一覧>

分類	No.	重大リスク	評価（対前期の変化： ）	
			影響度	発生可能性
ア．経営戦略リスク				
外部環境	1	科学技術	中	大
	2	大規模景気後退（グレートリセッション）	極大	中
	3	インフレーションリスク	中(新規)	大(新規)
	4	地政学リスク	中	大
	5	新規制対応	中(新規)	大(新規)
事業戦略	6	ガバナンスリスク	大(新規)	大(新規)
	7	投資・新事業	中	中
	8	システム開発	大	大
	9	気候変動（移行リスク）	大	中
人材・要員	10	人材・人材力不足	中	大
商品・販売戦略	11	販売戦略	中	小 中
	12	商品・サービス戦略	中	大
	13	新型コロナウイルスのパンデミック	中	大
イ．財務・運用リスク				
市場リスク	14	市場の大幅悪化	大	中
信用集中リスク	15	投融資先、出再先の破綻	中	中
流動性リスク	16	大規模災害時の資金繰り	中	小
ウ．オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスクおよびコンダクトリスク				
オペレーショナル・リスク	17	委託先・提携先管理	中	大
	18	システム障害	中	大
	19	サイバーセキュリティ	大	中
	20	生成AIガバナンス	中(新規)	大(新規)
	21	重大な事務ミス	中(新規)	中(新規)
コンプライアンスリスク、 コンダクトリスク	22	労務リスク	中	中
	23	顧客情報漏洩	中	大
	24	独占禁止法に関するリスク	大(新規)	大(新規)
	25	コンプライアンスリスク	大(新規)	大(新規)
	26	コンダクトリスク	中 大	中 大
エ．事業固有リスク				
自然災害	27	国内巨大地震	大	中
	28	国内巨大風水災	中	中
	29	気候変動（物理的リスク）	大	中
オ．その他リスク				
危機管理・事業継続	30	事業中断リスク	大	中
風評等によるリスク	31	風評等によるリスク	中	中 大

<重大リスクのヒートマップ(発生可能性・影響度)>



	影響度 ()		
	経済的損失	業務継続性	レピュテーション毀損
極大	5,000億円以上	事業免許の取消し	信頼の極めて大幅な失墜
大	2,000億円以上	主要な業務の停止	信頼の大幅な失墜 (信頼回復に5年以上)
中	100億円以上	一部の業務の停止	信頼の失墜 (信頼回復に2~3年以上)
小	100億円未満	-	信頼の失墜の可能性は低い

	発生可能性
極大	1年に1回以上
大	10年に1回以上
中	100年に1回以上
小	100年に1回未満

影響度は3基準のうち最も大きな評価を適用

重大リスクの分類ごとのリスクの概要と評価、対応策の状況

ア．経営戦略リスク（No.1～13）

ａ．リスクの概要と評価

当社グループを取り巻く外部環境が変化し、経営戦略の前提条件が現実の事業環境と合わなくなる、またはガバナンス機能や戦略的な人材配置が不十分となったなどの場合に経営戦略に合致するビジネスモデルの構築ができないことにより、当社グループの経営成績等に重大な影響が生じるリスクを「経営戦略リスク」と認識しております。影響が大きいと考える環境変化等は以下のとおりであります。

短期的なリスクとしては、急激なインフレ進行による事業コスト・支払保険金の増加を商品・サービス価格に転嫁できないリスクや金融資産の価値下落リスク、デジタル関連等の異業種からの新規参入や生成AIをはじめデジタル技術進展への対応不十分により競争力・販売戦略・商品サービス戦略が劣化・毀損するリスク、地政学的緊張の高まりによる制裁の応酬や重大事象の発生などによる波及的な影響が生じるリスク、コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土への変革が実現できないリスク、多様な意見が受け入れられるコーポレートカルチャーへの変革が進まないことにより従業員エンゲージメントが低下するリスク、パンデミックにより人々の生活や産業活動が制約を受けるリスクなどにより、当社グループの収益力が低下する可能性があります。

長期的なリスクとしては、シェアリング経済の拡大や国内の人口減少・高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や技術革新に伴う事故の減少による保険ニーズの減少等が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会への移行に伴い、温室効果ガス（GHG）の高排出セクターの座礁資産化や信用リスクの悪化が、当社の保険事業や資産運用に影響を与える可能性があることと認識しております。

ｂ．対応策の状況

当社グループでは、外部環境の変化は脅威とともに機会をもたらすと捉えて、デジタル戦略、M&A等を実行し、「SOMPOのパーパス」実現へのトランスフォーメーションを進めております。例えば、生成AIの活用・データドリブンな意思決定を可能にするワークフローの構成等をはじめとした既存事業の生産性向上や販売戦略の高度化、デジタル技術を活用した新商品・サービスなどを通じた新たな顧客価値の創造、それらの実現を支えるデジタル分野の専門人材の採用・育成によるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めております。

経済環境の悪化については、インフレや世界経済・金融市場の悪化などの日々の変化を注視したうえで、当社グループへの影響を分析し、対策に努めております。地政学リスクについては、当社に大きな影響を及ぼすシナリオの想定と対応体制の検証を行い、規制変更リスクについては、関連する国内外法規制等の動向の情報を収集するなどして、経営上の影響を見極められるよう注視しております。

また、ガバナンスが適切に機能するよう、監査等委員会設置会社へ移行したほか、経営会議の諮問機関としての各種委員会の設置、内部統制基本方針に基づく態勢整備などにより、業務の適正を確保するための体制を整備しております。デジタル戦略・M&Aや大規模システム開発等の大規模投資は取締役会等で妥当性を十分議論して実行しておりますが、環境変化や想定を超える困難などのために期待した成果が得られない可能性があるため、実行後も定期的に所定の基準に基づいて妥当性が失われていないことおよび撤退基準に抵触していないことを確認しております。気候変動による脱炭素社会への移行に伴うリスクについては、SOMPOグループの枠組みに沿って保険引受や資産運用を中心としたグリーントランジションプランを掲げ取組みを進めております。人事制度面では、人材競争力の向上を図るため、自律的なキャリア形成を促進するジョブ型人事制度や多様な働き方を実現する制度など、自分自身の人生の意義や目的あるいは働く意義である「MYパーパス」に基づくキャリアを描ける人事制度を構築しているほか、自律的な学びを促進するためのプラットフォームを整備して、その機会を従業員に提供しております。さらには、人材への投資を拡大し、従業員の専門性向上を図っていく予定です。

また、将来のパンデミックについては、新型コロナウイルス感染症拡大の経験を活かし、大きな変化から来る機会と脅威に柔軟に対応できるよう、環境変化への注視など続けてまいります。

「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言を踏まえた取組み（気候変動リスク）」については、リスクの影響および対応策が広範にわたることから、別途「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 気候変動関連情報開示（TCFD提言に基づく情報開示）」に記載しております。

イ．財務・運用リスク（No.14～16）

a．リスクの概要と評価

市場変動や投融資先・保証保険の保証先・再保険の出再先の破綻・信用力の悪化、大規模災害時の資金繰り悪化等により業績・財政状態が悪化するリスクを「財務・運用リスク」と認識しております。当社グループにおいては国内外の有価証券等に幅広く投資しており、株式・為替相場等の変動により、資産の価値が下落した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した契約期間が長期の保険商品を販売しており、金利の低下局面では、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。反対に、金利の上昇局面では、主に貯蓄性商品において、お客さまが予定利率の高い商品に乗り換えることに伴う保険契約の解約が増加する可能性があります。

b．対応策の状況

当社グループは、保有することで保険取引において適正な競争を阻害する要因となりうる株式については、2030年度末を目処に保有残高ゼロとする計画を策定しております。これにより株式相場下落の影響が一定低減するよう努めております。また為替変動の影響については、グループベースで為替リスク量をモニターし、円高により自己資本が大幅に減少するリスクを管理しております。

積立保険の満期返戻金などの長期の保険負債の金利感応度に対しては、長期の投融資を実行することで資産負債全体の金利感応度を低減させ、実質自己資本に対する金利変動の影響を抑制しております。

投融資等にあたっては、特定の与信先への集積を回避するためリミットを設定して管理しております。

資金繰りについては、巨大災害時の資金ニーズや金利上昇に伴う解約増加等に対応できる流動性資産が十分確保されるようにして管理しております。

ウ．オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスクおよびコンダクトリスク（No.17～26）

a．リスクの概要と評価

各種法規制への違反、外部委託先や代理店の管理（公正な取引を含みます。）の失敗、システム障害、サイバー攻撃、長時間労働・ハラスメント等の労務トラブル、顧客情報の漏えい、不正行為、ミスコンダクトなどが発生するリスクを「オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスクおよびコンダクトリスク」と認識しております。

当社グループは、保険業法をはじめとして各種事業に適用される法規制、事業を展開する各国で適用される法規制を遵守して事業を遂行しておりますが、これらの法規制へ違反した場合、金融庁等からの行政処分を受ける可能性があります。また、当社が提供する商品・サービスや業務慣行と社会やお客さまを始めとしたステークホルダーの期待との間にギャップが生じて利用者保護や市場の公正性・透明性などに悪影響を及ぼし、結果として企業価値を毀損するコンダクトリスクがあります。

当社グループのシステムは事業を行う上で重要な要素の一つであり、安定した稼働に向けた管理態勢の整備と適切なセキュリティ対策に努めておりますが、機器の故障や人為的ミスによる情報システムの不備といった内部要因、災害やサイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因等により、情報システムの停止、誤作動、不正使用、データ破壊・改ざん等といったシステムリスクがあります。

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しており、これらの情報に関しては、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、サイバー攻撃による場合を含めて重大な情報漏えいが発生するリスクがあります。

また、生成AIを組み込んだシステムを開発・活用するにあたり、知的財産やプライバシーの侵害、虚偽情報生成、使用者が依存することによる創造性や思考力の低下を引き起こし、結果として誤った判断や風評等を生むなどのリスクがあります。

上記以外にも、事務ミス、役職員等による不正行為、不十分な外部委託先管理、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発生等、業務運営に伴うさまざまなリスクが存在します。

これらのリスクが発生した場合には、直接・間接のコストおよび業務運営の支障発生、金融庁等による行政処分、当社グループの社会的信頼・信用の失墜等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 対応策の状況

SOMPOホールディングスおよび当社は、行政処分の指摘を受けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり再発防止策を進めております。その中でも、コンプライアンスやお客さま保護を重視する健全な企業風土を醸成し、役職員の認識・思考・価値観および行動を変革するために、遵守しなければならない行動原則等の策定を含めた、グループ企業理念体系の見直しおよび浸透を図っていく予定であります。また、法規制や社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を行うための態勢を整備するだけでなく、不適切事案の具体事例を分析し、共通する課題への対策を実施する等により内部統制システムの実効性向上に努めてまいります。

外部委託先管理については、委託開始から委託の解除までプロセスに応じた適切な管理を行うことを定めるなど管理態勢を構築しております。

長時間労働等による労務リスクについては、適正な勤怠管理の徹底に加え、リモート環境下でのマネジメントスキルおよびリモートコミュニケーションの向上を図る体制を整備しております。

システム障害、サイバー攻撃といったシステムリスクについては、管理態勢を整備し継続的にシステムリスクの低減等を進めております。中でも日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対しては、対応能力を継続的に向上させることが何よりも重要と認識し、グループ一丸となってサイバーセキュリティ対策（詳細は下記「SOMPOグループのサイバーセキュリティへの取組み」を参照）に取り組んでいます。

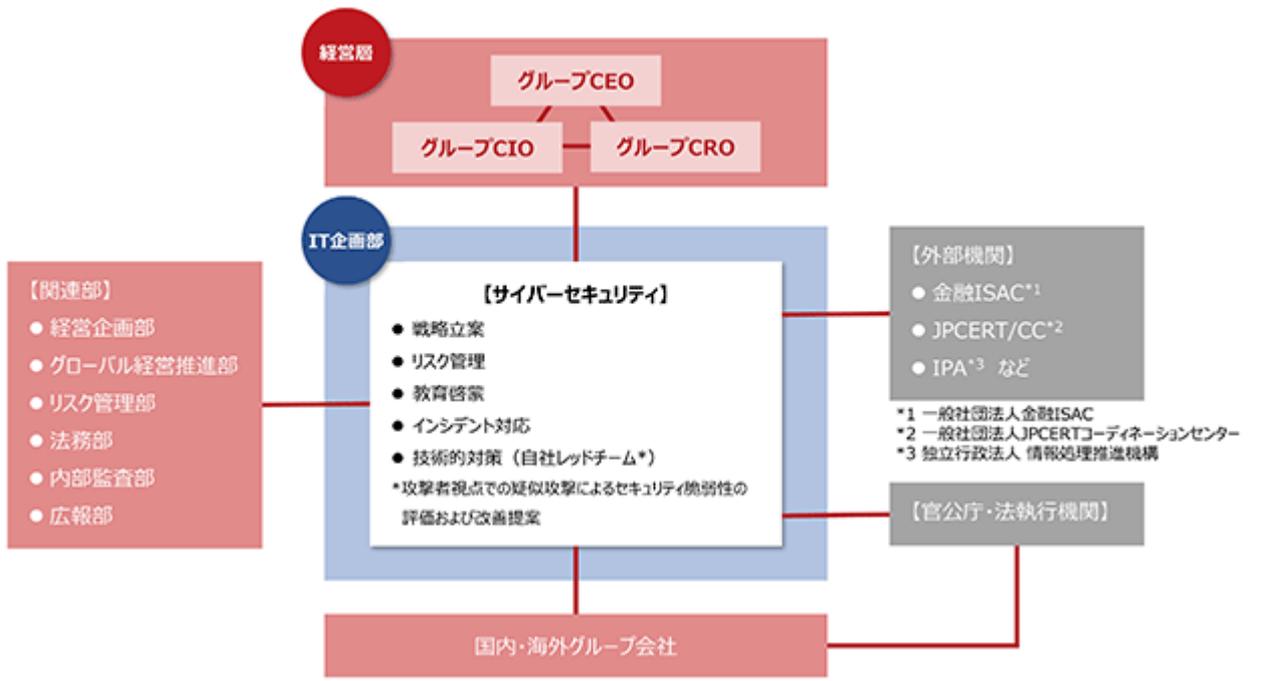
< SOMPOグループのサイバーセキュリティへの取組み >

基本方針の策定

SOMPOグループでは、サイバーセキュリティへの取組みにより安心・安全な社会を構築することが企業の社会的責任であるとの認識のもと、「SOMPOグループサイバーセキュリティ基本方針」を定め、経営のリーダーシップの下でグループ全体として効率的かつ実効性のあるサイバーリスク管理態勢の整備に努めております。

管理体制

SOMPOホールディングス内にサイバーCOE（Center of Excellence）態勢を構築し、情報処理安全確保支援士やC I S S P（Certified Information Systems Security Professional）などのサイバーセキュリティ人材が中心となり、グローバルレベルで実効的な態勢の強化を推進しております。その方針や方向性については、グループCIOをはじめとする関連役員による協議を踏まえ決定しており、特に部門横断での対応が求められるレジリエンスの強化に向けては、関係各々が相互に連携しながら対応にあたっております。

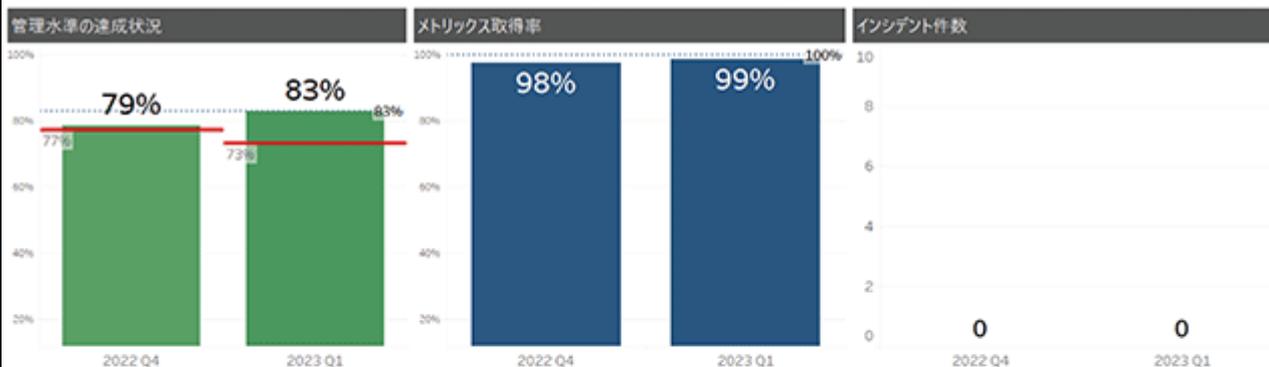


リスクの把握と対応計画策定

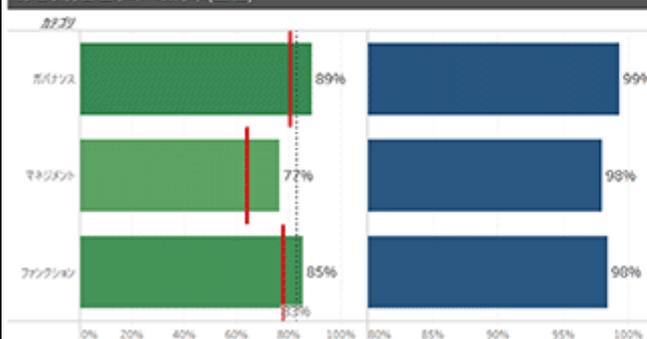
SOMPOグループでは、グループ各社のサイバーセキュリティ対策状況を定量的にモニタリングし可視化を行う「サイバートリックス」を構築しております。サイバートリックスは、グループ内の各社から、サイバーセキュリティの管理強度や網羅性に関するデータを集め、それらを統一的に評点化したうえで、ダッシュボード上に視覚的に表示したものです。これにより、各社のサイバーセキュリティ対策状況につき、経営層を含め、共通目線での理解を可能としております。各社の対策状況は、KPIを策定し管理しており、把握した課題に対しては、サイバーCOEや外部コンサルティング会社の知見を活用してPDCAサイクルを通じた改善を継続的に実施しております。

<サイバートリックスによるサイバーセキュリティ対策の可視化イメージ>

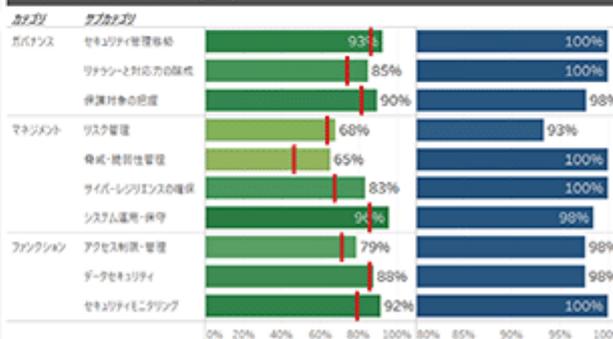
グループサイバースリスク管理概況



カテゴリ別管理水準・取得率(全社)



サブカテゴリ別管理水準・取得率(全社)



緊急対応体制・復旧体制

SOMPOホールディングス内にHD - CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を組成し、事案発生時の情報連携や意思決定、フォレンジック調査といった有事の際に必要な各種対応を適時迅速に行えるよう組織的な整備を行っております。

また、マルウェア感染等のインシデントを想定した実践的なサイバーインシデント演習を定期的を実施し、レジリエンスの強化に努めております。

保護対策の実施

SOMPOグループでは、多層防御を前提とした総合的な技術的対策を実施しております。「ゼロトラストセキュリティ」の考えの下、SASE基盤 (Secure Access Service Edge) の導入やSOC (Security Operation Center) での監視等を通し安全性の確保に努めているほか、クラウドの設定ミスを防ぐセキュリティガードレールの適用、インターネット資産の監視と保護を行うサイバーパトロール活動、IT資産を対象とした脆弱性診断、侵入テストの実施といった各種の対策を実施しております。

人的対策としては、当社グループの全従業員を対象にサイバーセキュリティ教育やフィッシングメール訓練を実施し、従業員の倫理観とセキュリティ意識の向上を図っております。また、サイバーセキュリティの知識共有を目的としたイベントや体験型の研修を定期的を開催することで、人材の育成と知識、専門性の向上に努めております。

エ．事業固有リスク（No.27～29）

a．リスクの概要と評価

国内損害保険事業において想定外の支払保険金が発生するリスクを「事業固有リスク」と認識しております。

当社グループは、国内外の地震・風水災・雹災・雪災等の自然災害による損害に対して巨額の保険金を支払うことがあり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社においては特に、気候変動に伴う風水災の頻発や激甚化による支払保険金への影響が大きいと認識しており、保険引受収支の悪化や、十分な再保険の手配が困難となる等の影響が生じることにより、安定した保険の提供が難しくなる可能性があります。

b．対応策の状況

当社は、自然災害リスクに備えて、再保険の活用や異常危険準備金の積み立て等を行い、事業の安定化を図るとともに、自然災害による保険金支払のリスクについて気候変動も踏まえて定量的に評価することで、適切な料率設定・商品設計を目指しております。

「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言を踏まえた取組み（気候変動リスク）」については、リスクの影響および対応策が広範にわたることから、別途「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 気候変動関連情報開示（TCFD提言に基づく情報開示）」に記載しております。

オ．その他リスク（No.30～31）

a．リスクの概要と評価

大規模地震等の自然災害、大規模テロ攻撃、新型感染症等のパンデミック（世界的な大流行）、サイバー攻撃等による大規模システム障害等が発生し、本社機能、保険金支払などにおける円滑な業務運営が阻害されるリスクを「その他リスク（事業中断リスク）」と認識しております。

また、風評がマスコミ報道・インターネット上の記事等に流布された場合にブランド価値が毀損するリスクを「その他リスク（風評等によるリスク）」と認識しております。

これらのリスクは当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b．対応策の状況

当社グループは、従来から大規模な地震などの自然災害や新型感染症等のパンデミックの発生、サイバー攻撃等による大規模システム障害発生等の有事に備えた業務継続計画を策定し、定期的に訓練を実施するとともに、業務継続計画の有効性の検証・改善等に努めてまいりました。

直近では、東京都防災会議の「首都直下地震等による東京の被害想定」に基づく業務継続計画の整備やサイバー攻撃に対する体制整備などを通じ、更なる危機対応力向上へ向け改善を行っております。

風評等によるリスクについては、当社で定める規程に従い適時適切に対応することで、影響の極小化を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用したことに伴い、会計方針を変更いたしました。そのため、遡及処理の内容を反映させた数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

財政状態および経営成績の状況

当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度の世界経済は、インフレ抑制のための世界的な金融引き締めや地政学リスクの高まり等を受けて、前期に比べ成長は鈍化したものの、良好な雇用環境を背景に個人消費が堅調に推移した米国経済が牽引し、底堅く推移しました。わが国経済は、海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力を受けたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための行動制限の緩和等を受けたベントアップ需要の顕在化も加わり、緩やかに回復しました。ただし、物価上昇や金融資本市場の変動が景気に与える影響等は今後も注視する必要があります。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆8,663億円、資産運用収益が4,066億円、その他経常収益が390億円となった結果、前連結会計年度に比べて3,522億円増加して4兆3,119億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が3兆2,927億円、資産運用費用が564億円、営業費及び一般管理費が5,408億円、その他経常費用が325億円となった結果、前連結会計年度に比べて275億円増加して3兆9,225億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて3,246億円増加して、3,893億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて3,098億円増加して3,516億円の純利益となりました。

当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べて9,797億円増加し、9兆9,540億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末に比べて2,359億円増加し、7兆7,952億円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べて7,437億円増加し、2兆1,588億円となりました。

報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて426億円減少し、2兆2,479億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて551億円増加し、1,131億円の純利益となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

ア．保険引受業務

(ア) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	553,594	20.93	10.56	519,814	20.06	6.10
海上	59,117	2.24	20.49	57,889	2.23	2.08
傷害	234,121	8.85	0.99	224,519	8.67	4.10
自動車	1,149,439	43.46	0.17	1,153,538	44.52	0.36
自動車損害賠償責任	225,489	8.53	2.21	195,079	7.53	13.49
その他	422,948	15.99	3.79	440,047	16.98	4.04
合計	2,644,710	100.00	3.23	2,590,889	100.00	2.04
(うち収入積立保険料)	(70,773)	(2.68)	(12.64)	(62,530)	(2.41)	(11.65)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

(イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	385,476	16.83	17.51	342,580	15.24	11.13
海上	54,947	2.40	17.30	53,663	2.39	2.34
傷害	155,352	6.78	1.21	154,992	6.89	0.23
自動車	1,143,902	49.94	0.17	1,147,958	51.07	0.35
自動車損害賠償責任	211,113	9.22	2.83	195,761	8.71	7.27
その他	339,804	14.83	3.12	352,970	15.70	3.87
合計	2,290,596	100.00	3.31	2,247,927	100.00	1.86

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(ウ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	286,787	21.25	32.49	263,538	18.99	8.11
海上	22,956	1.70	0.19	28,924	2.08	26.00
傷害	87,443	6.48	24.25	77,331	5.57	11.56
自動車	617,608	45.77	8.84	676,736	48.76	9.57
自動車損害賠償責任	144,986	10.74	8.94	148,191	10.68	2.21
その他	189,706	14.06	10.65	193,283	13.93	1.89
合計	1,349,489	100.00	11.72	1,388,006	100.00	2.85

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

イ．資産運用業務

(ア) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	495,820	8.22	429,271	6.67
買現先勘定	69,999	1.16	14,999	0.23
買入金銭債権	20,366	0.34	18,927	0.29
金銭の信託	21,105	0.35	4,712	0.07
有価証券	3,869,975	64.19	4,575,097	71.13
貸付金	563,994	9.36	408,708	6.35
土地・建物	187,478	3.11	202,881	3.15
運用資産計	5,228,739	86.73	5,654,598	87.91
総資産	6,028,789	100.00	6,431,981	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(イ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	512,262	13.24	530,397	11.59
地方債	12,701	0.33	12,524	0.27
社債	514,550	13.30	495,208	10.82
株式	1,271,651	32.86	1,690,303	36.95
外国証券	1,319,952	34.11	1,546,794	33.81
その他の証券	238,856	6.17	299,867	6.55
合計	3,869,975	100.00	4,575,097	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券222,247百万円であります。
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券275,345百万円であります。

(ウ) 利回り

a. 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	19	493,775	0.00	23	475,971	0.00
買現先勘定	3	71,653	0.00	2	57,340	0.00
買入金銭債権	151	20,389	0.74	154	20,376	0.76
金銭の信託	602	16,172	3.73	405	10,042	4.03
有価証券	108,756	3,027,559	3.59	113,968	2,900,760	3.93
貸付金	4,402	500,934	0.88	4,322	448,524	0.96
土地・建物	3,772	190,514	1.98	3,772	193,915	1.95
小計	117,707	4,320,999	2.72	122,648	4,106,931	2.99
その他	363			873		
合計	118,071			123,521		

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

b. 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,628	493,775	0.73	5,650	475,971	1.19
買現先勘定	3	71,653	0.00	2	57,340	0.00
買入金銭債権	151	20,389	0.74	154	20,376	0.76
金銭の信託	3,103	16,172	19.19	5,787	10,042	57.63
有価証券	136,527	3,027,559	4.51	146,280	2,900,760	5.04
貸付金	5,194	500,934	1.04	4,022	448,524	0.90
土地・建物	3,772	190,514	1.98	3,772	193,915	1.95
金融派生商品	13,362			18,204		
その他	818			3,043		
合計	139,836	4,320,999	3.24	150,508	4,106,931	3.66

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(工) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	343,103	24.23	399,116	24.15
外国株式	45,404	3.21	54,971	3.33
その他	790,698	55.84	1,034,040	62.56
計	1,179,206	83.27	1,488,127	90.03
円貨建				
外国公社債	22,794	1.61	23,900	1.45
その他	214,103	15.12	140,952	8.53
計	236,898	16.73	164,853	9.97
合計	1,416,104	100.00	1,652,981	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		3.65%		3.93%
資産運用利回り(実現利回り)		2.91%		3.10%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り a. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り b. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券727,439百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券158,285百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券963,327百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券122,904百万円であります。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて623億円増加し、1兆4,424億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて2,544億円増加し、2,376億円の純利益となりました。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
正味収入保険料	1,380,120	38.21	1,442,491	4.52

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて4,031億円増加し、6兆4,319億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて5,753億円増加し、3兆5,143億円となりました。

(参考) 提出会社の状況

ア. 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	対前年増減()額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	2,399,389	2,449,052	49,663
保険引受費用	2,109,098	2,086,146	22,951
営業費及び一般管理費	306,424	307,083	659
その他収支	3,700	2,981	718
保険引受利益	19,833	52,840	72,674

(注) 1 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などあります。

イ. 種目別保険料・保険金

(ア) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	552,230	21.42	10.58	518,435	20.58	6.12
海上	59,117	2.29	20.49	57,889	2.30	2.08
傷害	232,098	9.00	0.92	222,606	8.84	4.09
自動車	1,088,008	42.21	0.44	1,086,904	43.15	0.10
自動車損害賠償責任	225,489	8.75	2.21	195,079	7.75	13.49
その他	420,964	16.33	3.68	437,832	17.38	4.01
合計	2,577,907	100.00	3.03	2,518,747	100.00	2.29
(うち収入積立保険料)	(70,773)	(2.75)	(12.64)	(62,530)	(2.48)	(11.65)

(イ) 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	385,029	17.30	17.52	342,122	15.71	11.14
海上	54,947	2.47	17.30	53,663	2.46	2.34
傷害	153,793	6.91	1.39	153,479	7.05	0.20
自動車	1,083,235	48.67	0.41	1,082,408	49.70	0.08
自動車損害賠償責任	210,705	9.47	2.83	195,393	8.97	7.27
その他	337,821	15.18	2.98	350,886	16.11	3.87
合計	2,225,531	100.00	3.09	2,177,954	100.00	2.14

(ウ) 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	286,546	32.58	76.70	263,284	8.12	79.00
海上	22,970	0.19	44.19	28,939	25.99	56.25
傷害	86,762	24.64	61.30	76,575	11.74	54.44
自動車	581,063	8.34	60.22	633,274	8.99	65.22
自動車損害賠償責任	144,538	8.94	75.96	147,734	2.21	83.89
その他	189,345	10.58	59.31	192,819	1.83	58.07
合計	1,311,226	11.59	64.10	1,342,628	2.39	66.93

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

ウ. 利回り

(ア) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	19	472,141	0.00	23	453,190	0.01
買現先勘定	3	71,653	0.00	2	57,340	0.00
買入金銭債権	151	20,389	0.74	154	20,376	0.76
金銭の信託	602	16,172	3.73	405	10,042	4.03
有価証券	157,315	4,118,099	3.82	206,871	4,115,828	5.03
貸付金	4,402	500,934	0.88	4,322	448,524	0.96
土地・建物	3,988	190,237	2.10	3,949	193,643	2.04
小計	166,482	5,389,627	3.09	215,729	5,298,947	4.07
その他	370			881		
合計	166,853			216,610		

- (注) 1 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 2 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

(イ) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,628	472,141	0.77	5,650	453,190	1.25
買現先勘定	3	71,653	0.00	2	57,340	0.00
買入金銭債権	151	20,389	0.74	154	20,376	0.76
金銭の信託	3,103	16,172	19.19	5,787	10,042	57.63
有価証券	185,083	4,118,099	4.49	239,462	4,115,828	5.82
貸付金	5,194	500,934	1.04	4,022	448,524	0.90
土地・建物	3,988	190,237	2.10	3,949	193,643	2.04
金融派生商品	13,362			18,204		
その他	826			3,051		
合計	188,616	5,389,627	3.50	243,875	5,298,947	4.60

(注) 1 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る評価差額（税効果控除前の金額によります。）の当事業年度増減額ならびに繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額によります。）の当事業年度増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る前事業年度末評価差額（税効果控除前の金額によります。）ならびに運用目的の金銭の信託に係る前事業年度末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,628	472,141	0.77	5,650	453,190	1.25
買現先勘定	3	71,653	0.00	2	57,340	0.00
買入金銭債権	1	20,406	0.01	924	20,244	4.57
金銭の信託	1,269	20,439	6.21	2,303	12,482	18.45
有価証券	119,650	5,221,610	2.29	799,312	5,153,905	15.51
貸付金	5,194	500,934	1.04	4,022	448,524	0.90
土地・建物	3,988	190,237	2.10	3,949	193,643	2.04
金融派生商品	14,771			19,198		
その他	826			3,051		
合計	119,789	6,497,423	1.84	798,169	6,339,332	12.59

当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況は、次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いに合わせますが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ92.9ポイント上昇して606.0%となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,729,225	3,589,804
(B) 連結リスクの合計額	1,063,707	1,184,573
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	513.1%	606.0%

[単体ソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の当社の単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ56.9ポイント上昇して680.2%となりました。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,952,779	3,568,741
(B) 単体リスクの合計額	947,373	1,049,207
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	623.3%	680.2%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の減少などにより、前連結会計年度に比べて184億円増加し、2,903億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,418億円減少し、3,343億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出が減少した一方で、当連結会計年度は社債の発行による収入がなかったことなどにより、前連結会計年度に比べて1,160億円減少し、2,048億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて2,098億円減少し、8,594億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

当期の当社グループは、国内損害保険事業においてインフレや想定を超える事故率の悪化等により自動車保険の収支が悪化しましたが、海外保険事業ではコマーシャル分野を中心とした利益の安定と拡大に取り組みました。

これらの取組みの結果、連結主要指標は以下のとおりとなりました。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率
経常収益	3,959,774	4,311,986	352,211	8.9%
正味収入保険料	3,670,717	3,690,419	19,701	0.5%
経常損益	64,751	389,391	324,639	501.4%
親会社株主に 帰属する当期純損益	41,829	351,662	309,832	740.7%

経常収益は、前連結会計年度に比べて3,522億円増加し、4兆3,119億円となりました。

正味収入保険料は、海外保険事業におけるレートアップや為替影響などにより、前連結会計年度に比べて197億円増加し、3兆6,904億円となりました。

経常損益は、国内損害保険事業における保険引受利益の増益や海外保険事業における資産運用粗利益の増益などにより、前連結会計年度に比べて3,246億円増加して、3,893億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて3,098億円増加して3,516億円の純利益となりました。

なお、目標とする経営指標であるKPIの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当社グループの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[資産の部]

当連結会計年度末の資産の部合計は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて9,797億円増加し、9兆9,540億円となりました。

[負債の部]

当連結会計年度末の負債の部合計は、支払備金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2,359億円増加し、7兆7,952億円となりました。

[純資産の部]

当連結会計年度末の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて7,437億円増加し、2兆1,588億円となりました。

報告セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業は、プライシングやアンダーライティングの強化、生産性向上といった収益構造改革や、収益性の高い新種保険を中心としたトップライン成長などに取り組んでまいりました。

これらの取組みの一方、自動車保険の発生保険金の増加、インフレの進行による保険金支払単価・物件費の上昇などの影響を受け、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	2,290,596	2,247,927	42,669	1.9%
親会社株主に 帰属する当期純損益	58,001	113,110	55,109	95.0%

正味収入保険料は、火災保険の減収などにより、前連結会計年度に比べて42億円減少し、2兆2,479億円となりました。火災保険の減収は、前年度に発生した商品改定前の駆け込み需要からの反動が主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、保険引受利益が増益となったことなどにより、前連結会計年度に比べて551億円増加し、1,131億円の純利益となりました。保険引受利益の増益は、自動車保険の発生保険金が増加した一方で火災保険の収益が改善したこと、また、自然災害や大事故の減少、新型コロナウイルス感染症による保険金等の支払影響の剥落が主な要因であると認識しております。

[海外保険事業]

海外保険事業の主な取組みとして、規律あるアンダーライティングや規模の拡大に加え、保険引受の地理的拡大を進めることで分散の効いた事業ポートフォリオの構築を行うなど、収益の向上に努めてまいりました。また、金利動向を捉え資産ポートフォリオの拡大を進めることで資産運用収益の増加に取り組んでまいりました。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	1,380,120	1,442,491	62,370	4.5%
親会社株主に 帰属する当期純損益	16,711	237,699	254,410	- %

正味収入保険料は、Sompo International Holdings Ltd.における増収を主因に、前連結会計年度に比べて623億円増加し、1兆4,424億円となりました。作物価格の下落と地理的集積リスクの抑制を目的としたポートフォリオの見直しによる農業保険の減収があったものの、コマース分野の北米、グローバルマーケットおよび再保険の各事業セグメントの成長に加え、コンシューマー分野におけるブラジルの事業売却による減収をトルコでの成長が概ね相殺したことが主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、Sompo International Holdings Ltd.における増益などにより、前連結会計年度に比べて2,544億円増加し、2,376億円の純利益となりました。これらは、規律あるアンダーライティングの実践に伴う当年度引受契約の損害率改善、大規模自然災害による損害の減少および金利上昇と資産ポートフォリオの拡大による資産運用収益の増加が主な要因であると認識しております。

なお、目標とする経営指標であるKPIの報告セグメントごとの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

報告セグメントごとの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、株式などの有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて4,031億円増加し、6兆4,319億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、外国証券などの有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて5,753億円増加し、3兆5,143億円となりました。

当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	増減
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,729,225	3,589,804	860,579
(B) 連結リスクの合計額	1,063,707	1,184,573	120,866
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	513.1%	606.0%	92.9pt

連結ソルベンシー・マージン総額は、国内株式相場の上昇等により、8,605億円増加し、3兆5,898億円となりました。

連結リスクの合計額は、国内株式相場の上昇による資産運用リスクの増加等により、1,208億円増加し、1兆1,845億円となりました。

結果、連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べて92.9ポイント上昇して606.0%となり、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

[単体ソルベンシー・マージン比率]

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)	増減
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,952,779	3,568,741	615,962
(B) 単体リスクの合計額	947,373	1,049,207	101,834
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	623.3%	680.2%	56.9pt

単体ソルベンシー・マージン総額は、国内株式相場の上昇等により、6,159億円増加し、3兆5,687億円となりました。

単体リスクの合計額は、国内株式相場の上昇による資産運用リスクの増加等により、1,018億円増加し、1兆492億円となりました。

結果、単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べて56.9ポイント上昇して680.2%となり、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,832	290,325	18,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,522	334,354	241,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,786	204,843	116,057
現金及び現金同等物の期末残高	1,069,366	859,477	209,888

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、損害保険ジャパン株式会社などの法人税等の支払額の減少などにより、前連結会計年度に比べて184億円増加し、2,903億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd.などの有価証券の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,418億円減少し、3,343億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、損害保険ジャパン株式会社などの社債の償還による支出が減少した一方で、当連結会計年度は損害保険ジャパン株式会社で社債の発行による収入がなかったことなどにより、前連結会計年度に比べて1,160億円減少し、2,048億円となりました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

(経営資源の配分に関する考え方)

SOMPOグループの事業計画は、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議での協議を経て、策定されております。当社グループは、SOMPOグループの事業計画を踏まえ、事業毎に成長性や収益性を考慮して配賦された資本を元に国内損害保険事業および海外保険事業の事業運営を行うことで、SOMPOグループの事業計画の達成に向けて取り組んでおります。

(資金需要の動向および資本の財源)

当社グループの資金需要のうち主なものは、保険事業において最も基本的かつ重要な機能である保険金の支払いのほか、成長事業分野への投資および株主還元であります。保険金の支払いについては、保険引受事業の収益性の改善によって、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的な確保に向けて取り組むとともに、適切なリスク管理によって財務健全性や資金の流動性を確保しております。成長事業分野への投資については、自己資金の活用に加え、必要に応じて社債や借入金等の外部から調達した資金を財源としております。

資金調達にあたっては、財務健全性の維持およびコストの低減に十分留意しながら、最適な手段を選択することとしております。リスクに対して適切な資本を確保しているかを示す指標であるEconomic Solvency Ratio(以下「ESR」といいます。)について、新中期経営計画(2024年度~2026年度)においては200~250%としておりますが、当連結会計年度末のSOMPOグループのESRは251%であり、十分な財務健全性を確保しております。

株主還元については、SOMPOグループの資本政策に沿って実施することとしております。当社の配当政策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

(資金の流動性)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は859,477百万円ですが、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出量を想定しそれに対応できる水準の流動性資産が確保されるよう管理しております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、以下の事項に関する会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響などの重要性を勘案して、「のれんの減損」および「支払備金」につきましては、「第5 経理の状況」の「注記事項（重要な会計上の見積り）」にも記載しております。

ア．金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の契約を構成する要素を基礎として算定した価格等を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

イ．有価証券の減損

その他有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。）については、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

ウ．固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場や賃料相場、その他経営環境が変動した場合またはのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

エ．繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

オ．貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

カ．支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

キ．責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

ク．退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の親会社であるS O M P Oホールディングス株式会社は、2022年5月24日に、当社のブラジル保険子会社であるSompo Seguros S.A.（以下「SS」といいます。）のコンシューマー事業を、ドイツ保険グループ大手Talanx AGのブラジル保険子会社であるHDI Seguros S.A.（以下「HDI」といいます。）に売却することを決定しました。

SSが、孫会社Sompo Consumer Seguradora S.A.（以下「SCS」といいます。）を設立したうえで、SCSを承継会社とする会社分割（吸収分割）を行う方法によりコンシューマー事業をSSの完全子会社として分社化したのち、SCSの株式の全てをHDIに売却（以下「本株式譲渡」といいます。）するものであり、同日付けでSSとHDIとの間でSCSの株式に関する株式譲渡契約を締結しました。

その後、2023年3月3日にSCSを設立、2023年4月にはSSの保有するコンシューマー事業に係る資産・負債一式を会社分割の方法によりSCSに承継したのち、2023年8月24日付け（ブラジル時間）で本株式譲渡が完了しました。

(1) 株式譲渡の目的

2014年にYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.との合併によって誕生したSS（合併当時の社名はYasuda Maritima Seguros S.A.、2016年に社名変更）は、ブラジルにおいてコマースおよびコンシューマーの両分野で事業展開してきましたが、事業規模の重要性がますます高まりつつあるコンシューマー分野の競争環境下における戦略を再検討した結果、事業の選択と集中を進め、既に市場プレゼンスが高く、より成長性が見込めるコマース分野に経営資源を集約することが、SSの更なる成長と収益向上に資するとの結論に至り、コンシューマー事業をHDIに売却することとしました。

SSは、コマース分野に特化した保険会社へと事業転換し、ブラジル企業保険市場で更なる事業の拡大を図ってまいります。

(2) SSが売却した事業部門の概要

売却した事業内容

コンシューマー事業

売却した部門の経営成績（2021年12月末）

売上高 1,762 百万ブラジルリアル（約457億円）

売却した部門の財産の状況（2021年12月末）

総資産 2,177 百万ブラジルリアル（約564億円）

総負債 1,794 百万ブラジルリアル（約465億円）

総資本 383 百万ブラジルリアル（約99億円）

(3) 株式譲渡の相手先（HDI）の概要

商号 HDI Seguros S.A.

所在地 ブラジル

事業内容 保険会社

資本金 755百万ブラジルリアル（約196億円） 本株式譲渡の契約締結時

設立年月日 1980年3月3日

(4) 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 9,300株（議決権所有割合100.0%）

譲渡株式数 9,300株

異動後の所有株式数 0株（議決権所有割合0.0%）

(5) 株式譲渡日

2023年8月24日（ブラジル時間）

（注）日本円の為替レートは、1ブラジルリアル = 25.93 円（2022年4月28日時点）を使用しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は26,871百万円であります。営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しており、主なものは以下のとおりであります。

(1) 国内損害保険事業

当連結会計年度において、19,607百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、営業用建物の取得（10,132百万円）等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 海外保険事業

当連結会計年度において、7,252百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) その他（確定拠出年金事業）

当連結会計年度において、12百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（2024年3月31日現在）

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
本店 (東京都新宿区) 他1支店	国内損害保険事業	31,549 (133,518.48) [13,267.84]	58,572	18,924	1,900	1,528	6,123	4,083
首都圏 東東京支店 (東京都中央区) 他10支店	国内損害保険事業	4,085 (7,447.74) [226.77]	5,246	900	553	13	2,696	1,385
北海道 札幌支店 (札幌市中央区) 他3支店	国内損害保険事業	362 (3,698.82)	797	308	196	12	711	72
東北 仙台支店 (仙台市宮城野区) 他5支店	国内損害保険事業	2,006 (7,362.93)	1,777	575	205	35	1,082	459
関東 茨城支店 (茨城県水戸市) 他3支店	国内損害保険事業	1,864 (5,323.87)	1,939	323	222	11	980	340
東海 名古屋支店 (名古屋市中区) 他6支店	国内損害保険事業	3,073 (5,922.65) [197.33]	1,424	724	400	5	2,024	661
甲信越 新潟支店 (新潟市中央区) 他2支店	国内損害保険事業	1,877 (6,420.02) [322.94]	2,176	318	142	5	704	262
北陸 金沢支店 (石川県金沢市) 他2支店	国内損害保険事業	1,212 (2,754.62)	1,276	214	118	27	481	59
近畿 大阪北支店 (大阪市中央区) 他7支店	国内損害保険事業	13,153 (23,905.28)	9,889	797	2,931	160	2,536	1,458
中国 広島支店 (広島市中区) 他3支店	国内損害保険事業	2,306 (5,642.07)	5,629	408	214	37	970	175
四国 高松支店 (香川県高松市) 他3支店	国内損害保険事業	1,860 (4,675.68)	1,657	214	117	19	581	181
九州 福岡支店 (福岡市博多区) 他10支店	国内損害保険事業	2,455 (8,832.40)	3,279	669	403	8	1,879	537

(2) 国内子会社

（2024年3月31日現在）

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
セゾン自動車火災保険 株式会社	本店 (東京都豊島区)	国内損害保険 事業		80	53	190		1,022	537
損保ジャパンパート ナース株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業		149	85			1,487	1,053
Mysurance 株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業						21	25
損保ジャパンDC証券 株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (確定拠出年金 事業)		4	71			165	147

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
Sompo International Holdings Ltd.	本店 (英国領バミューダ ベンプロック)	海外保険事業			553	1,705			347
Endurance Specialty Insurance Ltd.	本店 (英国領バミューダ ベンプロック)	海外保険事業		6	20	159	116	212	238
Endurance Assurance Corporation	本店 (アメリカ デラウェア州 ウィルミントン)	海外保険事業				12,989			2,052
Endurance Worldwide Insurance Limited	本店 (イギリス ロンドン)	海外保険事業		594	58	1,326			317
SI Insurance (Europe), SA	本店 (ルクセンブルク ルクセンブルク)	海外保険事業		54	49	370	14	132	115
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	海外保険事業		88	55	220		51	58
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	海外保険事業	253 (2,662.00)	3,468	391	28		810	12
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	海外保険事業		2,363	181	27		584	10
Sompo Seguros S.A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	海外保険事業	22 (3,403.68) [451.97]	580	138	395	141	661	1,042

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 海外駐在員事務所の各数値は、提出会社の本店に含めて記載しております。
4 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しております。
5 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。
6 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。
7 在外子会社の帳簿価額および年間賃借料は、2023年12月31日現在の数値であります。
8 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
提出会社	本社ビル (東京都新宿区)	360 (1,130.66)	7,401 (15,988.86)
	肥後橋ビル (大阪市西区)	962 (1,143.65)	1,047 (9,752.88)
	千里ビル (大阪府豊中市)	351 (1,645.44)	773 (6,339.70)
	札幌ビル (札幌市中央区)	383 (799.96)	753 (5,011.55)
	神田淡路町ビル (東京都千代田区)	186 (574.66)	577 (4,983.22)

9 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
提出会社	浦和白幡寮 (さいたま市南区)	389 (1,503.47)	154 (4,890.06)
	武蔵境寮 (東京都西東京市)	541 (6,043.30)	600 (4,358.04)
	小石川寮 (東京都文京区)	1 (2,287.02)	348 (3,176.52)
	与野ビル (さいたま市中央区)	211 (1,358.18)	201 (2,355.07)

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,055,299	984,055,299		単元株制度を採用して おりません。
計	984,055,299	984,055,299		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を得なければならない旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月1日		984,055		70,000	45,770	70,000

(注) 資本準備金の増加は、2014年9月1日付けの旧日本興亜損害保険株式会社との合併において、同社の資本金および資本準備金を当社の資本準備金に組み入れたことによるものであります。

なお、本合併に際し、株式その他金銭等の交付は行っておりません。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(千株)				984,055				984,055	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055	100.00
計		984,055	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 984,055,299	984,055,299	
単元未満株式			
発行済株式総数	984,055,299		
総株主の議決権		984,055,299	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、完全親会社であるSOMPOホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしており、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により定めることができる旨、定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等の支払に備えて安全確実に運用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月17日 (取締役会決議)	41,500	42.17	-	2023年11月17日
2024年3月26日 (取締役会決議)	79,640	80.93	-	2024年3月31日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

SOMPOグループは、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスに基づき、多様なステークホルダーに向き合い、各事業を通じて様々な社会課題解決に取り組むことで、企業価値の向上に努めております。

SOMPOホールディングス株式会社はグループ全体の持株会社として、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、事業を通じて企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

なお、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社および当社は、ビッグモーター社による自動車保険金不正請求等への対応に関する問題により、2024年1月に金融庁から業務改善命令を受け、これに基づき2024年3月に業務改善計画を金融庁に提出しました。

また、当社は、独占禁止法に抵触すると考えられる不適切な保険料調整行為等の問題により、2023年12月に金融庁から業務改善命令を受け、これに基づき2024年2月に業務改善計画を金融庁に提出しました。

SOMPOホールディングス株式会社および当社に対する行政処分への対応等は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。当社はこの度の事態を厳粛に受け止め、お客さまの生活や事業を支える社会的使命を担う損害保険会社として、「新しい損保ジャパン」を創っていくという強い意志をもち、全社を挙げて業務改善計画の着実な実行・再発防止に取り組み、お客さまおよび社会からの信頼回復に努めてまいります。あわせて、企業文化の変革・ブランド回復・コンプライアンス推進・品質管理などを強化することで、「法令等遵守」、「お客さま本位の業務運営」および「社会からの視点」に立脚して、業務運営の透明性・公正性・適切性を確保してまいります。

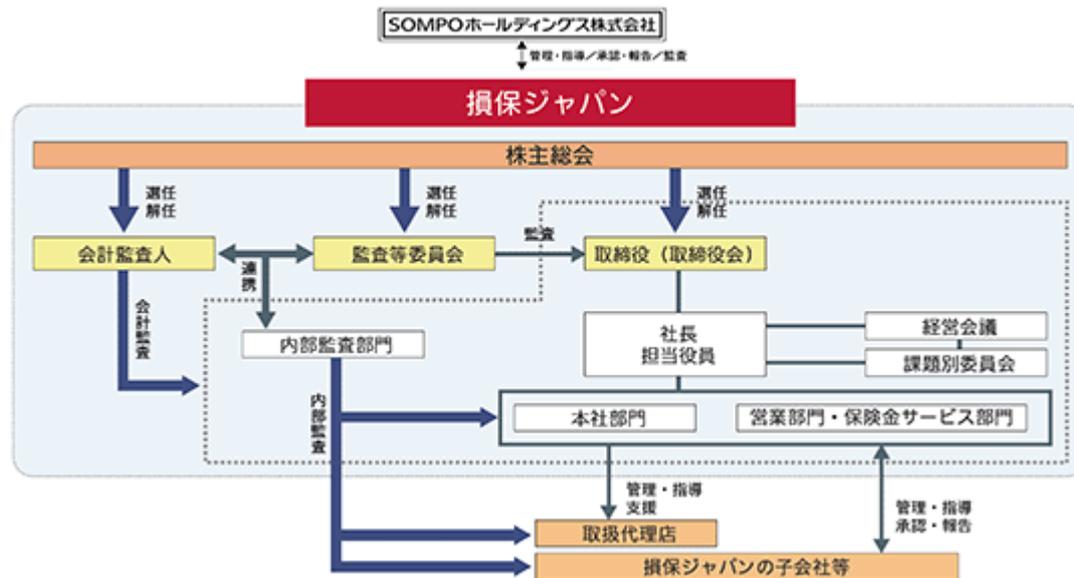
当社は、業務改善命令における指摘事項および社外調査委員会からの提言事項等を踏まえ、「すべてをお客さまの立場で考える保険会社」へと変革するべく、業務改善計画において掲げた再発防止策（経営管理（ガバナンス）態勢の抜本的な強化、コンプライアンス・お客さま保護を徹底するための態勢の確立、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土の醸成、適切な保険金等支払管理態勢の確立など）を着実に実行してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

ア．コーポレート・ガバナンスの体制の全体像およびその採用理由

当社は、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会による監督機能の実効性の維持・向上に努めております。当社は、2024年4月1日付けで監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役を設置しました。これにより、取締役会における公正性を高めるとともに、執行部門に対する取締役会の監督機能を強化しております。取締役会の構成について、持株会社兼任取締役と当社の業務執行取締役を同数程度とすることで、持株会社による監督機能も強化しております。また、執行役員制度を採用しており、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図っております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築しております。



イ．設置する機関の内容

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営しております。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役（2024年3月末以前の取締役会においては非常勤監査役）向けに事前説明会を開催して、重要議題を中心に議案の説明を行っております。事前説明会での説明および質疑応答は原則として議案を担当する役員が実施するとともに、意見・質疑内容等は、取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営しております。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行っております。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行してまいります。

取締役（監査等委員である者を除きます。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

なお、第81回定時株主総会終結時の取締役12名は、男性11名・女性1名の構成となっております。

当事業年度における取締役会の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西澤 敬二	16回	16回
石川 耕治	10回	10回
山口 和寿	1回	1回
山本 謙介	16回	16回
槇 絵美子	16回	16回
手銭 建太	16回	16回
櫻田 謙悟	16回	15回
細井 壽人	16回	16回
中村 茂樹	13回	13回
吉田 正子	16回	15回
園 潔	16回	16回
岡部 俊胤	16回	16回
曾木 徹也	13回	13回
白川 儀一	13回	13回
飯豊 聡	15回	15回
和田 敏裕	3回	3回
橋本 副孝	3回	2回

- (注) 1 取締役石川耕治氏は、2023年9月8日開催の臨時株主総会において選任されたため、同日以降の開催回数および出席回数を記載しております。
- 2 取締役山口和寿氏は、2024年2月29日開催の臨時株主総会において選任されたため（就任日は同年3月1日）、就任日以降の開催回数および出席回数を記載しております。
- 3 監査役中村茂樹氏および監査役曾木徹也氏は、2023年6月21日開催の第80回定時株主総会において選任されたため、同日以降の開催回数および出席回数を記載しております。
- 4 取締役白川儀一氏は2024年1月31日に、取締役飯豊聡氏は同年2月29日にそれぞれ辞任しており、辞任前の開催回数および出席回数を記載しております。
- 5 監査役和田敏裕氏および監査役橋本副孝氏は、2023年6月21日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任前の開催回数および出席回数を記載しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

不祥事案等への対応方針の策定等	不祥事案に関する対応状況を確認するとともに、重要な対応方針等を決定しました。
中長期的な事業計画	ビジネスモデル変革等を目指す再生プロジェクト（S J - R）の妥当性を確認しました。
大規模システムプロジェクトの方針および進捗	会社全体の業務プロセスに影響する大規模システムプロジェクトの対応方針を決定するとともに、プロジェクトの進捗について想定との乖離や見通しを定点で確認しました。
コンプライアンス取組み総括および次年度方針	2023年度のコンプライアンスの取組み総括を踏まえ、2024年度の取組み方針とその内容を決定しました。
内部監査方針および内部監査計画	2024年度の内部監査方針および同方針に基づく内部監査計画を決定しました。
リスクコントロール状況および重大リスク選定	リスクコントロールの状況および2024年度の重大リスクの選定内容を確認しました。

(監査等委員および監査等委員会)

監査等委員会は、取締役の職務遂行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選解任および不再任に関する議案の内容を決定しており、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行使しております。

また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任・辞任および報酬等について株主総会で意見を述べる権限を有しております。

監査等委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

監査等委員会は、業務執行取締役以外の5名の取締役で組織されており、委員の過半数(4名)は社外取締役から選定しております。

また、常勤監査等委員は、当社グループの業務に精通し、かつ財務および会計に関する相当程度の知見を有する1名を配置しております。

当事業年度における監査役会の出席状況および具体的な検討内容は、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(経営会議)

取締役会の効率性および実効性を向上させるべく、当社グループの重要な業務執行に関する事項について協議しております。

(課題別委員会等)

経営会議の諮問機関として以下の課題別委員会等を設置し、専門性または技術性の高い課題等について協議しております。

- ・ 内部管理委員会
- ・ 品質管理委員会
- ・ E R M委員会
- ・ 未来革新プロジェクト推進委員会
- ・ システム委員会
- ・ 収支UW・商品委員会
- ・ S J R 推進会議
- ・ D X ・ データドリブン推進会議
- ・ 営業・保サ担当役員会議
- ・ 関連役員会議

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、以下のとおり「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制基本方針

当社は、当社およびグループ会社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令等を踏まえ、この基本方針を取締役会において決議します。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、その充実に努めます。

1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1) SOMPOのパーパス、人材コア・バリュー、グループサステナビリティビジョンを当社およびグループ会社に示します。
- (2) 当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。
- (3) 「SOMPOグループ グループ会社経営管理基本方針」に従い、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にして適切に経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
- (4) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (5) SOMPOホールディングス株式会社または当社が定める各種グループ基本方針をグループ会社に周知するとともに、遵守を求めます。また、グループ会社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、体制を整備させます。
- (6) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (7) 「SOMPOグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の健全性および適切性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、役職員が「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう当社およびグループ会社の役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。
- (5) 「SOMPOグループ お客さまの声対応基本方針」に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOグループ お客さまサービス適正管理基本方針」に従い、お客さまに提供する商品サービスの品質・維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。

- (7) 「SOMPOグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOグループ セキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。
- (9) 「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10) 「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係遮断に向けて、外部の専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの体制を整備します。また、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
- (3) ERMの基礎となる「SOMPOグループ 保険数理機能基本方針」に従い、保険負債の適切な評価および財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の従業員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次とおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、これらを当社およびグループ会社で共有します。
- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において、規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOグループ IT戦略基本方針」に従い、IT戦略を策定し、ITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社およびグループ会社における外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 「SOMPOグループ 資産運用基本方針」に従い、当社およびグループ会社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 「SOMPOグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における当社およびグループ会社の主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9) 課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置します。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOグループ 内部監査基本方針」に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査等委員会の監査に関する体制

当社は、監査等委員会の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会に直属する組織として監査等委員会室を設け、必要な知識・経験を有する専属の者を監査等委員会スタッフ（監査等委員会の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、「監査等委員会スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査等委員会スタッフの執行からの独立性および監査等委員会の監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査等委員会スタッフの選任、解任、処遇および人事上の評価等の決定にあたっては監査等委員会が選定する監査等委員の同意を得ることとします。
- (2) 監査等委員会スタッフは、その職務に関して監査等委員会または監査等委員からの指揮命令のみに服し、それ以外からの指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員会の同意のもと、役職員が監査等委員会に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含みます。）および時期等を「監査等委員会への報告に関する規程」において定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査等委員会の要請する報告を確実にを行います。
- (2) 役職員が監査等委員会に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査等委員会が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査等委員会に報告します。

8-3. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査等委員または監査等委員会が、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門およびその他監査等委員会の職務を適切に遂行するうえで必要な者との意見交換を行う場合、十分な協力をを行います。グループ各社の役職員からの情報収集や意見交換等を行う場合も同様とします。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含みます。）の閲覧について、監査等委員会の求めに応じて対応します。
- (4) 内部監査部門長の選任、解任等の重要な人事については、監査等委員会の同意を得ることとします。
- (5) 内部監査部門は、内部監査計画について監査等委員会と協議・合意を行うこととします。また、内部監査部門は、監査等委員会に対し監査結果等所定の事項について報告を行う他、必要に応じて監査等委員会からの指示を受けるものとします。
- (6) 監査等委員および監査等委員会スタッフが、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、その求めに応じて適切に処理します。
- (7) その他、役職員は監査等委員会が定める規程および監査の基準にある事項を尊重します。

イ．役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (月例報酬)	退職慰労金等	業績連動報酬等		
				金銭報酬	非金銭報酬	
				業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	392	257		60	75	10
社外取締役						
監査役 (社外監査役を除く)	70	70				4
社外監査役	38	38				4
合計	501	366		60	75	18

- (注) 1 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数には、2023年3月31日をもって辞任した取締役3名分、2023年6月21日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分および社外監査役1名分、2024年1月31日をもって辞任した取締役1名分ならびに2024年2月29日をもって辞任した取締役1名分が含まれております。
- 2 「取締役(社外取締役を除く)」の報酬等の総額には、執行役員を兼務する取締役の執行役員としての報酬251百万円(固定報酬(月例報酬):169百万円、業績連動報酬:40百万円、業績連動型株式報酬:42百万円)を含んでおります。
なお、取締役のうち執行役員報酬の支給人数は9名であります。
- 3 「業績連動報酬等」のうち、「業績連動報酬」は、金銭で支給する報酬であり、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計額であります(ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。)。また、「業績連動型株式報酬」は、「非金銭報酬」であり、前事業年度の業績に基づき、当事業年度分として計上したSOMP Oホールディングス株式会社の株式の株式給付引当金の繰入額であります。
- 4 取締役および監査役の報酬は、すべて保険会社からの報酬等であり、保険会社の親会社等からの報酬等はありません。
- 5 取締役の金銭報酬(固定報酬(月例報酬)および業績連動報酬)の額は、2010年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額720百万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち社外取締役は2名)であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月23日開催の第73回定時株主総会において、業績連動型株式報酬(役員株式給付信託)を年額400百万円以内(社外取締役は付与対象外、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除きます。)の員数は14名であります。
- 6 監査役の金銭報酬(固定報酬(月例報酬))の額は、2010年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額132百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名(うち社外監査役は4名)であります。

責任限定契約の締結

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の締結

該当事項はありません。

なお、当社の親会社であるSOMP Oホールディングス株式会社は、同社取締役、執行役および執行役員、同子会社(海外子会社の一部を除きます。)の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である者を除きます。）は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア．剰余金の配当等の決定機関

当社は、親会社であるS O M P Oホールディングス株式会社の資本政策に従って、機動的な配当等を行うため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

イ．取締役の責任免除

当社は、経営において取締役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

(2024年6月21日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	石川 耕治	1968年12月22日	1991年4月 2019年1月 2019年6月 2021年4月 2022年4月 2023年9月 2024年2月 2024年4月	安田火災海上保険株式会社入社 S O M P Oホールディングス株式会社執行役員秘書部長 同社執行役員 同社執行役員秘書部長 同社グループC E R O執行役員常務 当社代表取締役副社長執行役員 S O M P Oホールディングス株式会社執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員(現職) S O M P Oホールディングス株式会社国内損害保険事業オーナー執行役員 S O M P Oホールディングス株式会社国内損害保険事業C E O執行役員(現職)	(注)2	-
代表取締役	山口 和寿	1966年2月1日	1988年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2024年3月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員名古屋支店長 同社常務執行役員神奈川本部長兼静岡本部長 当社常務執行役員神奈川本部長兼埼玉本部長兼千葉本部長兼静岡本部長 当社常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員(現職)	(注)2	-
代表取締役	堀江 裕志	1967年9月8日	1991年4月 2021年4月 2024年4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員企画開発部長 当社代表取締役常務執行役員[C Q O・C C O O](現職) S O M P Oホールディングス株式会社執行役員常務(現職)	(注)2	-
取締役	山口 力	1966年10月6日	1990年4月 2016年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほフィナンシャルグループ I R部長 S O M P Oホールディングス株式会社入社 同社執行役員グループD e p u t y C F O財務企画部長 S O M P Oケア株式会社取締役 当社取締役執行役員[C F O](現職) S O M P Oホールディングス株式会社執行役員グループD e p u t y C F O(現職)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥村 幹夫	1965年 11月23日	<p>1989年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2006年4月 フィンテックグローバル株式会社入社 2007年12月 同社取締役投資銀行本部長 2015年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2016年4月 同社執行役員 2016年6月 同社取締役執行役員 2016年7月 S O M P O ケア株式会社代表取締役社長 2017年4月 S O M P O ホールディングス株式会社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員 2017年7月 S O M P O ケアメッセージ株式会社代表取締役会長会長執行役員 S O M P O ケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員 2019年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2019年4月 S O M P O ホールディングス株式会社グループC S O 取締役常務執行役員 2019年6月 同社グループC S O 執行役常務 2020年1月 同社グループC S O (共同) 執行役常務 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(Chief Executive Officer) 2021年4月 S O M P O ホールディングス株式会社グループC S O (共同) 執行役専務 2021年9月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) 2022年4月 S O M P O ホールディングス株式会社グループC O O 代表執行役社長 2022年6月 同社グループC O O 取締役代表執行役社長 2024年4月 当社取締役(現職) S O M P O ホールディングス株式会社グループC E O 取締役代表執行役社長(現職)</p> <p>< 主要な兼職 > S O M P O ホールディングス株式会社グループC E O 取締役代表執行役社長</p>	(注)2	-
取締役	濱田 昌宏	1964年 12月18日	<p>1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2018年4月 S O M P O ホールディングス株式会社グループC S O 兼グループC I O 常務執行役員 2018年6月 同社グループC S O 兼グループC I O 取締役常務執行役員 2019年4月 同社グループC F O 兼グループC I O 取締役常務執行役員 S O M P O ケア株式会社取締役 2019年6月 S O M P O ホールディングス株式会社グループC F O 兼グループC I O 執行役常務 2020年1月 同社グループC F O 兼グループC S O (共同) 兼グループC I O 執行役常務 2020年4月 同社グループC F O 兼グループC S O (共同) 執行役常務 2021年4月 同社グループC F O 兼グループC S O (共同) 執行役専務 2021年7月 S O M P O Light Vortex 株式会社取締役(現職) 2022年4月 S O M P O ホールディングス株式会社グループC F O 兼グループC S O 執行役専務 S O M P O ひまわり生命保険株式会社取締役(現職) 2024年4月 当社取締役(現職) S O M P O ホールディングス株式会社グループC F O 執行役専務(現職)</p>	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	魚谷 宜弘	1965年 10月8日	1988年4月 2018年4月 2021年4月 2021年7月 2022年4月 2023年4月 2024年4月	安田火災海上保険株式会社入社 SOMPOホールディングス株式会社リスク管理部特 命部長 同社グループCRO執行役 SOMPO Light Vortex株式会社監査 役 SOMPOケア株式会社取締役 SOMPOホールディングス株式会社グループCRO 兼グループCIO執行役常務 SOMPO Light Vortex株式会社取締 役(現職) 当社取締役(現職) SOMPOホールディングス株式会社グループCRO 執行役常務(現職)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	細井 壽人	1959年 8月10日	1983年4月 2014年4月 2014年9月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2024年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員リスク管理部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員リスク管 理部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員リスク管 理部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社顧問 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	吉田 正子	1954年 8月3日	1981年3月 2006年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2018年6月 2022年6月 2024年4月	株式会社タカキベーカーリー入社 株式会社アンデルセン代表取締役社長 株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所代表取締 役社長 同社コーポレートアドバイザー 株式会社広島銀行監査役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	園 潔	1953年 4月18日	1976年4月 2004年5月 2004年6月 2006年1月 2006年5月 2010年5月 2012年5月 2012年6月 2014年5月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年6月 2024年4月 2024年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社UFJ銀行取締役執行役員 同行執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員審査部長 同行常務執行役員 同行専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執 行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 同行取締役副会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 会長 三菱UFJニコス株式会社取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役会長 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長執行役員 南海電気鉄道株式会社取締役 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 執行役常務 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役 常務 同社常務執行役員 三菱自動車工業株式会社取締役 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現職) 讀賣テレビ放送株式会社取締役(現職) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職) 日東電工株式会社監査役(現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	岡部 俊胤	1956年 5月2日	1980年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2013年11月 2014年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2024年4月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員秘書室長 株式会社みずほ銀行常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員副社長 同社副会長執行役員 株式会社みずほ銀行監査等委員会付理事 株式会社みずほ銀行取締役(監査等委員) 株式会社オリエントコーポレーション取締役 みずほ信託銀行株式会社取締役 みずほ証券株式会社取締役 安田不動産株式会社取締役(現職) 株式会社みずほ銀行取締役 日証金信託銀行株式会社監査役(現職) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	曾木 徹也	1960年 1月5日	1986年4月 2011年4月 2012年8月 2014年1月 2015年7月 2016年9月 2018年7月 2019年9月 2020年6月 2021年7月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	検事任官 大阪地方検察庁特別捜査部長 東京高等検察庁刑事部長 甲府地方検察庁検事正 最高検察庁検事 東京高等検察庁次席検事 最高検察庁公安部長 東京地方検察庁検事正 高松高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所顧問(現職) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	-
計						-

- (注) 1 当社は、2024年4月1日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
なお、吉田正子氏、園潔氏、岡部俊胤氏および曾木徹也氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2024年6月19日から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2024年4月1日から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役の兼職先には当社および当社子会社の取引先が含まれておりますが、当社においては、当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定める「社外取締役に関する独立性の基準」を準用しており、社外取締役本人あるいはその出身会社と当社あるいは当社子会社との間に重要な利害関係はないと判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア．監査等委員会の組織・人員・手続

当社は、2024年2月29日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、2024年4月1日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会の委員は、業務執行取締役以外の5名の取締役で組織されており、うち過半数（4名）が社外取締役から選定されております。また、当社グループの業務に精通し、かつ財務および会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査等委員1名（細井壽人氏）を配置しております。

さらに監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会の職務を補助する専担の組織として監査等委員会室を設置しております。

イ．監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
細井 壽人	14回	14回
中村 茂樹	11回	11回
吉田 正子	14回	13回
園 潔 (社外監査役)	14回	14回
岡部 俊胤 (社外監査役)	14回	14回
曾木 徹也 (社外監査役)	11回	11回
和田 敏裕	3回	3回
橋本 副孝 (社外監査役)	3回	2回

- (注) 1 中村茂樹氏および曾木徹也氏は、2023年6月21日開催の第80回定時株主総会において監査役に選任されたため、同日以降の開催回数および出席回数を記載しております。
- 2 和田敏裕氏および橋本副孝氏は、2023年6月21日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任前の開催回数および出席回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、監査基本方針・監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用に対する監視および検証であります。また、代表取締役等と定期的に重点監査項目に関する意見交換を行い、監査役会として意見・提言を行っております。

その中で、常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議等に出席するとともに、当社グループ内の組織や業務執行に精通した監査役として、取締役、内部監査部門およびその他の使用人、親会社の監査委員、主要な子会社の役員等と意思疎通を図り、幅広かつ正確な情報の収集および監査の環境の整備を実施しております。

当事業年度における監査役会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

監査基本方針・監査計画の策定	当社グループの目指す姿と前年度の監査役活動で認識したフォローアップすべき課題などを整理集約し、重点監査項目を設定するとともに、監査基本方針・監査計画を策定しました。
内部統制システムの運用状況の監査	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容が、会社の規模、事業の内容、規制および当社グループの置かれた環境等に照らして相当であり、また、決議された「内部統制基本方針」に則って構築され、運用されていることを確認しました。 ・内部統制システムのうち、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制が、決議された「内部統制基本方針」に則って構築され、運用されていることを確認しました。
不祥事案等への対応状況の確認	<p>当社は、自動車保険金不正請求等への不適切な対応の問題および独占禁止法に抵触すると考えられる行為等の不適切な保険料調整行為等の問題により、それぞれ金融庁より保険業法132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>監査役会は取締役会等で再発防止策の実施状況等の報告を受け、適宜有益な提言・意見具申を行いました。</p>
代表取締役との意見交換	代表取締役とのミーティングを開催し、重点監査項目に関して代表取締役としての取組状況や見解を確認するとともに自由闊達な意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査の実施部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部を設置しております。内部監査部は93名で構成されており、社内の事業や経営戦略を熟知した人材のほか、高度な監査スキルを持つ監査の専門人材や、システム監査の経験・知見を持つ者を社外から採用し、バランスを考慮した人員配置をしております。また、内部監査の専門資格である公認内部監査人（CIA）等の資格取得も積極的に推進しております。

内部監査部は「SOMPOグループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備するとともに、当社の各部門の業務遂行状況等を監査しております。毎年度「損保ジャパングループ 内部監査方針」および同方針に基づく内部監査計画を策定し、取締役会の承認を得るとともに、SOMPOホールディングス株式会社に報告しております。

この内部監査計画に基づき、当社各部署等の実地監査やモニタリングを実施し、結果を取締役会およびSOMPOホールディングス株式会社に報告しております。

内部監査部は、内部監査計画の策定にあたり、監査等委員会と協議・合意を行うこととしております。また、内部監査部による監査結果はすべて監査等委員会に報告されます。監査等委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を求め、調査結果を監査等委員会監査に活用しております。また、内部監査部は、会計監査人と緊密な連携を保ち定期的に意見交換を行っております。

監査等委員会は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部長に監査等委員会等への同席を求め、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。

監査等委員会は、定期的に会計監査人と会合を持ち、リスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況について説明を受けて意見交換を行っております。

内部監査部、監査等委員会および会計監査人は、三様監査会議を定期的に行い、監査計画や監査結果等について三者で意見・情報交換することで、会計監査人の監査環境の整備にも配慮しております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

1976年以降。

(注) 当社の前身である安田火災海上保険株式会社は、EY新日本有限責任監査法人(当時は監査法人太田哲三事務所)と1976年に監査契約を締結し、会計監査を受けております。安田火災海上保険株式会社は、2002年4月に第一ライフ損害保険株式会社と合併したのち、同年7月に日産火災海上保険株式会社と合併し、株式会社損害保険ジャパンとなりました。その後、同年12月に大成火災海上保険株式会社と合併、2014年9月に日本興亜損害保険株式会社と合併し、現在に至っており、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

ウ．業務を執行した公認会計士

三浦 昇
羽柴 則央
小林 弘幸

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他45名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第399条の2の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人を適切に評価するための基準に基づき再任の適否について検討を行い、適任と判断したためであります。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会監査等基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性等が適切であるかについて通期の監査活動を通じて確認しているほか、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、品質管理体制の整備および運用状況ならびに当社におけるコーポレート・ガバナンスの担い手としての機能発揮状況等について評価を実施しております。

キ．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	337	5	363	0
連結子会社	57	0	62	0
計	395	5	426	1

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

なお、当社および連結子会社における監査証明業務に基づく報酬には、I F R S適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	8	5	12
連結子会社	1,441	204	2,726	193
計	1,443	213	2,731	205

当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、海外支店におけるアクチュアリーレポートの作成業務等であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、アクチュアリーレポートの作成業務や税務関連の助言業務等であります。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	5 1,044,759	5 891,048
買現先勘定	69,999	14,999
買入金銭債権	21,915	21,686
金銭の信託	21,235	4,842
有価証券	3, 4, 5, 6 5,918,870	3, 4, 5, 6 7,275,789
貸付金	4 563,994	4 408,708
有形固定資産	1, 2, 5 269,758	1, 2, 5 276,066
土地	83,769	83,220
建物	116,167	132,605
リース資産	27,025	30,066
建設仮勘定	14,975	2,720
その他の有形固定資産	27,820	27,452
無形固定資産	423,982	407,637
ソフトウェア	96,458	203,244
のれん	118,746	100,212
その他の無形固定資産	208,777	104,180
その他資産	4 568,553	4 572,232
退職給付に係る資産	29	14
繰延税金資産	74,012	83,663
貸倒引当金	2,804	2,655
資産の部合計	8,974,306	9,954,033
負債の部		
保険契約準備金	6,051,901	6,254,574
支払準備金	2,292,144	2,683,340
責任準備金等	3,759,756	3,571,233
社債	609,051	612,349
その他負債	5 710,006	5 638,093
退職給付に係る負債	52,114	14,031
役員退職慰労引当金	16	16
賞与引当金	36,170	51,423
役員賞与引当金	113	78
特別法上の準備金	99,900	104,378
価格変動準備金	99,900	104,378
繰延税金負債	-	120,261
負債の部合計	7,559,274	7,795,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	42,923	42,917
利益剰余金	452,731	690,048
株主資本合計	565,655	802,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	756,125	1,157,627
繰延ヘッジ損益	2,412	1,696
為替換算調整勘定	54,992	140,330
退職給付に係る調整累計額	20,297	40,382
その他の包括利益累計額合計	833,827	1,340,035
非支配株主持分	15,548	15,825
純資産の部合計	1,415,031	2,158,828
負債及び純資産の部合計	8,974,306	9,954,033

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	3,959,774	4,311,986
保険引受収益	3,778,176	3,866,342
正味収入保険料	3,670,717	3,690,419
収入積立保険料	70,773	62,530
積立保険料等運用益	30,159	30,434
生命保険料	5,918	2,811
責任準備金等戻入額	-	77,516
その他保険引受収益	607	2,630
資産運用収益	162,041	406,604
利息及び配当金収入	118,109	123,863
金銭の信託運用益	3,105	5,787
売買目的有価証券運用益	-	224,358
有価証券売却益	54,218	62,591
有価証券償還益	2,389	2,101
その他運用収益	14,377	18,337
積立保険料等運用益振替	30,159	30,434
その他経常収益	19,556	39,039
持分法による投資利益	990	1,194
その他の経常収益	18,565	37,844
経常費用	3,895,023	3,922,595
保険引受費用	3,210,017	3,292,704
正味支払保険金	1,947,811	2,020,257
損害調査費	¹ 135,876	¹ 140,475
諸手数料及び集金費	¹ 664,752	¹ 715,160
満期返戻金	181,722	167,755
契約者配当金	7	9
生命保険金等	2,235	1,366
支払備金繰入額	247,565	246,581
責任準備金等繰入額	21,370	-
その他保険引受費用	8,675	1,096
資産運用費用	155,234	56,473
金銭の信託運用損	2	-
売買目的有価証券運用損	93,318	-
有価証券売却損	23,273	17,794
有価証券評価損	1,956	2,230
有価証券償還損	-	1
金融派生商品費用	23,249	12,799
その他運用費用	13,434	23,646
営業費及び一般管理費	¹ 492,530	¹ 540,886
その他経常費用	37,240	32,531
支払利息	13,698	11,365
貸倒引当金繰入額	4,819	-
貸倒損失	77	70
その他の経常費用	18,645	21,095
経常利益	64,751	389,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	8,954	969
固定資産処分益	8,954	969
特別損失	6,841	6,571
固定資産処分損	2,211	996
減損損失	148	1,096
特別法上の準備金繰入額	4,480	4,477
価格変動準備金繰入額	4,480	4,477
税金等調整前当期純利益	66,864	383,789
法人税及び住民税等	32,227	78,511
法人税等調整額	8,931	48,370
法人税等合計	23,295	30,141
当期純利益	43,568	353,648
非支配株主に帰属する当期純利益	1,739	1,986
親会社株主に帰属する当期純利益	41,829	351,662

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	43,568	353,648
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	49,935	401,468
繰延ヘッジ損益	1,016	716
為替換算調整勘定	121,108	84,679
退職給付に係る調整額	3,687	20,058
持分法適用会社に対する持分相当額	47	997
その他の包括利益合計	1 73,795	1 506,487
包括利益	117,364	860,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,814	857,870
非支配株主に係る包括利益	550	2,265

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	70,000	42,923	552,731	665,655
会計方針の変更による 累積的影響額			9,191	9,191
超インフレによる 影響額			4,225	4,225
当期首残高(調整後)	70,000	42,923	539,314	652,238
当期変動額				
剰余金の配当			128,960	128,960
親会社株主に帰属する 当期純利益			41,829	41,829
連結範囲の変動			547	547
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	86,583	86,583
当期末残高	70,000	42,923	452,731	565,655

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	813,682	3,429	70,973	16,619	762,757	12,159	1,440,572
会計方針の変更による 累積的影響額	7,578		3,190		4,387	1,168	12,409
超インフレによる 影響額							4,225
当期首残高(調整後)	806,104	3,429	67,782	16,619	758,370	13,328	1,423,937
当期変動額							
剰余金の配当							128,960
親会社株主に帰属する 当期純利益							41,829
連結範囲の変動							547
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	49,979	1,016	122,775	3,678	75,457	2,220	77,677
当期変動額合計	49,979	1,016	122,775	3,678	75,457	2,220	8,905
当期末残高	756,125	2,412	54,992	20,297	833,827	15,548	1,415,031

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	70,000	42,923	452,731	565,655
超インフレによる影響額			4,059	4,059
当期首残高(調整後)	70,000	42,923	456,791	569,715
当期変動額				
剰余金の配当			121,140	121,140
親会社株主に帰属する当期純利益			351,662	351,662
連結範囲の変動			2,734	2,734
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6		6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	6	233,257	233,250
当期末残高	70,000	42,917	690,048	802,966

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	756,125	2,412	54,992	20,297	833,827	15,548	1,415,031
超インフレによる影響額							4,059
当期首残高(調整後)	756,125	2,412	54,992	20,297	833,827	15,548	1,419,091
当期変動額							
剰余金の配当							121,140
親会社株主に帰属する当期純利益							351,662
連結範囲の変動							2,734
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	401,501	716	85,338	20,084	506,208	277	506,485
当期変動額合計	401,501	716	85,338	20,084	506,208	277	739,736
当期末残高	1,157,627	1,696	140,330	40,382	1,340,035	15,825	2,158,828

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,864	383,789
減価償却費	44,934	48,839
減損損失	148	1,096
のれん償却額	25,003	26,726
支払備金の増減額（ は減少）	244,943	314,338
責任準備金等の増減額（ は減少）	562,985	191,026
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,588	151
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	6,573	9,050
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,166	14,029
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	26	35
価格変動準備金の増減額（ は減少）	4,480	4,477
利息及び配当金収入	118,109	123,863
有価証券関係損益（ は益）	31,374	44,665
支払利息	13,698	11,365
為替差損益（ は益）	13,162	16,264
有形固定資産関係損益（ は益）	6,742	128
持分法による投資損益（ は益）	990	1,194
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は増加）	1,087,305	19,779
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（ は減少）	593,481	1,080
その他	119,692	202,349
小計	271,053	197,232
利息及び配当金の受取額	107,694	119,776
利息の支払額	14,103	12,071
法人税等の支払額	92,811	14,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,832	290,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	9,116	2,798
買入金銭債権の取得による支出	2,187	1,533
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,776	1,613
金銭の信託の増加による支出	3,000	-
金銭の信託の減少による収入	3,634	18,520
有価証券の取得による支出	1,447,132	2,066,744
有価証券の売却・償還による収入	1,526,522	1,538,212
貸付けによる支出	240,706	122,172
貸付金の回収による収入	195,609	276,267
その他	46,822	56,971
資産運用活動計	21,423	301,664
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	20,191	21,363
有形固定資産の売却による収入	13,323	2,307
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,329	30,217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	19,538	-
その他	48,023	43,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,522	334,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	15,280	18
社債の発行による収入	227,000	-
社債の償還による支出	173,370	1,662
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	21,353	22,780
配当金の支払額	139,100	170,460
非支配株主への配当金の支払額	1,081	1,935
その他	8,307	7,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,786	204,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,734	38,984
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	121,258	209,888
現金及び現金同等物の期首残高	947,031	1,069,366
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,075	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,069,366	859,477

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 53社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

・SOMPOシステムズ株式会社

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名

・キャピタル損害保険株式会社

・Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（SOMPOシステムズ株式会社他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。
自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 保険契約に関する会計処理

当社および国内保険連結子会社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1 のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	118,746	100,212

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

のれんは、発生したのれんごとにその効果の及ぶ期間を測定し、償却期間（20年以内）にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

のれんの減損の兆候の把握については、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）に基づき、決算期末に行うほか随時把握に努めており、のれんを含む資産グループにおいて、市場環境を含む経営環境が著しく悪化（例えば、買収時の事業計画からの著しい下方乖離や直近の業績および将来の見通しの悪化など）した場合などにおいて、減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が発生したのれんを含む資産グループについては、残存償却年数の期間で当該資産グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、これが帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失を認識すべきであると判定されたのれんを含む資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた使用価値などの回収可能価額を算出し、これが帳簿価額を下回る金額を減損損失として計上することとしております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候が発生し、将来の事業計画を作成するうえで、著しく下方修正する必要のある事象（海外保険事業における正味収入保険料や損害率等の見積りの仮定に与える重要な事象など）が生じた結果、割引前将来キャッシュ・フローが大幅に下落した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
支払備金	2,292,144	2,683,340

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社および国内保険連結子会社は、保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。海外保険連結子会社は、所在地国の法規制等に基づき、支払備金を積み立てております。

算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金（以下「IBNR備金」という。）については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令等および海外の法規制等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

(会計方針の変更)

(国際財務報告基準 (I F R S) 第17号「保険契約」)

国際財務報告基準 (I F R S) を適用している海外連結子会社は、当連結会計年度の期首から、I F R S 第17号「保険契約」を適用しております。これにより、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスクおよび保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金が測定されております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常費用が81,743百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ81,743百万円増加しております。また、前連結会計年度のその他資産が1,109,401百万円、その他負債が515,938百万円、保険契約準備金が643,254百万円減少しております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより利益剰余金の前期首残高は16,769百万円減少しております。

(国際財務報告基準 (I F R S) 第9号「金融商品」)

国際財務報告基準 (I F R S) を適用している海外連結子会社は、当連結会計年度の期首から、I F R S 第9号「金融商品」を適用しております。これにより、金融商品の分類および測定方法等を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常収益が81,265百万円減少、経常費用が73,503百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ154,768百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより利益剰余金の前期首残高は7,578百万円増加し、その他有価証券評価差額金の前期首残高が7,578百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
350,120	369,548

- 2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
11,913	11,909

- 3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券(株式)	21,204	23,232
有価証券(出資金)	4,476	4,140

- 4 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	30	17
危険債権額	18	15
三月以上延滞債権額	34	26
貸付条件緩和債権額	-	-
合計	82	59

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
預貯金	30,405	32,631
有価証券	441,295	532,626
有形固定資産	928	887
合計	472,630	566,144

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等でありま
す。

担保付債務

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他負債(債券貸借取引受入担保金)	177,859	155,078
その他負債(借入金)	77	59
合計	177,937	155,138

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は
次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
171,582	150,740

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
322,662	323,162

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
代理店手数料等	593,741	606,709
給与	225,208	236,632

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合
計であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,379	607,876
組替調整額	34,960	51,513
税効果調整前	69,339	556,362
税効果額	19,403	154,893
その他有価証券評価差額金	49,935	401,468
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,662	107
組替調整額	1,060	886
資産の取得原価調整額	4,012	-
税効果調整前	1,409	993
税効果額	393	277
繰延ヘッジ損益	1,016	716
為替換算調整勘定		
当期発生額	121,108	84,679
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,905	29,372
組替調整額	826	1,788
税効果調整前	5,079	27,583
税効果額	1,392	7,525
退職給付に係る調整額	3,687	20,058
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6	1,167
組替調整額	41	170
持分法適用会社に対する持分相当額	47	997
その他の包括利益合計	73,795	506,487

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	984,055	-	-	984,055
合計	984,055	-	-	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 取締役会	普通株式	128,960	131.04	-	2023年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	984,055	-	-	984,055
合計	984,055	-	-	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月17日 取締役会	普通株式	41,500	42.17	-	2023年11月17日
2024年3月26日 取締役会	普通株式	79,640	80.93	-	2024年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預貯金	1,044,759	891,048
買現先勘定	69,999	14,999
買入金銭債権	21,915	21,686
有価証券	5,918,870	7,275,789
預入期間が3か月を超える預貯金	75,655	82,049
現金同等物以外の買入金銭債権	20,366	19,207
現金同等物以外の有価証券	5,890,157	7,242,788
現金及び現金同等物	1,069,366	859,477

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	648	1,052
1年超	1,909	2,764
合計	2,557	3,816

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	278	261
1年超	1,129	906
合計	1,407	1,168

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

債券、株式等の有価証券を保有していることから、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金等は、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式や外貨建債券等を保有しており、今後の株価の下落や為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、また、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引、金利先物取引、金利オプション取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引等
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引、パンデミックデリバティブ取引、ロス・ディベロップメント・カバー取引等

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。

また、当社および一部の連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。ただし、大半の取引先を信用度の高い金融機関に限定するとともに、C S A 契約に基づく担保を取得する等の方法により、契約不履行に係るリスクの減殺に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定める「SOMPOグループERM基本方針」をふまえた規程を制定しているほか、経営陣がリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、ERM委員会等を設置しております。また、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについてリスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするリスク管理部門を定め、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理し、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っております。

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払などの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表に含めておりません（(注)3参照）。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準（IFRS）を適用している海外連結子会社は、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	21,915	-	21,915
金銭の信託	-	21,235	-	21,235
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券	400,399	1,442,405	82,792	1,925,597
その他有価証券				
公社債	512,262	527,252	-	1,039,514
株式	1,230,733	-	-	1,230,733
外国証券	569,569	98,731	592,368	1,260,668
その他	66,482	1,780	155,411	223,674
資産計	2,779,445	2,113,321	830,572	5,723,339
デリバティブ取引（1）（2）				
通貨関連	-	5,564	-	5,564
金利関連	-	3,261	-	3,261
株式関連	1	-	-	1
債券関連	-	7,694	-	7,694
その他	1	27	265	295
デリバティブ取引計	3	5,363	265	5,095

（1）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

（2）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 1,306百万円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	21,686	-	21,686
金銭の信託	-	4,842	-	4,842
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券	138,203	2,316,202	112,674	2,567,080
其他有価証券				
公社債	530,397	507,733	-	1,038,130
株式	1,651,011	-	-	1,651,011
外国証券	708,083	99,045	673,043	1,480,173
その他	55,515	1,498	219,728	276,742
資産計	3,083,211	2,951,008	1,005,446	7,039,666
デリバティブ取引（1）（2）				
通貨関連	-	10,604	-	10,604
金利関連	-	2,352	-	2,352
株式関連	-	440	-	440
その他	-	28	584	613
デリバティブ取引計	-	8,720	584	9,305

- (1) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。
- (2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 6,685百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預貯金、買現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金（ ）	-	-	571,917	571,917	563,962	7,954
資産計	-	-	571,917	571,917	563,962	7,954
社債	-	605,519	-	605,519	609,051	3,532
負債計	-	605,519	-	605,519	609,051	3,532

- () 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金31百万円を控除しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金（ ）	-	-	414,868	414,868	408,690	6,177
資産計	-	-	414,868	414,868	408,690	6,177
社債	-	613,365	-	613,365	612,349	1,016
負債計	-	613,365	-	613,365	612,349	1,016

（ ） 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金17百万円を控除しております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

資産

買入金銭債権

第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、当該有価証券のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3の時価に分類しております。

私募債は、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しております。

貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに内部格付けに基づく信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

社債

取引所の価格および業界団体等より公表されている価格等を基に算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

取引所取引については、主にレベル1の時価に分類しております。店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しております。

2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	有価証券		デリバティブ取引
	売買目的有価証券	その他有価証券	その他
期首残高	17,882	707,225	264
当期の損益またはその他の包括利益			
損益に計上（1）	1,321	14,992	990
その他の包括利益に計上（2）	2,748	12,420	135
購入、売却、発行および決済	63,483	37,982	1,656
期末残高	82,792	747,780	265
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（1）	1,321	15,353	372

（1）連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

（2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	有価証券		デリバティブ取引
	売買目的有価証券	その他有価証券	その他
期首残高	82,792	747,780	265
当期の損益またはその他の包括利益			
損益に計上（1）	2,286	12,485	1,072
その他の包括利益に計上（2）	5,696	69,289	25
購入、売却、発行および決済	21,899	63,217	1,417
期末残高	112,674	892,771	584
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（1）	1,545	13,267	439

（1）連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

（2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

金融商品の売買を行う部署が保有する金融商品の時価について、グループ各社が定める基本方針に従って算定および検証が行われます。算定された結果は、金融商品の売買を行う部署から独立した部署によって検証が行われます。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認などの適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

3 市場価格のない株式等および組合出資金等の連結貸借対照表計上額については次のとおりであり、金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
市場価格のない株式等（1）	59,696	60,988
組合出資金等（2）	178,984	201,662

（1）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（2）組合出資金等は、主に投資事業組合であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

4 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	967,756	8,820	-	-
買現先勘定	69,999	-	-	-
買入金銭債権	-	380	-	20,117
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	35,216	103,859	93,925	244,180
地方債	-	5,300	6,500	400
社債	24,924	113,709	37,647	282,218
外国証券	35,691	141,561	312,400	462,019
その他の証券	247	19,206	25,416	1,170
貸付金（ ）	250,710	227,149	58,494	27,631
合計	1,384,545	619,987	534,383	1,037,736

（ ）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	801,269	8,540	-	-
買現先勘定	14,999	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	20,139
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	18,244	113,545	116,635	266,810
地方債	-	6,700	5,100	400
社債	32,051	123,887	26,783	265,641
外国証券	19,637	162,795	383,817	566,241
その他の証券	367	42,246	24,131	299
貸付金（ ）	108,228	218,697	60,072	21,702
合計	994,799	676,412	616,540	1,141,234

（ ）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14百万円は含めておりません。

5 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	85,829	516,222
長期借入金	10	10	9	9	9	26
リース債務	6,755	4,904	4,245	3,395	2,991	9,946
債券貸借取引受入担保金	177,859	-	-	-	-	-
合計	184,626	4,915	4,255	3,404	88,830	526,195

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	88,294	-	518,921
長期借入金	10	8	8	8	7	14
リース債務	7,723	6,234	5,336	4,826	3,702	8,503
債券貸借取引受入担保金	155,078	-	-	-	-	-
合計	162,812	6,243	5,344	93,129	3,710	527,439

(有価証券関係)

「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準（IFRS）を適用している海外連結子会社は、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	152,502	80,769

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理しているコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	556,937	512,773	44,163
	株式	1,218,861	302,791	916,069
	外国証券	658,134	532,671	125,463
	その他	180,885	167,719	13,166
	小計	2,614,818	1,515,955	1,098,862
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	482,577	510,507	27,930
	株式	11,871	13,775	1,904
	外国証券	602,534	657,454	54,920
	その他	63,155	68,468	5,313
	小計	1,160,138	1,250,206	90,068
合計		3,774,956	2,766,162	1,008,794

(注) 1 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	436,555	406,225	30,330
	株式	1,648,737	291,982	1,356,754
	外国証券	1,184,831	980,254	204,577
	その他	250,800	214,049	36,750
	小計	3,520,924	1,892,511	1,628,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	601,575	639,608	38,033
	株式	2,274	2,597	322
	外国証券	295,341	315,352	20,011
	その他	44,869	48,458	3,589
	小計	944,061	1,006,017	61,955
合計		4,464,985	2,898,528	1,566,457

- (注) 1 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれておりません。
2 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	168,095	5,427	10,132
株式	69,817	44,086	674
外国証券	247,268	943	12,453
その他	404	3,761	11
合計	485,586	54,218	23,273

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	46,412	494	9,694
株式	80,400	58,793	69
外国証券	91,548	788	7,903
その他	4,483	2,514	127
合計	222,843	62,591	17,794

5 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。）について726百万円（うち、株式699百万円、外国証券27百万円）、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について1,229百万円（うち、株式1,034百万円、外国証券195百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。）について640百万円（うち、株式519百万円、外国証券121百万円）、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について751百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	6	13

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	20,835	17,352	3,482

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	4,429	4,430	1

4 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券 (市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。) について89百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	70,685	-	1,203	1,203
	買建	14,424	-	241	241
	通貨オプション取引				
	買建	10,000	-	6	15
	通貨スワップ取引	1,992	-	42	42
合計				912	934

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	70,164	-	1,959	1,959
	買建	12,277	-	393	393
合計				1,566	1,566

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	5,507	-	2	2
	買建	743	-	0	0
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	3,280	-	82	82
合計				84	84

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	3,504	-	1	1
合計				1	1

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	個別株式オプション取引 売建	4,449	-	440	440
合計				440	440

(4) 債券関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引 売建	11,783	-	10,598	149
	買建	20,449	-	18,292	149
合計				7,694	0

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(5) その他

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	1,355	691	18	18
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	4,664	-	75	45
	買建	1,080	-	386	10
	地震デリバティブ取引 売建	98,150	-	869	690
	買建	43,810	-	290	251
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	3,363	3,363	45	45
	合計			295	446

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	4,680	-	66	45
	買建	1,110	-	12	10
	地震デリバティブ取引 売建	86,115	-	771	616
	買建	34,927	-	241	212
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	3,585	3,585	28	28
	合計			613	411

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	399,342	-	4,678
	通貨オプション取引 売建	その他有価証券	100,627	-	18
	買建		81,050	-	44
合計					4,652

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	404,310	-	8,857
	通貨オプション取引 売建	その他有価証券	187,878	-	212
	買建		163,100	-	31
合計					9,038

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	44,500	37,000	3,346
合計					3,346

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	37,000	30,500	2,352
合計					2,352

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	164,355	152,840
勤務費用	8,858	7,989
利息費用	1,126	1,852
数理計算上の差異の発生額	5,095	4,135
退職給付の支払額	16,828	17,566
その他	423	185
退職給付債務の期末残高	152,840	141,166

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	100,803	101,256
期待運用収益	314	398
数理計算上の差異の発生額	1,083	26,802
事業主からの拠出額	285	660
退職給付の支払額	1,622	1,693
その他	392	360
年金資産の期末残高	101,256	127,785

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	150,410	138,836
年金資産	101,256	127,785
	49,153	11,050
非積立型制度の退職給付債務	2,430	2,330
アセット・シーリングによる調整額	501	636
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,085	14,017
退職給付に係る負債	52,114	14,031
退職給付に係る資産	29	14
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,085	14,017

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	8,858	7,989
利息費用	1,126	1,852
期待運用収益	314	398
数理計算上の差異の費用処理額	824	1,744
過去勤務費用の費用処理額	4	0
その他	13	-
確定給付制度に係る退職給付費用	8,829	7,698

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	5,079	27,583
合計	5,079	27,583

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	28,188	55,754
合計	28,188	55,754

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	24	22
株式	71	72
共同運用資産	1	1
生命保険一般勘定	2	1
現金および預金	0	2
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

		(単位：%)	
		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	当社	1.1	1.3
	在外連結子会社	2.9～8.9	3.0～8.9
長期期待運用収益率	当社	0.0～1.5	0.0～1.5
	在外連結子会社	8.9	8.9

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,217百万円、当連結会計年度11,750百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	207,936	221,530
税務上無形固定資産	34,287	91,884
支払備金	32,533	45,615
税務上の繰越欠損金(注2)	18,545	29,858
価格変動準備金	27,872	29,121
その他	106,146	79,973
繰延税金資産小計	427,322	497,983
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	15,247	24,913
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,839	26,742
評価性引当額小計(注1)	43,087	51,655
繰延税金資産合計	384,235	446,328
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	283,685	438,658
その他	26,537	44,267
繰延税金負債合計	310,222	482,925
繰延税金資産(負債)の純額	74,012	36,597

(注) 1 評価性引当額が8,568百万円増加しています。この増加の主な内容は、連結子会社Sompo International Holdings Ltd. およびその傘下のEndurance Specialty Insurance Ltd. にて、バミューダ法人税法導入に伴い税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産11,350百万円を新たに認識し、その全額を評価性引当額としたことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)		(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	1,948	1,476	1,653	1,458	-	12,007	18,545
評価性引当額	1,794	1,476	1,653	1,458	-	8,864	15,247
繰延税金資産	154	-	-	-	-	3,143	(*2) 3,297

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金18,545百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,297百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*3)	1,475	1,629	1,446	-	3,298	22,009	29,858
評価性引当額	1,475	1,629	1,446	-	1,293	19,069	24,913
繰延税金資産	-	-	-	-	2,005	2,939	(*4) 4,944

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4) 税務上の繰越欠損金29,858百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,944百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	27.9	27.9
バミューダ法人税法導入	-	17.7
子会社税率差	4.7	4.7
評価性引当額の増減	3.7	2.7
のれん償却額	10.4	1.9
受取配当金等の益金不算入額	8.1	1.9
その他	3.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	7.9

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準(I F R S)を適用している海外連結子会社は、I F R S第17号「保険契約」およびI F R S第9号「金融商品」を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の数値を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社の経営方針のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業等は「その他」の区分としております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、

「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準（IFRS）を適用している海外連結子会社は、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度のセグメント情報は、遡及適用後の数値に変更されております。これに伴い、前連結会計年度の「海外保険事業」におけるセグメント利益は64,743百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,290,596	1,386,039	3,676,636	2,933	3,679,569	280,204	3,959,774
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	553	553	553	-
計	2,290,596	1,386,039	3,676,636	3,486	3,680,122	279,651	3,959,774
セグメント利益または 損失()	58,001	16,711	41,289	539	41,829	-	41,829
セグメント資産	6,028,789	2,938,963	8,967,753	6,553	8,974,306	-	8,974,306
その他の項目							
減価償却費	26,411	18,143	44,555	379	44,934	-	44,934
のれんの償却額	-	25,003	25,003	-	25,003	-	25,003
利息及び配当金収入	117,480	640	118,121	0	118,121	11	118,109
支払利息	7,592	6,112	13,705	-	13,705	7	13,698
持分法投資利益	83	877	960	29	990	-	990
特別利益(注5)	5,854	3,099	8,954	-	8,954	-	8,954
特別損失(注6)	6,228	610	6,839	1	6,841	-	6,841
(減損損失)	(148)	(-)	(148)	(-)	(148)	(-)	(148)
税金費用	16,852	6,219	23,071	224	23,295	-	23,295
持分法適用会社への 投資額	1,564	16,598	18,163	734	18,897	-	18,897
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	67,009	7,443	74,452	459	74,911	-	74,911

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益280,204百万円、セグメント間取引消去 553百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益5,854百万円であります。また、海外保険事業における特別利益は、固定資産処分益3,099百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、価格変動準備金繰入額4,480百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,247,927	1,445,302	3,693,230	3,384	3,696,614	615,371	4,311,986
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	560	560	560	-
計	2,247,927	1,445,302	3,693,230	3,944	3,697,175	614,811	4,311,986
セグメント利益	113,110	237,699	350,809	852	351,662	-	351,662
セグメント資産	6,431,981	3,514,316	9,946,297	7,736	9,954,033	-	9,954,033
その他の項目							
減価償却費	30,668	17,837	48,506	333	48,839	-	48,839
のれんの償却額	-	26,726	26,726	-	26,726	-	26,726
利息及び配当金収入	123,127	746	123,874	0	123,874	11	123,863
支払利息	6,519	4,853	11,373	-	11,373	8	11,365
持分法投資利益	104	1,045	1,150	44	1,194	-	1,194
特別利益	1,066	-	1,066	-	1,066	97	969
特別損失(注5)	5,561	1,106	6,667	0	6,668	97	6,571
(減損損失)	(-)	(1,096)	(1,096)	(-)	(1,096)	(-)	(1,096)
税金費用	38,442	8,635	29,806	334	30,141	-	30,141
持分法適用会社への 投資額	1,673	19,179	20,853	853	21,706	-	21,706
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	60,080	10,989	71,069	978	72,047	-	72,047

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等であります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益615,371百万円、セグメント間取引消去 560百万円であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

5 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、価格変動準備金繰入額4,575百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	627,013	117,017	159,745	1,263,943	211,113	1,291,883	3,670,717

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
2,230,182	827,396	619,057	3,676,636

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
232,840	36,917	269,758

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	639,487	132,078	159,216	1,281,294	195,761	1,282,580	3,690,419

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
2,189,515	836,164	667,550	3,693,230

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
237,428	38,638	276,066

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	148	-	148	-	-	148

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	-	1,096	1,096	-	-	1,096

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	-	25,003	25,003	-	-	25,003
当期末残高	-	118,746	118,746	-	-	118,746

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	-	26,726	26,726	-	-	26,726
当期末残高	-	100,212	100,212	-	-	100,212

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	SOMPOホールディングス株式会社	東京都 新宿区	100,045	保険持株 会社	（被所有） 直接 100.0	経営管理 金銭貸借関係 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	122,000 1	貸付金 その他資産	122,000 1

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

主として期限一括返済方式によるものであり、利率は市場金利に基づき一般の取引条件と同様に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,422円15銭	2,177円72銭
1株当たり当期純利益	42円50銭	357円36銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	41,829	351,662
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	41,829	351,662
普通株式の期中平均株式数 (千株)	984,055	984,055

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,415,031	2,158,828
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	15,548	15,825
(うち非支配株主持分(百万円))	(15,548)	(15,825)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,399,483	2,143,002
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	984,055	984,055

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社は、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しております。この結果、前連結会計年度の1株当たり純資産額が49円68銭増加し、1株当たり当期純利益が65円79銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注2)	なし	2046年 8月8日
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注2)	なし	2076年 8月8日
当社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2017年 4月26日	100,000	100,000	1.060 (注3)	なし	2077年 4月26日
当社	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2022年 10月14日	50,000	50,000	0.425	なし	2027年 10月14日
当社	第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2022年 10月14日	50,000	50,000	0.749	なし	2032年 10月14日
当社	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2023年 2月13日	127,000	127,000	2.500 (注4)	なし	2083年 2月13日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債(注1)	2004年 7月15日	31,777 [239百万 米ドル]	32,292 [227百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債(注1)	2010年 3月23日	12,827 [96百万 米ドル]	13,355 [94百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債(注1)	2020年 12月28日	37,446 [282百万 米ドル]	39,700 [279百万 米ドル]	4.500	なし	2027年 12月31日
合計			609,051	612,349			

(注) 1 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

2 2026年8月8日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

3 2027年4月26日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

4 2033年2月13日の翌日以降は、1年国債金利に3.00%を加算した利率であります。

5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	-	88,294	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	50	0.84	
1年以内に返済予定の長期借入金	10	10	0.71	
1年以内に返済予定のリース債務	6,755	7,723	4.24	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	66	49	0.72	2025年4月26日 ~2032年6月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	25,483	28,604	4.23	2025年1月1日 ~2033年10月26日
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金 (1年以内返済予定)	177,859	155,078	-	
合計	210,226	191,515		

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。
2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務に係る平均利率には、リース料相当額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、含めておりません。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	8	8	8	7
リース債務	6,234	5,336	4,826	3,702

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	474,287	399,666
現金	7	7
預貯金	474,280	399,658
買現先勘定	69,999	14,999
買入金銭債権	20,366	18,927
金銭の信託	21,105	4,712
有価証券	3, 4, 5, 6 5,085,990	3, 4, 5, 6 5,801,000
国債	512,262	530,397
地方債	5,545	5,418
社債	490,450	472,769
株式	1,312,035	1,730,279
外国証券	2,539,168	2,770,845
その他の証券	226,528	291,289
貸付金	6 563,994	6 408,708
保険約款貸付	2,897	2,104
一般貸付	561,096	406,603
有形固定資産	1, 4 232,078	1, 4 236,792
土地	82,690	82,230
建物	104,503	120,421
リース資産	5,526	7,406
建設仮勘定	14,711	2,267
その他の有形固定資産	24,646	24,466
無形固定資産	235,489	242,341
ソフトウェア	83,412	186,579
その他の無形固定資産	152,076	55,761
その他資産	6 531,253	6 544,179
未収保険料	3,053	1,838
代理店貸	189,583	179,881
外国代理店貸	14,041	15,461
共同保険貸	10,351	17,376
再保険貸	68,738	79,674
外国再保険貸	38,482	36,328
代理業務貸	62	71
未収金	104,377	86,682
未収収益	6,192	7,327
預託金	13,860	19,204
地震保険預託金	1,432	1,269
仮払金	67,550	79,105
先物取引差入証拠金	7,985	8,536
金融派生商品	4,767	2,702
金融商品等差入担保金	764	8,711
その他の資産	7	7
繰延税金資産	40,035	-
貸倒引当金	2,751	2,598
投資損失引当金	5,180	4,372
資産の部合計	7,266,668	7,664,357

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	4,547,526	4,403,431
支払準備金	7 960,373	7 992,003
責任準備金	8 3,587,152	8 3,411,427
社債	527,000	527,000
その他負債	589,464	542,958
共同保険借	6,256	5,869
再保険借	72,058	65,195
外国再保険借	26,148	25,586
債券貸借取引受入担保金	4 177,859	4 155,078
借入金	4 77	4 59
未払法人税等	5,679	41,360
預り金	2,787	3,591
前受収益	316	388
未払金	186,409	141,860
仮受金	85,662	80,877
金融派生商品	7,878	12,372
金融商品等受入担保金	9,976	419
リース債務	6,142	8,038
資産除去債務	2,211	2,257
退職給付引当金	78,879	69,895
賞与引当金	15,240	14,389
役員賞与引当金	87	52
特別法上の準備金	99,792	104,368
価格変動準備金	99,792	104,368
繰延税金負債	-	107,147
負債の部合計	5,857,992	5,769,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	70,000	70,000
資本剰余金合計	70,000	70,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	508,480	595,325
圧縮記帳積立金	11,867	11,460
オープンイノベーション促進積立金	270	270
別途積立金	83,300	83,300
繰越利益剰余金	413,043	500,294
利益剰余金合計	508,480	595,325
株主資本合計	648,480	735,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	757,782	1,158,092
繰延ヘッジ損益	2,412	1,696
評価・換算差額等合計	760,194	1,159,789
純資産の部合計	1,408,675	1,895,114
負債及び純資産の部合計	7,266,668	7,664,357

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	2,623,349	2,737,163
保険引受収益	2,399,389	2,449,052
正味収入保険料	2 2,225,531	2 2,177,954
収入積立保険料	70,773	62,530
積立保険料等運用益	30,102	30,366
責任準備金戻入額	6 70,156	6 175,725
為替差益	2,218	2,347
その他保険引受収益	606	127
資産運用収益	210,057	273,704
利息及び配当金収入	7 166,250	7 216,205
金銭の信託運用益	8 3,105	8 5,787
有価証券売却益	53,878	61,799
有価証券償還益	2,389	2,101
為替差益	13,369	17,925
その他運用収益	1,166	251
積立保険料等運用益振替	30,102	30,366
その他経常収益	13,902	14,406
経常費用	2,498,423	2,485,646
保険引受費用	2,109,098	2,086,146
正味支払保険金	3 1,311,226	3 1,342,628
損害調査費	115,369	115,004
諸手数料及び集金費	4 439,225	4 428,029
満期返戻金	181,722	167,755
契約者配当金	7	9
支払備金繰入額	5 60,251	5 31,629
その他保険引受費用	1,295	1,089
資産運用費用	51,543	60,195
金銭の信託運用損	8 2	-
有価証券売却損	22,936	17,090
有価証券評価損	1,954	2,525
有価証券償還損	-	1
金融派生商品費用	9 13,362	9 18,204
その他運用費用	13,286	22,373
営業費及び一般管理費	325,566	328,206
その他経常費用	12,215	11,098
支払利息	7,587	6,513
貸倒引当金繰入額	48	-
貸倒損失	31	38
その他の経常費用	4,548	4,546
経常利益	124,926	251,517

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	5,854	969
固定資産処分益	5,854	969
特別損失	6,206	5,522
固定資産処分損	1,596	947
減損損失	148	-
特別法上の準備金繰入額	4,461	4,575
価格変動準備金繰入額	4,461	4,575
税引前当期純利益	124,573	246,964
法人税及び住民税	14,435	46,496
法人税等調整額	2,096	7,516
法人税等合計	16,531	38,979
当期純利益	108,041	207,984

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	その他利益剰余金				
			圧縮記帳 積立金	オープン イノベーション 促進積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	70,000	70,000	10,590	-	83,300	435,508	669,398
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立			1,644			1,644	-
圧縮記帳積立金の取崩			368			368	-
オープンイノベーション 促進積立金の積立				270		270	-
剰余金の配当						128,960	128,960
当期純利益						108,041	108,041
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,276	270	-	22,465	20,918
当期末残高	70,000	70,000	11,867	270	83,300	413,043	648,480

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	805,943	3,429	809,372	1,478,770
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
オープンイノベーション 促進積立金の積立				-
剰余金の配当				128,960
当期純利益				108,041
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	48,160	1,016	49,177	49,177
当期変動額合計	48,160	1,016	49,177	70,095
当期末残高	757,782	2,412	760,194	1,408,675

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金				
			その他利益剰余金				
			圧縮記帳 積立金	オープン イノベーション 促進積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	70,000	70,000	11,867	270	83,300	413,043	648,480
当期変動額							
圧縮記帳積立金の積立			1,644			1,644	-
圧縮記帳積立金の取崩			2,051			2,051	-
剰余金の配当						121,140	121,140
当期純利益						207,984	207,984
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	406	-	-	87,251	86,844
当期末残高	70,000	70,000	11,460	270	83,300	500,294	735,325

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	757,782	2,412	760,194	1,408,675
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				121,140
当期純利益				207,984
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	400,310	716	399,594	399,594
当期変動額合計	400,310	716	399,594	486,438
当期末残高	1,158,092	1,696	1,159,789	1,895,114

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (5) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- (7) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、期末における損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(6) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

支払備金

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
支払備金	960,373	992,003

2 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。

(1) 算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金（以下「IBNR備金」という。）については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

法令等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
11,913	11,909

- 2 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭債権の総額	185,460	66,949
金銭債務の総額	114,695	87,806

(注) 1 金銭債権の内容は、前事業年度は貸付金、未収配当金等であり、当事業年度は未収配当金、再保険貸等であります。

2 金銭債務の内容は、未払金、再保険借等であります。

- 3 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	1,257,180	1,256,068
出資金	17,601	17,299

- 4 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	212,825	189,904
有形固定資産	928	887
合計	213,754	190,791

担保付債務

(単位：百万円)		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	177,859	155,078
借入金	77	59
合計	177,937	155,138

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
171,582	150,740

- 5 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
322,662	312,230

- 6 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	30	17
危険債権額	18	15
三月以上延滞債権額	34	26
貸付条件緩和債権額	-	-
合計	82	59

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 7 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	1,007,372	1,051,695
同上に係る出再支払備金	108,189	118,357
差引(イ)	899,182	933,337
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金(口)	61,191	58,666
計(イ+口)	960,373	992,003

- 8 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,726,049	1,688,252
同上に係る出再責任準備金	97,588	107,934
差引(イ)	1,628,460	1,580,318
その他の責任準備金(口)	1,958,691	1,831,109
計(イ+口)	3,587,152	3,411,427

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
収益の総額	110,683	159,752
費用の総額	127,331	152,954

(注) 1 収益の内容は、受取配当金、収入保険料等であります。

2 費用の内容は、前事業年度は業務委託料、支払手数料等であり、当事業年度は業務委託料、支払保険金等であります。

- 2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
収入保険料	2,717,884	2,653,853
支払再保険料	492,352	475,899
差引	2,225,531	2,177,954

- 3 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払保険金	1,608,278	1,601,779
回収再保険金	297,051	259,151
差引	1,311,226	1,342,628

- 4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	479,732	471,331
出再保険手数料	40,507	43,301
差引	439,225	428,029

- 5 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	70,809	44,322
同上に係る出再支払備金繰入額	9,507	10,168
差引(イ)	61,302	34,154
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額(ロ)	1,050	2,524
計(イ+ロ)	60,251	31,629

6 責任準備金繰入額（ は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	48,395	37,796
同上に係る出再責任準備金繰入額	10,513	10,345
差引（イ）	37,881	48,142
その他の責任準備金繰入額（ロ）	108,038	127,582
計（イ＋ロ）	70,156	175,725

7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
預貯金利息	19	23
買現先勘定利息	3	2
買入金銭債権利息	151	154
有価証券利息・配当金	157,315	206,871
貸付金利息	4,402	4,322
不動産賃貸料	3,988	3,949
その他利息・配当金	370	881
計	166,250	216,205

8 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
82	13

9 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
3,694	4,617

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式等	1,265,168	1,263,754
関連会社株式等	9,613	9,613

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	191,338	203,052
財産評価損	45,159	44,756
税務上無形固定資産	34,214	35,174
価格変動準備金	27,842	29,118
支払備金	30,051	28,776
その他	47,304	41,604
繰延税金資産小計	375,910	382,483
評価性引当額	46,214	45,450
繰延税金資産合計	329,696	337,033
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	283,644	438,621
その他	6,016	5,559
繰延税金負債合計	289,660	444,180
繰延税金資産（負債）の純額	40,035	107,147

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	27.9	27.9
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	14.6	12.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	15.8

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額	
損害調査費・ 営業費及び一般管理費	人件費	199,935
	給与	(145,635)
	賞与引当金繰入額	(14,389)
	役員賞与引当金繰入額	(52)
	退職金	(19)
	退職給付引当金繰入額	(7,457)
	厚生費	(32,381)
	物件費	222,016
	減価償却費	(27,988)
	土地建物機械賃借料	(21,298)
	営繕費	(3,714)
	旅費交通費	(3,696)
	通信費	(8,148)
	事務費	(8,556)
	広告費	(2,874)
	諸会費・寄附金・交際費	(10,379)
	その他物件費	(135,359)
	税金	21,244
	拠出金	14
	負担金	-
計	443,210	
(損害調査費)	(115,004)	
(営業費及び一般管理費)	(328,206)	
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	433,128
	保険仲立人手数料	3,177
	募集費	-
	集金費	12,147
	受再保険手数料	22,877
	出再保険手数料	43,301
計	428,029	
事業費合計	871,239	

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 その他物件費のうち主なものは業務委託費、資産管理費であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	82,690	-	459	82,230	-	-	82,230
建物	376,448	23,740	839	399,348	278,927	7,625	120,421
リース資産	8,074	4,031	1,143	10,962	3,555	2,146	7,406
建設仮勘定	14,711	11,923	24,367	2,267	-	-	2,267
その他の有形固定資産	70,446	4,159	3,883	70,722	46,255	2,872	24,466
有形固定資産計	552,371	43,854	30,694	565,531	328,738	12,644	236,792
無形固定資産							
ソフトウェア	106,946	117,376	1	224,321	37,741	14,209	186,579
その他の無形固定資産	158,626	33,674	128,855	63,446	7,685	1,135	55,761
借地権	556	-	-	556	-	-	556
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア仮勘定	136,886	33,674	128,855	41,705	-	-	41,705
販売権	21,183	-	-	21,183	7,685	1,135	13,498
無形固定資産計	265,572	151,051	128,857	287,767	45,426	15,344	242,341
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ソフトウェアの当期増加額は、基幹システム稼働による計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	172	92	-	172	92
個別貸倒引当金	2,579	77	31	119	2,505
計	2,751	169	31	291	2,598
投資損失引当金	5,180	-	-	808	4,372
賞与引当金	15,240	14,389	15,240	-	14,389
役員賞与引当金	87	52	87	-	52
価格変動準備金	99,792	4,575	-	-	104,368

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
 2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。
 3 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、要引当額の減少による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	(注)
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り および買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(注)
公告掲載方法	電子公告としております。(URL https://www.sompo-japan.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第80期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書および確認書

第81期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月28日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2023年9月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年1月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年2月29日 関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書（社債）

2023年4月28日 関東財務局長に提出

2023年9月8日 関東財務局長に提出

2024年1月26日 関東財務局長に提出

2024年2月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

損害保険ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 弘幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損害保険ジャパン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損害保険ジャパン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社の海外連結子会社は当連結会計年度の期首から、IFRS第17号「保険契約」及びIFRS第9号「金融商品」を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外保険事業に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2024年3月31日現在における連結貸借対照表に計上されている「のれん」100,212百万円は、全て海外保険事業に関するのれんである。関連する注記は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（セグメント情報等）【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】である。</p> <p>海外保険事業に関するのれんは、一括償却される少額ののれんを除き、発生年度以後20年以内の償却期間で均等償却される。関連する注記は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（8）のれんの償却方法および償却期間である。また、海外保険事業に関するのれんの減損の判定において、のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められる場合には、当該資産グループの回収可能価額を見積り、帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合には差額を減損損失として計上することが求められる。</p> <p>海外保険事業は、Sompo International Holdings Ltd.（以下、「SIH社」）を中核会社として、スペイン・イタリア・ドイツを中心とするコマース部門及び個人保険等を中心とするコンシューマー部門における元受保険事業及び再保険事業を行っている。海外保険事業は、パナマ・ドミニカ共和国等の先進国市場並びにトルコ、南米及び東南アジア等の新興国市場にて展開している。</p> <p>海外保険事業に関するのれんは、SIH社の事業に関するものであり、Endurance Specialty Holdings Ltd.（現SIH社）を買収した際に生じたのれんに加えて、コンシューマー部門の海外子会社を買収した際に生じたのれんや、SIH社により海外保険事業を買収した際に生じたのれんにより構成される。</p> <p>海外保険事業は、先進国市場及び新興国市場において、グローバルに事業を展開しており、コマース部門及びコンシューマー部門という性質の異なる事業を営んでいる。コマース部門は、米国におけるビジネスの進展や保険料のレートアップ等に起因して業績が拡大し、SOMPOグループにおける重要性が高まる一方、コンシューマー部門は、引き続き自動車保険の競争激化や各国の規制、インフレーション、為替、金利等の動向等が業績に影響を与えている。2023年度には、激しい競争環境を踏まえて、事業の選択と集中の一環として、ブラジルのコンシューマー事業を売却した。このように、海外に伴う保険料のレートアップの動向、ウクライナやイスラエルをめぐる現下の国際情勢に係る不確実性、ハリケーン等の大規模自然災害、事業を展開している各国の競争環境、及び規制や経済指標の動向等に代表される各種リスク要因が存在することから、減損の兆候の有無の評価を含むのれんの減損の判定は、監査において慎重な検討が必要となる。なお、会社は、当連結会計年度において、海外保険事業に関するのれんの減損は不要であると判断した。</p> <p>監査における検討では、SIH社のコマース部門及びコンシューマー部門の業績の推移や経営者によって承認された事業計画の進捗状況等の評価が重要である。上記の各種リスク要因は、業績や事業計画において、保険料、保険金、及び保険負債の変動要因となる結果、保険引受損益に影響する。保険引受損益の見積りにおける重要な仮定は、保険引受業務の業績に関連する正味収入保険料の成長率や損害率である。正味収入保険料の成長率や損害率の見積りは、経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>上記を踏まえ、海外保険事業に関するのれんの評価は、対象子会社の事業に関する経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、海外保険事業に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんの評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、会社の実施している資産グループの決定、利益の推移の検討、事業の廃止や再編成による回収可能価額を著しく低下させる変化の有無の検討、及び市場環境の著しい悪化の有無の検討等に関する内部統制の評価が含まれている。のれんに関する減損の兆候の評価資料を閲覧した。のれんに関する減損の兆候の判定を行う関連部署に質問した。</p> <p>また、当監査法人は、海外保険事業に関するのれんの評価において、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>海外保険事業における事業計画、戦略、及び業績等を検討するために、取締役会や経営会議を含む会社の意思決定に関連する会議の議事録を閲覧した。海外保険事業における元受保険市場及び再保険市場の見通し及びウクライナやイスラエルをめぐる現下の国際情勢の影響等について、利用可能な外部機関情報に基づき検討した。海外保険事業におけるコマース部門及びコンシューマー部門の業績の推移や事業計画等について、会社の海外保険事業担当役員やSIH社の経営者に質問した。当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人と継続的にコミュニケーションを実施し、現地監査に係る監査調書を閲覧することにより、元受保険市場及び再保険市場の見通し、金利の動向、規制の改正等による減損の兆候の有無の判定を評価した。SIH社のコンシューマー部門において、会社規模等を勘案して選定した会社の業績の推移や事業計画等について、現地経営者に質問した。SIH社のコンシューマー部門において、会社規模等を勘案して選定した会社の現地監査人と継続的にコミュニケーションを実施し、現地監査に係る監査調書を閲覧することにより、業績の状況を検討した。正味収入保険料の成長率や損害率について、当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人、評価専門家、及び保険数理専門家（アクチュアリー）を関与させ、過年度の業績、業界の動向、及び競合他社の情報と比較・検討した。</p>

統計的IBNR備金の推計方法	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2024年3月31日現在における連結貸借対照表には、「支払備金」が2,683,340百万円計上されている。支払備金は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、普通支払備金とIBNR備金(「IBNR」は「Incurred but not reported」の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金)により構成される。</p> <p>普通支払備金は、支払事由の発生が報告された保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容、及び損害調査内容等に基づき個別に保険金等の支払見込額を見積もったものであり、IBNR備金は、まだ支払事由の発生が報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等の支払見込額を見積もったものである。IBNR備金には、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等の支払が長期間に及ぶと認められる保険種類ごとの引受けの区分別の計算単位に基づき、統計的な見積方法により推計したもの(統計的IBNR備金)が含まれる。</p> <p>統計的IBNR備金は、一定の統計的な見積方法に基づく保険数理計算により推計され、保険数理に関する高度な専門性が必要となる。統計的な見積方法における重要な仮定は、過去の一定期間にわたる事故年度別の保険金等の支払いの実績を踏まえ、最終的な保険金等の損害額を見積もるための係数(ロス・ディベロップメント係数)や予想損害率である。また、これらの重要な仮定は、大規模自然災害に起因する損害等の異常値の識別や時の経過に伴う保険金等の損害額の進捗傾向に影響を受ける。</p> <p>上記を踏まえ、統計的IBNR備金の推計方法は、保険数理に関する高度な専門性が求められ、統計的な見積方法に使用される重要な仮定は経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、統計的IBNR備金の推計方法を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、統計的IBNR備金の推計方法を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>統計的IBNR備金の推計方法に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、統計的な見積方法の選択やロス・ディベロップメント係数及び予想損害率という重要な仮定の設定に関する内部統制の評価が含まれている。当監査法人のネットワーク・ファームの保険数理専門家(アクチュアリー)を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険数理計算における大規模自然災害に起因する損害等の異常値の控除の継続性を評価し、保険金等の損害額の進捗傾向とロス・ディベロップメント係数の進捗傾向を比較・検討した。 ・ 保険料率の改定等の動向を踏まえ、予想損害率の変更の要否を検討した。 ・ 重要な計算単位に係る統計的IBNR備金については、大規模自然災害に起因する損害額の進捗傾向の検討を踏まえ、統計的IBNR備金の独自の見積りを行い、経営者による見積額と比較・検討した。 <p>統計的IBNR備金の推計に使用された保険金等のデータを評価するために、サンプルを抽出して支払関連資料と突合した保険金等の支払実績データと統計的IBNR備金の推計の基礎データを比較・検討した。保険種類ごとの引受けの区分別の計算単位に基づく統計的IBNR備金の推計資料を閲覧し、ロス・ディベロップメント係数の算定を含む統計的IBNR備金の推計について再計算した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

損害保険ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 弘 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損害保険ジャパン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損害保険ジャパン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

統計的IBNR備金の推計方法

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（統計的IBNR備金の推計方法）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。